

平成28年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

目 次

1. 平成28年度予算編成方針について	1
2. 会計別予算総括表	11
3. 一般会計予算款別前年度比較表	12
(参考資料) 一般会計予算款別予算額円グラフ	13
4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	14
5. 市税の収入見込額	15
6. 都市計画税充当状況	16
7. 基金残高の状況	17
8. 普通交付税見込額試算表	18
9. 補助金一覧	19
10. 主な一部事務組合負担金一覧	21
11. 特別会計への繰出金一覧	21
12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	22
13. 一般会計歳出予算事業別概要	
■議会事務局	23
■政策秘書課	24
■みらいまちづくり課	25
■総務課	28
■財政課	31
■会計課	33
■安心安全課	33
■税務課	36
■収納課	37
■市民サポート課	37
■市民窓口課	39
■社会福祉課	39
■介護福祉課	46
■国保年金課	47
■こども福祉課(保育所含)	49
■健康増進課	54
■生活環境課	60
■上下水道課	62
■農業委員会事務局	64
■産業経済課	65
■建設課	71
■都市計画課	78
■学校教育課(学校・幼稚園・給食センター含)	81
■生涯学習課(公民館・図書館・スポーツ推進室含)	92

1 4. 特別会計予算概要	
■国民健康保険特別会計	1 0 2
■後期高齢者医療特別会計	1 0 5
■介護保険特別会計	1 0 7
■公共下水道事業特別会計	1 0 9
■農業集落排水事業特別会計	1 1 2
■市営分譲住宅特別会計	1 1 5
■水道事業会計	1 1 6
1 5. データでみる市の財政状況の推移	
■一般会計予算額の推移	1 2 0
■地方債現在高の推移	1 2 1
■基金残高の推移	1 2 2
■交付税・臨時財政対策債の推移	1 2 3
■市税の推移	1 2 4
■財政力指数	1 2 5
■特別会計・企業会計予算額の推移	1 2 6
1 6. 財政用語	1 2 7

1. 平成28年度予算編成方針について

みらい財 第246号
平成27年10月1日

各部課等の長

つくばみらい市長 片庭正雄

平成28年度予算編成方針について（通知）

我が国の経済は、安倍内閣のもと経済政策いわゆる「アベノミクス」を推進しておりますが、緩やかな回復基調にあるものの、本市を含む地方の財政状況は未だ楽観出来ない状況にあります。

そのような中、国においては、「地方創生」を重点課題に掲げ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口縮小と地域経済縮小の克服に向けた施策を推進しています。

国は、地方自治体に対しても、地域の実情に応じ、「地方創生」に取り組むよう期待しており、本市においても、将来を見据えた中長期的な視点から、効果的な施策を展開すべく検討を始めております。

財政見通しについては、国の経済状況は雇用・所得の改善傾向が続く中で、原油価格の下落の影響や各種施策の効果もあり、景気は緩やかに回復しつつあるとされています。

しかしながら、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意することが必要とされており、引き続き経済状況を注視し、慎重に対応を見極める必要があるものと捉えます。

こうした中、平成28年は、つくばみらい市が誕生し10周年を迎えます。本市は、つくばエクスプレス開通後みらい平地区の発展により人口5万人を超えることができました。また、大変喜ばしいことに東洋経済新報社が調査した2015年ランキングで本市は「成長力ランキング総合評価全国第1位」の最高評価をいただきました。

このことは、市民、議会、各種団体、各事業所の皆様と市役所が一体となった努力と熱意の結果であります。

本市では、更に成長力を高めるべく引き続き「“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちに向けて」誠心誠意取り組んでまいります。

さて、平成26年度歳出決算額は、216億円を超え市の発展とともに大きく伸びており合併以来過去最高額となっております。また、市税収入もみらい平地区の開発とともに拡大の傾向にあります。

しかし、反面、事業の展開により地方債現在高も過去最高となっております。

主な財政指標については、平成25年度に比べ実質公債費比率は10.4%から9.3%に今年度は改善しているものの、今後、陽光台小学校等の建設にともなう借入元金の償還が

始まることで悪化することが見込まれます。

また、将来負担比率は、地方債残高の増加によって、36.1%から45.9%と悪化しております。

合併から10年間の普通交付税の合併特例措置も平成27年度で終了し、平成28年度から5年間かけて段階的に縮減になります。縮減後では、平成27年度と比較し、約7億円の減額が見込まれます。

平成28年度会計予算の歳入については、市税では、個人市民税や固定資産税で増加が見込まれているものの、市民法人税で税制改正の影響による減少が見込まれており、全体では今年度と同程度を見込んでおります。

一方歳出では、(仮称)富士見ヶ丘小学校の建設、給食センターの建設、福岡地区工業地域整備事業、小中学校校舎の大規模改修、公共施設の老朽化対策、合併特例債事業などの大規模事業が進捗することで、投資的経費の増加が見込まれています。

また、(仮称)富士見ヶ丘小学校等の建設に合わせ、多額の地方債に頼らざるをえない状況が続きます。

こうした中、本市が将来にわたって行政サービスを維持向上させていくためには、安定した財政基盤を構築していく必要があります。

各施策を着実に実施していくために、今後市税については現水準の収納率を維持し、他の使用料等については、さらに徹底して収納率の向上を図り、特別会計の経営健全性の確保、事務効果の適正化、事業手法の再検討なども念頭にいった財政の健全化を図っていくことが必要です。

平成28年度予算編成においては以上のようなことを踏まえ、引き続き財政の健全化に努め、事務事業の効果を見極めたいうえで、厳しい現況を認識され、予算要求をすること。

さらに、事業の必要性、公共性を十分考慮し可能な限り一般財源の歳出を抑制し予算積算をするものとし、必要な経費を的確に算出し、多額の不用額を出さないよう積算に努力するものとします。

1. 予算編成の基本方針

5年後、10年後を見据えた視点で将来のつくばみらい市の変化を十分捉えながら、以下の方針に基づき予算編成をすることとします。

(1) 新基本計画の推進

つくばみらい市に住み、働き、学ぶ多様な市民が「“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちに向けて」行動できる予算編成を行う。

(2) ゼロベースでの真に必要な事業の見直し

すべての事業について、ゼロベースでの見直しを行い真に必要な事業なのかを見極め、限られた財源を有効に活用するため慣例的な予算計上を行わないこと。また、指定管理者制度や民間活力の導入についても積極的に採り入れること。

(3) 計画的な事業、身の丈に合った事業計画

現在それぞれの課等で様々な事業計画を立てているが、公共施設整備については、身の丈にあった本市独自の事業を検討すること。

2. 歳入に関する事項

アベノミクス効果は出ているものの、中国経済の懸念や消費税増税後の国内消費の伸び悩みで順調な景気回復とは言いにくい状況です。

市税についても、経済状況によっては、個人・法人共に大きく変動する可能性もあるので、ここ数年の増加傾向を維持できる保障はありません。

普通交付税については、合併特例措置が終了し、平成28年度から5年度をかけて段階的に縮減となります。

地方債現在高が、過去最高額となっている状況では、安易に市債で財源不足を補うようなことは避けなければなりません。

国・県等の動向を把握することは当然ですが、先進地事例を検討し、これまでの歳入だけでなく、あらたな歳入を産み出す努力をしてください。

(1) 市税

これまで、予算額と決算額とに乖離が見られ、年度途中での大幅な補正を実施しているので、収入率を精査し、適正な市税の積算を行うこと。また、県内トップクラスの収納率を堅持すること。

(2) 地方交付税、地方譲与税及び交付金

国の予算編成方針、地方財政計画及び関係法令の動向に注意し、確実な予算見積もりを行うこと。

(3) 使用料、手数料

昨年度から公共施設使用料の減免制度がスタートしたので、その実績を踏まえ適切に見積もること。

平成29年4月1日に、消費税が10%に増税予定であることから、消費税増税で市の負担額が増加するので、平成28年度中にそのことを十分に検討しておくこと。

(4) 国、県支出金

国、県の予算内容及び交付基準については、社会情勢等の状況により改定されることから、その動向には十分注意し、変更された経費の安易な一般財源への肩代わりは行わず、事業の継続、延期、中止又は受益者負担の増額などの十分な検討を行うこと。

(5) 財産収入

未利用市有財産については、売却を促進し、売却が出来ない市有財産については、貸し付けを行うなど積極的な管理費の削減に努めること。

(6) 市債

健全な財政運営を確保するためには、指標となる実質公債費比率を、常時18%以下に抑えなければならないことから、新市建設計画に基づいた合併特例債事業以外の新規発行債については、十分に検討した上で見積もること。

(7) その他の収入

積極的に、市の公共物等を広告の媒体として活用し歳入増を図ること。

ふるさと納税制度のPRを促進し、寄附額の大幅増を図ること。

3. 歳出に関する事項

全職員が、「平成27年度一般会計当初予算額」と「平成26年度末一般会計地方債現在高」がほぼ同額という現在の財政状況を真摯に受け止めた上で、事業の必要性、費用対効果、過年度実績等についてこれまで以上に精査し、歳出削減に努めてください。

今後も、小学校・給食センター建設など大型事業が続き、深刻な財源不足が予測されることから、各課等では前年度当初予算額より経常的な経費の10%減を目標として予算要求を行ってください（「平成27年度当初予算内示における指示事項」より）。

平成29年4月1日から、消費税が増税になることから、増税による税負担を軽減するため、平成28年度中に執行可能な予算については、増税の影響を考慮して要求してください。

国・県等の補助金が確実に見込まれる事業については、当初予算で計上し、補正予算での対応は控えることを原則とします。

緊急的な支出については、補正等(予備費充用含)での対応を検討しますので、当初予算での過大積算は控えるようにしてください。

「平成27年度当初予算内示における指示事項」を再度確認し、事業の見直しを図ってください。

なお、伊奈庁舎の建替えに伴い需用費・備品購入費等の予算要求がある場合は、事前に財政課と十分に協議し、過剰計上又は計上漏れがないようにしてください。

(1) 人件費

① 報酬

市条例、規則により適正に予算措置すること。

② 職員給

現員の算定基準日を平成27年10月1日とし、給与水準の適正化、合理化に努力しつつ、現行の給料表で見積もること。併せて、退職者や新規採用職員を考慮、加味した予算措置とすること。また、定員管理に徹し、給与関係経費の縮減と抑制を条件としながら適正な予算額を措置すること。

③ 賃金

職員が育児休暇等の取得により臨時職員を雇用する必要がある場合は、総務課と協議の上、予算計上すること。

④ 共済費等

制度改正の動向を注視、把握し見積もること。

(2) 扶助費

近年めまぐるしく変化する国、県の支給基準等の改定があり、単価等を十分精査、検証の上、見積もるとともに、支給対象人員に脱漏がないように配慮すること。

(3) 物件費

日常業務での節約に配慮しながら、全体経費の削減、縮減に努めること。

特に、需用費については、より内容を精査し、削減すること。

① 旅費

宿泊を伴う研修は、真に事業効果を発揮できる事業に限定し、研修先は、関東一円及び隣接県を対象とする。公共交通機関を利用した出張については、実費支給とする。

なお、日当は、支給の対象から除外する。

② 消耗品

(ア) 作業着については、原則として総務課で一括して予算計上することとする。(特別会計分も含)

(イ) 事業費支弁事務費は、各事業費目に計上することとし、それ以外の事務用品については、原則として総務課で一括して予算計上することとする。

(ウ) 紙媒体による情報(追録、定期刊行物等)の入手を専らとすることなく、インターネットなど他の手段を講じることで事務効率を向上させ、経費の削減に結びつくものを分類しながら予算計上すること。

なお追録に関しては総務課で一括計上することとする。

(エ) 広報紙、ホームページ等を情報伝達手段の第一選択肢とし、複写機の安易な使用は止め、印刷機の積極的な活用を考慮すること。プリンタからの印刷は、場合によっては、1枚に複数ページの印刷や、両面印刷を行ない、経費の削減に努めること。カラーコピー・カラー印刷の利用は、必要最低限とすること。

③ 燃料費

省エネ運転を基本とし、前年度決算額とを対比しながら適正な消費量を積算し、別途指示した単価に基づき見積もること。

④ 食糧費

昼(夕)食の時間帯を避けた会議設定を基本としながら、やむを得ず提供しなければならない時には、別途指示した額で見積もること。

⑤ 印刷製本費

印刷を依頼する場合には、印刷数量を十分精査し、無駄や追加増刷をなくすこと。

⑥ 光熱水費

事務環境の創出に配慮した室温管理の徹底や昼休み等の消灯による節電を考慮した経費の計上とする。冷暖房の設定については、暖房20度(寒い時は着る)、冷房28度とするエコロジー利用とすること。

⑦ 修繕費

常に施設の維持管理を適切に行い、工事請負費に属さない経費を計上すること。積算が困難な修繕工事については、数社から参考見積書を徴し、適正な額を措置すること。また、部局内で複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

⑧ 役務費

適切な連絡方法、手段を講じることで通信運搬費の節減に結びつけ、広告料、手数料等も実績を勘案の上、事業効果を十分に参酌した経費とすること。

建物及び車両にかかる保険料は、財政課において一括算定し各課に周知、指示するので、平成27年度中に異動があったものや平成28年度中に新たに保険加入が必要なものについては、漏れなく財政課に連絡すること。

⑨ 委託料

年度当初に契約が集中することから、長期継続契約業務、債務負担行為による契約業務、単年度業務を識別して契約事務の平準化を図るとともに、複数施設の植栽管理業務や施設管理業務を取りまとめることにより、契約事務の平準化とコスト削減を図

ること。

- (ア) 民間業者等に委託する場合は、業務内容を厳しく分析し、必要経費を勘案した計上とすること。また、契約時には見積もり額で安易に契約することなく、再度協議し、減額に努めること。
- (イ) 継続している事業についても、聖域と捉えることを厳禁とし、業務仕様書を積極的に見直し、新たな視点、発想で見積もること。
- (ウ) 継続業務や新規業務に拘束されない斬新な発注方法を模索し、多様な選択肢から厳選すること。
- (エ) 委託料の改定が予測されるものについては、説明資料の添付を義務付ける。業務内容が大幅に変更になる場合は、適宜に見積書を提出すること。
- (オ) 茨城計算センター等電算業務委託については事業の精査を実施し、 unnecessary 事業委託、システム使用料等の不当な請求について十分調査すること。

⑩ 使用料及び賃借料

- (ア) 土地、建物の賃借料は、前年度契約単価を参考に、公租公課を加えて見積もること。
一般会計に係る土地借上料については、財政課で一括計上することから、平成27年度中に異動があったものや平成28年度中に新たに予算措置が必要な場合には、漏れなく財政課に連絡すること。
- (イ) 複写機や印刷機使用料は、現行単価で見積もること。
- (ウ) 事務機器等の増設については、新たな事務事業の発生を除いては、原則考慮しない。リース期間満了を迎える機器については、再リースでの調達を基本とし、過大な配備機器については契約終了とすること。さらに経費の縮減につながるものが想定される時には財政課との協議を経て、事務環境の向上に寄与させること。

⑪ 備品購入費

庁用備品の購入は原則として認めない。公用車の維持と運行に際し、集中管理方式を大原則とし、経費の削減を行うこと。公用車購入を計画している場合は、財政課との協議を経て、環境に配慮した車種選定を基本とする。

(4) 補助金・負担金等

各種団体への補助金については、既得権を聖域化することなく、ゼロベースの視点から自主財源による組織の活性化を促しながら、団体の理念を実現するための適正な補助金交付指針を基礎として、指導、助言、育成に配慮した予算措置を講じること。さらに所定の目的を達成したものにあっては、廃止を含めた見直しも必要である。

また、一部事務組合の負担金についても、組織の原点に戻りながら事業展開をしていただくこととし、事前協議を重ねながら、構成市の共通理解事項を基盤にして合理的な積算根拠による負担金額を計上すること。

その他、協議会等の負担金に対しても繰越額の多い団体にあつては、減額に努めるよう働きかけること。

(5) 維持補修費

維持補修作業は、それを放置してしまうことにより、後に、大変な負担になってくる

ことが予想される。安全を基本に、重要度、緊急性を最優先しながら、施設の維持管理に配慮して見積もること。また、複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

(6) 投資的経費

新基本計画を基として、継続事業においては総合計画実施計画書に基づき、各事業の必要性、有効性、効率性及び公共性を総合的に判断して見積もること。また、部局内で複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

① 補助事業(県単独支出金による事業を含む。)

(ア) 国等の予算の動向を漏れなく把握し、確実な見通しを立てながら見積もること。

(イ) 原則として、補助基本額で見積もること。

(ウ) 効果の薄い補助金については、これを受け入れないこととするとともに、零細補助金は受け入れないことを基本として、特に厳選すること。

② 市単独事業

(ア) 緊急性、投資効果、施設の運営方法、将来の維持管理にまで踏み込んで十分な検討を加え、真に事業効果が創出できるものに限定すること。

(イ) 適正規模、構造等を綿密に調査し、必要最小限の見積もり額とすること。

(7) 債務負担行為

事業の性格を見極めながら、当該年度及び当該年度以降の財政負担を考慮した上で設定を認めるものであること。

4. 各種基金について

(1) 適正な運用を図るとともに、事業への充当を積極的に検討すること。

(2) 土地開発基金で保有している土地で、売却が可能な土地については売却を促進し、売却が出来ない土地については貸し出して積極的に管理費を削減すること。

5. 特別会計及び企業会計

特別会計及び企業会計については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解し、全事務事業について徹底した見直し検討を行った上で、企業感覚に立って経営状況及び将来の見通しを立て、依存している一般会計からの繰出金の計画的な減額が図れるよう見積もることとします。

6. その他

(1) 市議会において決議、採択された請願、陳情その他指摘事項及び要望事項については、その内容に十分配慮すること。

(2) 職員からの優れた提案については事務事業に反映し、事業費の削減を図ること。

別表

区 分	歳出予算の積算基準及び留意点
一般行政経費	(1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）を除いた経常的経費については，再度内容を精査し縮減に努めること。
投資的経費	(1) 普通建設事業については，実施計画登載事業を優先し予算化するものとし，事業費については実施計画での計上額を上限とすること。
1 報酬	(1) 各種委員会，審議会等の開催回数については，年間の回数を精査のうえ必要最小限とし，現行単価により算出のこと。 (2) 嘱託職員についても必要最小限で見積り，単価については，「嘱託職員の任用に関する規則」により算出のこと。（日数は実日数で計算し，雇用保険料自己負担額がある場合には，歳入に計上すること。）
2 給料 3 職員手当等 4 共済費	(1) 職員（嘱託職員・臨時職員を除く。）の人件費については，総務課で取りまとめて要求するものとする。なお，人件費を計上する特別会計においては，総務課と調整を行ったうえで，歳入歳出予算総額の調整をすること。 (2) 時間外勤務手当の年度途中の補正は原則として認めない。 (3) 特殊勤務手当の要望については，予算編成システムへの入力はずに，別添の様式で11月18日までに総務課に電子データで提出すること。
7 賃金	(1) 事前に総務課と協議し，調整済みとなったもののみ要求すること。雇用にあたっては極力抑制し，やむを得ず雇用する場合は，最小限の日数とすること。単価については，「臨時職員の任用等に関する規則」により算出のこと。（日数は実日数で計算し，雇用保険料自己負担額がある場合には，歳入に計上すること。）
8 報償費	(1) 講師については，可能な限り行政機関職員等の活用を図り歳出を抑制すること。 (2) 記念品等に係るものについては，内容を精査し抑制すること。 (3) 謝礼の金額は，日額6,000円以内とし，事業内容を精査し必要最小限で見積ること。
9 旅費	(1) 日当については支給しないこととして積算すること。 (2) 公用車の効率的な活用を図ること。 (3) 嘱託職員の通勤手当については費用弁償で見込むこと。 (4) 東京方面への出張でつくばエクスプレスを利用する場合の乗降駅は，「みらい平駅」で積算すること。
10 交際費	支出内容等を十分精査し，節減に努めること。

11 需用費	<p>(1) 消耗品費 総務課で調達可能な庁用事務用品については、その他の課等においては原則として計上しないこと。 複写機等の使用では、資料の作成・配布の工夫によりコピー量を抑えること。またカラーでの出力は極力控えること。</p> <p>(2) 燃料費 燃料費については下記の単価で見積もることとするが、使用量について明記し、予算編成時点での価格の変動に対応できる積算とすること。</p> <table data-bbox="558 616 1364 795"> <tr> <td>燃料単価(消費税込み)</td> <td>レギュラーガソリン</td> <td>134円/リットル</td> </tr> <tr> <td>燃料単価(消費税込み)</td> <td>軽油</td> <td>105円/リットル</td> </tr> <tr> <td>燃料単価(消費税込み)</td> <td>灯油(配達)</td> <td>68円/リットル</td> </tr> <tr> <td>燃料単価(消費税込み)</td> <td>A重油(配達)</td> <td>63円/リットル</td> </tr> </table> <p>(3) 食糧費 会議賄いについては、真にやむを得ない場合に限り計上することとし、一人3,000円以内とする。弁当代は一人600円以内とする。なお、職員分は自己負担とすること。会議等での湯茶等の提供は原則しないものとする。</p> <p>(4) 印刷製本費 可能な限り庁内の印刷機を活用することとし、印刷部数及び発行期間等の見直しや広報紙または市ホームページへの掲載等により、ペーパーレス化と刊行物の整理統合を図ること。</p> <p>(5) 光熱水費 平成24年度から使用開始した日本ロジテック協同組合などの東京電力以外の電力供給についてもさらに検討すること。また、使用量の把握とともに、なお一層の節約を図り削減に努めること。</p> <p>(6) 修繕料 施設の状況を十分に調査把握し、緊急性、工法等検討のうえ必要最小限度の額を要求すること。また、部局内で複数の要求がある場合は必ず優先順位をつけること。</p> <p>(7) 賄材料費、医薬材料費 実績額を考慮し、的確に見積もること。</p>	燃料単価(消費税込み)	レギュラーガソリン	134円/リットル	燃料単価(消費税込み)	軽油	105円/リットル	燃料単価(消費税込み)	灯油(配達)	68円/リットル	燃料単価(消費税込み)	A重油(配達)	63円/リットル
燃料単価(消費税込み)	レギュラーガソリン	134円/リットル											
燃料単価(消費税込み)	軽油	105円/リットル											
燃料単価(消費税込み)	灯油(配達)	68円/リットル											
燃料単価(消費税込み)	A重油(配達)	63円/リットル											
12 役務費	<p>(1) 電話料については、通話実績を踏まえて見積もること。</p> <p>(2) 建物及び車両にかかる保険料は、財政課において一括算定し各課に要求額資料を提供するので、平成27年度中に異動があったものや平成28年度中に新たに保険加入が必要なものについては、漏れなく財政課に連絡すること。</p>												

13 委託料	<p>(1) 職員で対応可能な業務は、委託業務から除外し経費の縮減に努めるものとするが、民間委託により住民サービスの向上とコスト削減につながるものは、積極的に導入すること。</p> <p>(2) 業者からの見積りに頼ることなく、積算根拠、方法、価格の妥当性などを十分に精査すること。</p>
14 使用料及び賃借料	<p>(1) 事務機器等で平成27年度にリース期間満了となるものについては、再リースと買い取りとの料金の比較検討をすること。</p> <p>(2) 一般会計に係る土地借上料については、財政課で一括計上することから、平成27年度中に異動があったものや平成28年度中に新たに借用が必要な場合には、漏れなく財政課に連絡すること。</p> <p>(3) バス利用の際は、可能な限り行政バスを利用すること。 (行政バス使用管理規定を参照のこと)</p>
18 備品購入費	<p>庁用備品の購入は、原則として認めないこととする。</p>
28 繰出金	<p>特別会計においては、経営の一層の効率化と健全化に取り組み、一般会計からの基準外の繰出しを抑制すること。</p>

収支見込みに変更が生じた場合などは、必要に応じて積算基準の調整を行うことがあります。

2. 会計別予算総括表

(単位 千円)

会 計 名		平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較	増減率(%)
一 般 会 計		21,597,300	20,830,255	767,045	3.7
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	5,907,734	6,047,433	△ 139,699	△ 2.3
	後期高齢者医療特別会計	412,363	380,501	31,862	8.4
	介護保険特別会計	3,228,429	2,961,589	266,840	9.0
	公共下水道事業特別会計	1,141,980	954,821	187,159	19.6
	農業集落排水事業特別会計	433,785	466,996	△ 33,211	△ 7.1
	市営分譲住宅特別会計	41,715	43,267	△ 1,552	△ 3.6
	特別会計合計	11,166,006	10,854,607	311,399	2.9
合 計		32,763,306	31,684,862	1,078,444	3.4
水 道 事 業 会 計	水道事業収益(収入)	1,502,227	1,431,393	70,834	4.9
	水道事業費用(支出)	1,323,875	1,312,608	11,267	0.9
	資 本 的 収 入	721,215	312,688	408,527	130.7
	資 本 的 支 出	1,534,719	723,970	810,749	112.0

3. 一般会計予算款別前年度比較表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	市税	7,332,522	7,304,252	28,270	0.4	34.0
2	地方譲与税	234,000	288,000	△ 54,000	△ 18.8	1.1
3	利子割交付金	8,000	9,600	△ 1,600	△ 16.7	0.0
4	配当割交付金	45,000	45,200	△ 200	△ 0.4	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	32,000	21,600	10,400	48.1	0.1
6	地方消費税交付金	738,000	654,700	83,300	12.7	3.4
7	ゴルフ場利用税交付金	110,000	96,000	14,000	14.6	0.5
8	自動車取得税交付金	45,000	53,000	△ 8,000	△ 15.1	0.2
9	地方特例交付金	54,000	35,000	19,000	54.3	0.3
10	地方交付税	2,500,000	2,600,000	△ 100,000	△ 3.8	11.6
11	交通安全対策特別交付金	3,900	3,600	300	8.3	0.0
12	分担金及び負担金	306,353	291,370	14,983	5.1	1.4
13	使用料及び手数料	128,112	121,188	6,924	5.7	0.6
14	国庫支出金	2,613,537	3,112,268	△ 498,731	△ 16.0	12.1
15	県支出金	1,240,807	1,539,260	△ 298,453	△ 19.4	5.7
16	財産収入	34,877	36,481	△ 1,604	△ 4.4	0.2
17	寄附金	60,009	6,009	54,000	898.7	0.3
18	繰入金	1,771,377	1,115,736	655,641	58.8	8.2
19	繰越金	250,000	250,000	0	0.0	1.2
20	諸収入	349,806	358,591	△ 8,785	△ 2.4	1.6
21	市債	3,740,000	2,888,400	851,600	29.5	17.3
(合 計)		21,597,300	20,830,255	767,045	3.7	100.0

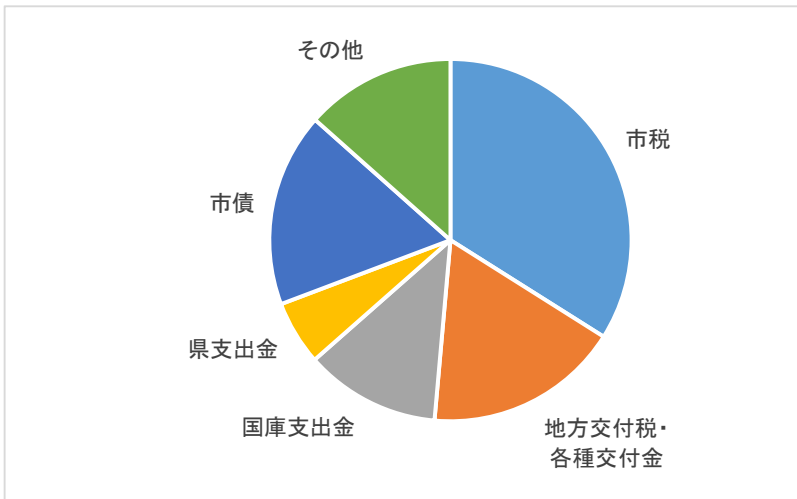
歳出

(単位 千円)

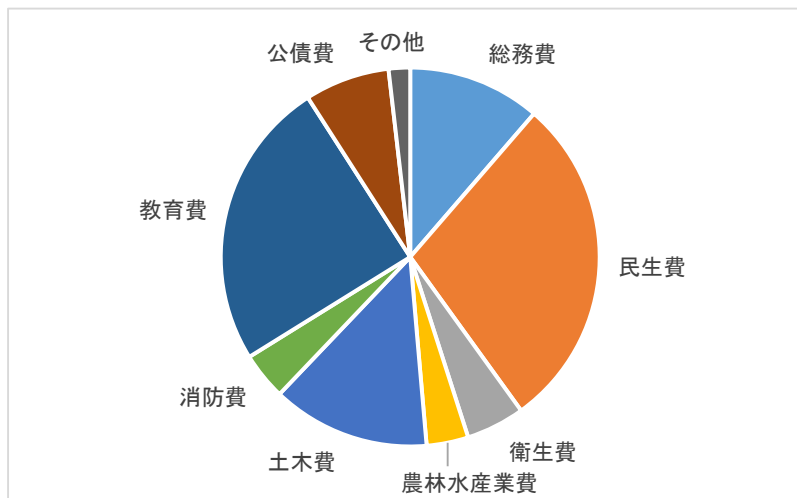
款	名 称	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	議会費	174,490	188,217	△ 13,727	△ 7.3	0.8
2	総務費	2,449,967	2,928,203	△ 478,236	△ 16.3	11.3
3	民生費	6,198,815	6,591,595	△ 392,780	△ 6.0	28.7
4	衛生費	1,081,404	1,000,331	81,073	8.1	5.0
5	農林水産業費	769,835	623,931	145,904	23.4	3.6
6	商工費	116,845	103,529	13,316	12.9	0.5
7	土木費	2,916,496	3,677,116	△ 760,620	△ 20.7	13.5
8	消防費	872,089	889,379	△ 17,290	△ 1.9	4.0
9	教育費	5,346,423	3,223,424	2,122,999	65.9	24.8
10	災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11	公債費	1,566,255	1,558,907	7,348	0.5	7.3
12	諸支出金	89,680	35,622	54,058	151.8	0.4
13	予備費	15,000	10,000	5,000	50.0	0.1
(合 計)		21,597,300	20,830,255	767,045	3.7	100.0

(参考資料)一般会計予算款別予算額円グラフ

名称	予算額	構成比
市税	7,332,522	34.0
地方交付税・各種交付金	3,769,900	17.5
国庫支出金	2,613,537	12.1
県支出金	1,240,807	5.7
市債	3,740,000	17.3
その他	2,900,534	13.4
合計	21,597,300	100.0



名称	予算額	構成比
総務費	2,449,967	11.3
民生費	6,198,815	28.7
衛生費	1,081,404	5.0
農林水産業費	769,835	3.6
土木費	2,916,496	13.5
消防費	872,089	4.0
教育費	5,346,423	24.8
公債費	1,566,255	7.3
その他	396,016	1.8
合計	21,597,300	100.0



4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

[歳出:節別]

(単位 千円)

節	名 称	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	報酬	604,939	590,205	14,734	2.5	2.8
2	給料	1,160,328	1,147,641	12,687	1.1	5.4
3	職員手当等	999,597	938,370	61,227	6.5	4.6
4	共済費	465,634	478,638	△ 13,004	△ 2.7	2.2
5	災害補償費	36	36	0	0.0	0.0
6	恩給及び退職年金	0	0	0	-	0.0
7	賃金	26,726	25,607	1,119	4.4	0.1
8	報償費	65,192	28,531	36,661	128.5	0.3
9	旅費	41,621	39,521	2,100	5.3	0.2
10	交際費	1,620	1,620	0	0.0	0.0
11	需用費	656,467	706,607	△ 50,140	△ 7.1	3.0
12	役務費	96,404	103,648	△ 7,244	△ 7.0	0.4
13	委託料	3,327,523	3,769,453	△ 441,930	△ 11.7	15.4
14	使用料及び賃借料	159,303	181,102	△ 21,799	△ 12.0	0.7
15	工事請負費	3,473,912	3,215,097	258,815	8.0	16.1
16	原材料費	6,834	6,861	△ 27	△ 0.4	0.0
17	公有財産購入費	1,308,076	222,961	1,085,115	486.7	6.1
18	備品購入費	95,394	145,394	△ 50,000	△ 34.4	0.4
19	負担金、補助及び交付金	3,129,973	3,299,373	△ 169,400	△ 5.1	14.5
20	扶助費	2,429,172	2,339,812	89,360	3.8	11.3
21	貸付金	18,522	20,922	△ 2,400	△ 11.5	0.1
22	補償、補填及び賠償金	39,589	338,264	△ 298,675	△ 88.3	0.2
23	償還金、利子及び割引料	1,652,807	1,640,641	12,166	0.7	7.7
24	投資及び出資金	7,653	11,028	△ 3,375	△ 30.6	0.0
25	積立金	88,887	35,137	53,750	153.0	0.4
26	寄附金	0	0	0	-	0.0
27	公課費	2,397	1,678	719	42.8	0.0
28	繰出金	1,723,694	1,532,108	191,586	12.5	8.0
29	予備費	15,000	10,000	5,000	50.0	0.1
	合 計	21,597,300	20,830,255	767,045	3.7	100.0

[歳出:性質別]

(単位 千円)

名 称	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較	増減率(%)	構成比(%)
人件費	3,187,645	3,146,141	41,504	1.3	14.8
職員給	1,882,024	1,822,183	59,841	3.3	8.7
その他	1,305,621	1,323,958	△ 18,337	△ 1.4	6.1
物件費	4,156,596	4,160,108	△ 3,512	△ 0.1	19.2
維持補修費	128,552	121,311	7,241	6.0	0.6
扶助費	2,451,301	2,360,621	90,680	3.8	11.4
補助事業	1,501,021	1,443,759	57,262	4.0	7.0
単独事業	950,280	916,862	33,418	3.6	4.4
補助費等	2,320,506	2,497,424	△ 176,918	△ 7.1	10.7
国に対するもの	5,501	1,337	4,164	311.4	0.0
県に対するもの	106,197	86,344	19,853	23.0	0.5
同級他団体に対するもの	0	5,892	△ 5,892	△ 100.0	0.0
一部事務組合に対するもの	1,346,694	1,279,400	67,294	5.3	6.2
その他に対するもの	862,114	1,124,451	△ 262,337	△ 23.3	4.0
普通建設事業費	4,973,830	4,452,100	521,730	11.7	23.0
補助事業費	3,750,771	3,181,057	569,714	17.9	17.4
単独事業費	1,201,679	1,238,368	△ 36,689	△ 3.0	5.5
県営事業負担金	21,380	19,475	1,905	9.8	0.1
同級他団体に対するもの	0	0	0	-	0.0
受託事業費	0	13,200	△ 13,200	△ 100.0	0.0
災害復旧事業費	2	2	0	0.0	0.0
補助事業費	0	0	0	-	0.0
単独事業費	2	2	0	0.0	0.0
公債費	1,566,253	1,558,620	7,633	0.5	7.3
地方債元利償還金	1,566,253	1,558,620	7,633	0.5	7.3
積立金	88,887	35,137	53,750	153.0	0.4
投資及び出資金	5,353	9,928	△ 4,575	△ 46.1	0.0
貸付金	20,822	22,022	△ 1,200	△ 5.4	0.1
その他	20,822	22,022	△ 1,200	△ 5.4	0.1
繰出金	2,682,553	2,456,841	225,712	9.2	12.4
予備費	15,000	10,000	5,000	50.0	0.1
合 計	21,597,300	20,830,255	767,045	3.7	100.0

5. 市税の収入見込額

(単位 千円)

市 税	平成28年度	平成27年度	平成28年度積算基礎				平成27年度積算基礎			
			予 算 額		内 訳		予 算 額		内 訳	
個人市民税	2,613,462	2,579,624	現年度	2,590,462	均等割 84,670	3,500円×24,560人×98.5%	現年度	2,552,124	均等割 81,800	3,500円×23,800人×98.2%
			滞納分	23,000	所得割 2,505,792	2,543,952,000円×98.5%	滞納分	27,500	所得割 2,470,324	2,515,605,000円×98.2%
法人市民税	897,536	1,008,009	現年度	896,736	均等割 125,715	127,630,000円×98.5%	現年度	1,007,109	均等割 123,068	125,580,000円×98.0%
			滞納分	800	税割 771,021	774,896,000円×99.5%	滞納分	900	税割 884,041	890,273,000円×99.3%
固定資産税	3,013,160	2,923,476	現年度	2,989,160	土地 973,034	987,852,000円×98.5%	現年度	2,897,476	土地 963,086	980,740,000円×98.2%
			滞納分	24,000	家屋 1,366,862	1,387,678,000円×98.5%	滞納分	26,000	家屋 1,290,402	1,314,055,000円×98.2%
国有資産等 交付金	12,262	12,251		12,262	茨城県 12,262	12,262,000円×100%		12,251	茨城県 12,251	12,251,000円×100%
			償却資産 649,264	659,152,000円×98.5%	償却資産 643,988	655,793,000円×98.2%				
軽自動車税	119,850	103,748	現年度	118,950	原付 5,485	5,597,600円×98.0%	現年度	102,748	原付 5,756	5,904,500円×97.5%
			滞納分	900	小型特殊 7,608	7,763,700円×98.0%	滞納分	1,000	小型特殊 7,681	7,878,600円×97.5%
たばこ税	311,020	326,824	現年度	311,020			現年度	326,824		
					305,238	4,834千本×12ヶ月×5.262円×100%			322,034	5,100千本×12ヶ月×5.262円×100%
都市計画税	365,232	350,320	現年度	362,832	土地 166,924	169,466,000円×98.5%	現年度	347,720	土地 166,853	169,912,000円×98.2%
			滞納分	2,400	家屋 195,908	198,892,000円×98.5%	滞納分	2,600	家屋 180,867	184,183,000円×98.2%
合計	7,332,522	7,304,252		7,332,522				7,304,252		

6. 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。
このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

(単位 千円)

	区 分	名 称	事業費	財 源 内 訳					うち都市計画税
				国庫補助金	県補助金	地方債	その他特財	一般財源	
1	都市計画事業	公共下水道事業特別会計繰出金	578,646					578,646	178,129
2	都市計画事業	取手地方広域下水道組合負担金	587,000					587,000	100,000
3	地方債償還金	該当事業に係る地方債償還金	84,703					84,703	84,703
		合 計	1,250,349	0	0	0	0	1,250,349	362,832

※地方債償還費は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

都市計画税額 (現年度+過年度)	365,232千円 (現年度362,832+過年度2,400)
---------------------	------------------------------------

※予算上、現年度のみを事業へ充当している。

7. 基金残高の状況

(単位 千円)

区分	平成27年度末 現在高見込額	平成28年度予算計上額		充当事業	平成28年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額		
財政調整基金	4,248,529	5,679	1,659,570	財源不足分	2,594,638
減債基金	574,999	20,863	0		595,862
小 計	4,823,528	26,542	1,659,570		3,190,500
その他の特定目的基金					
ふるさと創生基金	288,598	433	15,275	古民家松本邸母屋茅葺替え5,086, ふれあいコミュニティ補助金1,000, 福岡堰桜の植え替え3,000, 미래の森PJ記念碑設置1,400, 市制10周年記念事業3,789, きらくやま桜のライトアップ1,000	273,756
地域福祉基金	399,032	599	18,023	在宅福祉・生活支援事業	381,608
公共施設整備基金	880,753	1,297	20,000	(仮称)富士見ヶ丘小学校建設事業20,000	862,050
地域振興基金	17,501	5	17,506	地域生活支援事業	0
ふるさとづくり基金	43,013	60,011	41,000	子育て支援・保育サービス推進事業15,250, 水田農業構造改革対策事業6,000, 観光協会育成支援事業6,000, 公園維持管理費13,750	62,024
小 計	1,628,897	62,345	111,804		1,579,438
土地開発基金	958,279	793	0		959,072
うち土地開発基金現金分	326,155	793	0		326,948
合 計	7,410,704	89,680	1,771,374		5,729,010

8. 普通交付税見込額試算表

(単位 千円, %)

	平成27年度 算定実績 A	平成28年度 見込額 B	伸び率 B/A-1 C
基準財政需要額			
個別算定経費＋包括算定経費① (公債費、事業費補正を除く)	7,704,808	7,618,801	△ 1.1
地域経済・雇用対策費＋地域の元気創造事業費② (人口減少等特別対策事業費を含む)	373,016	331,761	△ 11.1
事業費補正③	664,506	664,506	0.0
公債費④	855,562	892,562	4.3
臨財債振替額⑤	632,480	500,000	△ 20.9
計(①～④合算)-⑤	8,965,412	9,007,630	0.5
基準財政収入額	6,613,570	6,651,636	0.6
錯誤			
需要錯誤	△ 1,717	0	-
収入錯誤	△ 4,221	△ 5,000	-
差引			
需要額(振替前)	9,596,175	9,507,630	△ 0.9
臨財債発行可能額	632,480	500,000	△ 20.9
需要額(振替後)	8,963,695	9,007,630	0.5
収入額	6,609,349	6,646,636	0.6
普通交付税額(縮減前)	2,354,346	2,360,994	0.3
合併算定替終了に伴う縮減	0	△ 70,000	-
普通交付税額(縮減後)	2,354,346	2,290,994	△ 2.7
交付税＋臨財債	2,986,826	2,790,994	△ 6.6

(単位 千円)

基準財政収入額			収入額
税目の種類		収入額	
市民税	均等割	個人	60,569
		法人	100,051
	所得割		1,996,782
法人税割		769,651	
固定資産税	土地		749,469
	家屋		1,017,463
	償却資産		506,163
軽自動車税		87,562	
市町村たばこ税		234,955	
利子割交付金		7,308	
配当割交付金		32,881	
株式等割交付金		22,702	
地方消費税交付金		612,058	
ゴルフ場利用税交付金		85,595	
自動車取得税交付金		24,747	
市町村交納付金		9,106	
地方揮発油譲与税		72,308	
自動車重量譲与税		175,493	
交通安全対策特別交付金		4,472	
地方特例交付金		40,995	
東日本大震災特例加算		41,306	
合計		6,651,636	

9. 補助金一覧

(単位 千円)

補助金等の名称	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較増減	担当課
賀詞交換会実行委員会補助金	300	300	0	政策秘書課
10周年記念市民実施事業補助金	250	100	150	政策秘書課
雇用促進奨励金	2,400	3,000	△ 600	みらいまちづくり課
循環バス運行事業補助金	21,467	21,205	262	みらいまちづくり課
三世代同居・近居住宅支援事業	20,000	0	20,000	みらいまちづくり課
統計協会補助金	30	40	△ 10	みらいまちづくり課
資格取得等研修助成金	224	248	△ 24	総務課
交通安全指導対策補助金	225	266	△ 41	安心安全課
常総地区交通安全協会2支部補助金	406	406	0	安心安全課
常総地区交通安全母の会連合会2支部補助金	286	286	0	安心安全課
常総地区防犯協会2支部補助金	500	500	0	安心安全課
麦の赤かび病防除対策補助金	80	80	0	産業経済課
女性連絡協議会補助金	90	0	90	産業経済課
水稻病害虫緊急対策補助金	2,637	0	2,637	産業経済課
みらいプレミアム等開発育成支援事業費補助金	300	500	△ 200	産業経済課
家畜衛生指導協会補助金	200	250	△ 50	産業経済課
つくばみらい4Hクラブ補助金	70	70	0	産業経済課
農業用プラスチック適正処理推進協議会補助金	150	150	0	産業経済課
水田農業構造改革対策助成金	130,000	78,000	52,000	産業経済課
暗渠排水用資材補助金	2,000	2,000	0	産業経済課
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	10,429	10,631	△ 202	産業経済課
環境保全型農業直接支払事業補助金	645	790	△ 145	産業経済課
農協営農活動事業補助金	0	90	△ 90	産業経済課
市単機械・施設整備事業補助金	3,000	930	2,070	産業経済課
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	417	485	△ 68	産業経済課
農業近代化資金等利子補給金	19	38	△ 19	産業経済課
青年就農給付金	15,750	7,500	8,250	産業経済課
経営転換協力金	15,000	10,400	4,600	産業経済課
地域集積協力金	1,800	20,859	△ 19,059	産業経済課
耕作者集積協力金	350	234	116	産業経済課
農業基盤整備促進事業補助金	26,710	7,750	18,960	産業経済課
湛水防除施設等電気料補助金	146	146	0	産業経済課
排水路浚渫工事補助金	306	350	△ 44	産業経済課
多面的機能支払事業費補助金	32,780	21,496	11,284	産業経済課
緑の少年団活動補助金	52	40	12	産業経済課
中小企業信用保証料補給金	10,800	6,000	4,800	産業経済課
商工会補助金	13,870	13,870	0	産業経済課
観光協会補助金	7,200	7,300	△ 100	産業経済課
緊急対策融資保証料補助金	270	0	270	産業経済課
緊急対策融資利子補給金	1,074	0	1,074	産業経済課
小絹駅前自転車駐車場学生利用料助成金	786	1,017	△ 231	生活環境課
上水道第2次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金	494	992	△ 498	生活環境課
ふれあいコミュニティ補助金	1,000	1,000	0	市民サポート課
集会施設整備補助金	257	227	30	市民サポート課
いばらき出会いサポートセンター入会金助成金	16	79	△ 63	市民サポート課
エキストラの会補助金	400	400	0	市民サポート課
社会福祉協議会補助金	39,256	39,277	△ 21	社会福祉課
民生委員児童委員協議会補助金	6,870	6,870	0	社会福祉課
更生保護女性会補助金	131	131	0	社会福祉課
保護司会補助金	116	116	0	社会福祉課

(単位 千円)

補助金等の名称	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較増減	担当課
部落解放愛する会茨城県連合会つくばみらい支部補助金	225	225	0	社会福祉課
遺族会補助金	710	710	0	社会福祉課
臨時福祉給付金	36,000	42,000	△ 6,000	社会福祉課
身障協議会補助金	120	120	0	社会福祉課
シルバー人材センター補助金	3,000	3,000	0	介護福祉課
高年クラブ連合会補助金	277	282	△ 5	介護福祉課
単位高年クラブ補助金	1,710	1,734	△ 24	介護福祉課
人間ドック等助成金(後期高齢者)	2,535	1,775	760	国保年金課
母子寡婦福祉会補助金	130	130	0	こども福祉課
すこやか保育応援事業費補助金	3,006	3,852	△ 846	こども福祉課
認定こども園整備事業等補助金	0	360,532	△ 360,532	こども福祉課
子育て世帯臨時特例給付金	0	19,500	△ 19,500	こども福祉課
風しん予防接種助成金	10	10	0	健康増進課
乳幼児予防接種助成金	319	638	△ 319	健康増進課
小児季節性インフルエンザ等助成金	135	370	△ 235	健康増進課
妊婦健康診査費助成金	1,485	1,470	15	健康増進課
不妊治療費助成金	3,600	1,200	2,400	健康増進課
高齢者予防接種助成金	16	0	16	健康増進課
私道整備補助金	500	500	0	建設課
木造住宅耐震補強補助金	400	800	△ 400	都市計画課
東日本大震災に伴う経費(被災住宅復興支援利子補給金)	285	285	0	都市計画課
浄化槽設置事業費補助金	10,070	13,553	△ 3,483	上下水道課
単独処理浄化槽撤去補助金	450	450	0	上下水道課
教育研究会補助金	920	920	0	学校教育課
小中陸上競技会補助金	75	75	0	学校教育課
学校給食会事業補助金	12	12	0	学校教育課
学校保健会補助金	28	28	0	学校教育課
中学校総合体育大会補助金	122	122	0	学校教育課
教科等専門教員養成部会補助金	70	70	0	学校教育課
遠距離通学費補助金	266	267	△ 1	学校教育課
総合的学習補助金(小学校)	440	440	0	学校教育課
総合的学習補助金(中学校)	288	288	0	学校教育課
幼稚園就園奨励費補助金	9,340	9,120	220	学校教育課
施設型給付費補助金	111,158	90,372	20,786	学校教育課
一時預かり事業補助金	5,120	360	4,760	学校教育課
実費徴収に係る補足給付事業補助金	84	0	84	学校教育課
多様な事業者の参入促進・能力活用事業補助金	1,568	0	1,568	学校教育課
PTA連絡協議会補助金	100	100	0	生涯学習課
文化協会補助金	1,740	1,740	0	生涯学習課
ガールスカウト茨城県第38団補助金	30	30	0	生涯学習課
子ども会育成連合会補助金	750	750	0	生涯学習課
幼小中学校家庭教育学級補助金	270	270	0	生涯学習課
青少年育成市民会議補助金	1,582	1,534	48	生涯学習課
綱火団体補助金	480	480	0	生涯学習課
西丸山祈禱囃子保存会補助金	47	47	0	生涯学習課
福岡盆踊り保存会補助金	22	22	0	生涯学習課
間宮林蔵顕彰会補助金	38	38	0	生涯学習課
体育協会補助金	3,583	3,300	283	スポーツ推進室
マラソン大会実行委員会補助金	5,800	5,800	0	スポーツ推進室
一般会計合計	580,475	835,740	△ 255,265	
福祉用具・住宅改修支援事業補助金	20	20	0	介護福祉課
介護保険特別会計合計	20	20	0	
水洗化利子補給金	30	30	0	上下水道課
公共下水道事業特別会計合計	30	30	0	

10. 主な一部事務組合負担金一覧

(単位 千円)

負担金の名称	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較増減	担当課 ()は平成27年度
常総地方広域市町村圏事務組合	1,243,480	1,171,873	71,607	政策秘書課 214,701(204,368)
				社会福祉課 114(39)
				生活環境課 244,842(182,087)
				安心安全課 739,729(742,905)
				スポーツ推進室 44,094(42,474)
茨城租税債権管理機構	6,122	5,354	768	収納課
利根川水系県南水防事務組合	1,028	1,028	0	安心安全課
取手市外2市火葬場組合	27,750	31,224	△ 3,474	生活環境課
常総衛生組合	65,901	67,671	△ 1,770	生活環境課
県後期高齢者医療広域連合	371,859	337,733	34,126	国保年金課(共通経費分) 14,471(13,876)
				国保年金課(医療給付分) 357,388(323,857)
取手地方広域下水道組合	587,000	587,000	0	上下水道課
合計	2,303,140	2,201,883	101,257	

11. 特別会計への繰出金一覧

(単位 千円)

繰出先	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	比較増減	担当課
国民健康保険特別会計	352,915	325,231	27,684	国保年金課
後期高齢者医療特別会計	107,088	98,535	8,553	国保年金課
介護保険特別会計	459,328	444,512	14,816	介護福祉課
公共下水道事業特別会計	578,646	440,136	138,510	上下水道課
農業集落排水事業特別会計	224,924	223,209	1,715	上下水道課
合計	1,722,901	1,531,623	191,278	

12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障経費等に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分) 306,000 千円

(歳出) 社会保障経費等に要する経費 3,510,952 千円

事業名		経費	財源内容			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	648,108	446,609	23,557	35,176	142,766
	高齢者福祉事業	9,222	0	0	1,715	7,507
	児童福祉事業	1,201,647	942,975	15,265	60,584	182,823
	母子福祉事業	67,861	3,255	1,105	14,248	49,253
	生活保護扶助事業	322,701	242,025	0	18,079	62,597
	小計	2,249,539	1,634,864	39,927	129,802	444,946
社会保険	介護保険事業	404,647	3,910	0	81,425	319,312
	国民健康保険事業	218,111	150,982	0	15,040	52,089
	小計	622,758	154,892	0	96,465	371,401
保健衛生	医療福祉事業	460,721	212,595	30,173	44,450	173,503
	疾病予防対策事業	170,162	621	3,669	33,933	131,939
	健康増進対策事業	7,772	0	1,338	1,350	5,084
	小計	638,655	213,216	35,180	79,733	310,526
合計		3,510,952	2,002,972	75,107	306,000	1,126,873

13. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
 - ▼事業名(款項目事業番号) 予算額(前年度当初予算額)
 - 〔財源内訳〕 ※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額
 - 〔事業概要・効果等〕の記載項目は、主なものであり、合計と予算額は一致しません。
- ・予算額等は、千円単位の数字です。(積算根拠については、円単位です。)

■議会事務局

▼議員報酬等経費(1-1-1-02) 123,819(139,653)

〔一般財源：123,819〕

〔事業概要・効果等〕

議会議員報酬等に要する経費。

- ・報酬 72,480
 - 議 長 392,000円/月 副議長 352,000円/月 議 員 331,000円/月
- ・期末手当 21,880
- ・議員共済会負担金(地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担) 29,459

▼議会活動費(1-1-1-03) 4,907(4,127)

〔一般財源：4,907〕

〔事業概要・効果等〕

行政の公平公正かつ効率的な運営を監視し、議決機関としての機能を果たす本会議や委員会等の開催、地方自治の課題の調査研究のための先進地等の視察を行い、一般質問や政策提言等で市民のための施策向上を図る。

- ・本会議・常任委員会等費用弁償(日額1,000円) 825
- ・委員会研修費用弁償 2,100
 - 常任委員会 旅費60,000円×6人×3(総務,教育民生,経済)
 - 議会改革特別委員会 旅費60,000円×11人
 - 議会広報特別委員会 旅費60,000円×6人

▼議会事務局費(1-1-1-04) 7,541(7,090)

〔その他：1 一般財源：7,540〕

※諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

本会議や委員会の円滑な開催や市議会を運営するため、会議録及び委員会の議事録を正確に作成し永年保存管理する。また、定例会終了後には「議会だより」(年4回)の発行、年間の審議結果や議会構成等を掲載する「特別号」(年1回)を発行し、市民に議会への関心と理解を深めてもらう。

- ・会議録作成委託料(会議1時間当たり19,440円) 2,294
- ・印刷製本費(議会だより20,300部×4回,特別号20,300部×1回,会議録) 2,182



議会だより

■政策秘書課

▼秘書総務費（2-1-1-02） 2,170（2,124）

〔一般財源：2,170〕

〔事業概要・効果等〕

褒章及び表彰に関する業務，儀式及び外部との交際に関する事，一般秘書業務を行う。

- ・市長研修会等参加随員旅費 118
- ・嘱託職員雇用 1,894

▼特別職活動費（2-1-1-03） 2,827（2,814）

〔一般財源：2,827〕

〔事業概要・効果等〕

特別職による市のPR，政策協議，市長交際に関する事業を行う。

- ・市長旅費 129
- ・市長交際費 900

▼賀詞交換会事業費（2-1-1-04） 300（300）

〔一般財源：300〕

〔事業概要・効果等〕

各界で活躍される方々を一堂に会し，市の将来等について意見を交換し，市政運営の一助とする。

- ・賀詞交換会実行委員会補助金 300



賀詞交換会風景

▼広報つくばみらい発行業務費（2-1-2-01） 7,474（6,121）

〔国県支出金：58 その他：960 一般財源：6,456〕

※国委託金：自衛隊募集事務委託金 58 諸収入：ホームページ有料広告掲載料 360，広報紙等広告掲載料 600

〔事業概要・効果等〕

市政及び市民生活に係わる情報を市民に周知するため広報紙を発行する

- ・広報つくばみらい印刷製本費（0.89円×28ページ×20,700部×12月×1.08） 6,686

※市広報紙に，有料広告を掲載することにより，市の財源を確保するとともに，地域経済の活性化，民間企業等の経費削減を図る。



広報つくばみらい

▼広聴事業費（2-1-2-02） 28（71）

〔一般財源：28〕

〔事業概要・効果等〕

中学生議会：中学生議会を通じ，市（地方自治）の仕組みや議会の役割を学習し，市政や市議会への関心を深めてもらう。

市長への手紙・市長とみらいを語る集い：これからのつくばみらい市の展望，新たに出発するつくばみらい市構築のため，市民の皆さまから提言をいただき市政へ反映する。



中学生議会風景

▼企画総務費（2-1-6-01） 222,300（205,407）

〔一般財源：222,300〕

〔事業概要・効果等〕

国、県及び関係機関の情報を随時確認し、市政への反映を検討する。また、重要施策の調整を行う。企画事務の全般の経費。

- ・総合計画策定業務委託料 6,102
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 214,701

▼行政改革懇談会運営費（2-1-6-03） 180（240）

〔一般財源：180〕

〔事業概要・効果等〕

市の行財政改革の推進について、調査及び審議を行う。

- ・行政改革懇談会委員報酬 180

▼市制施行10周年記念事業（政策秘書課）（2-1-6-53） 1,955（5,885）

〔その他：327 一般財源：1,628〕

※ふるさと創生基金繰入金 327

〔事業概要・効果等〕

平成18年3月27日伊奈町と谷和原村が合併し平成28年3月で市制施行10周年を迎える。

市制施行10周年という節目を迎え、市の更なる発展を目的に市制施行10周年記念事業を実施する。

- ・市イメージキャラクター等商標登録業務委託料 553
- ・市制施行10周年記念市民事業補助金 250



市公式イメージキャラクター
みらいんそう

夢つなぐ

みらいへ

市制10周年

10周年記念
キャッチフレーズ



10周年記念ロゴマーク

■みらいまちづくり課

▼まちづくり推進総務費（2-1-6-02） 3,411（6,069）

〔一般財源：3,411〕

〔事業概要・効果等〕

みらいまちづくり課庶務全般に関する経費。

- ・嘱託職員報酬 1,605
- ・県バス運行対策費負担金（県を經由した関東鉄道への補助） 1,200

▼地域公共交通運行事業費（2-1-6-04） 40,149（41,428）

〔その他：7,362 一般財源：32,787〕

※諸収入：デマンド乗合タクシー納入金 7,362

〔事業概要・効果等〕

今後の高齢化社会の進行、環境保全等へ適切に対応するため、交通空白地域に在住する方をはじめ、交通弱者の移動手段を確保する。

- ・デマンド交通システム運営委託料（運行业務委託費 13,348,800 円、システムサーバー運営委託費 505,440 円、予約センター業務委託費 3,625,776 円） 17,480
- ・コミュニティバス・デマンド乗合タクシー「利用ガイド」印刷 216
- ・循環バス運行事業補助金（コミュニティバス運行経費損失補てん補助） 21,467



みらい平駅前でのコミュニティバス

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 120（120）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し、必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて、市長へ答申を行う。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（6,000 円×10 人×2 回） 120

▼企業誘致推進事業（2-1-6-07） 2,676（3,361）

〔一般財源：2,676〕

〔事業概要・効果等〕

企業・学校・医療施設・福祉施設等の誘致促進を図る。

- ・雇用促進奨励金（事業者が市内に住所を有する者を新規雇用した場合の奨励金） 2,400

▼つくばエクスプレス推進事業総務費（2-1-6-08） 281（248）

〔一般財源：281〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各区市及び茨城県と連携した協議会で、つくばエクスプレスの利用促進を図る。また、「みらい平駅」の利用を促進するとともに、みらい平地区の定住促進を図る。

- ・各協議会への負担金 120



つくばエクスプレスとみらい平地区

▼シティプロモーション事業（2-1-6-09） 20,184（3,060）

〔一般財源：20,184〕

〔事業概要・効果等〕

近年激しさを増す都市間競争を勝ち抜くために、シティプロモーション事業を充実強化し、市の魅力を高めるとともに、市内外に向け効果的に情報を発信する。

- ・研修会講師等謝礼（職員研修会の講師謝礼等） 100
- ・三世代同居・近居住宅支援事業（移住定住を促進するための助成金交付事業） 20,000

▼スマートインターチェンジ設置事業（2-1-6-51） 3,977（4,065）

〔一般財源：3,977〕

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートICを設置することにより、高速道路の利便性の向上を図り、周辺地域の活性化、企業誘致等を促進する。

- ・スマートIC地区協議会委員謝礼（6,000円×10人×4回） 240
- ・スマートIC協議支援業務委託料 3,700

▼福岡地区工業用地整備事業（2-1-6-52） 18,562（31,212）

〔一般財源：18,562〕

〔事業概要・効果等〕

福岡地区の工業用地を整備（約32ヘクタール）し、企業進出の受け皿を確保することにより、企業誘致を積極的に推進し、地域経済の発展と雇用促進を図る。

- ・民間事業者募集選定要項見直し等業務委託料 1,477
- ・雨水排水検討業務委託料 5,871
- ・事業化推進（組合設立準備会支援）業務委託料 8,972
- ・権利調査補正業務委託料 2,079

▼市制施行10周年記念事業（みらいまちづくり課）（2-1-6-54） 1,241（1,068）

〔その他：1,241〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 1,241

〔事業概要・効果等〕

平成18年3月27日伊奈町と谷和原村が合併し平成28年3月で市制施行10周年を迎える。

市制施行10周年という節目を迎え、市の更なる発展を目的に市制施行10周年記念事業を実施する。

- ・動画コンテスト審査員謝礼 120
- ・動画コンテスト賞金・副賞 230
- ・動画コンテスト募集ポスター・チラシ印刷 105
- ・動画コンテスト業務委託料 486
- ・動画作成市民講座講師謝礼 240

▼統計調査総務費（2-5-1-01） 60（70）

〔国県支出金：17 一般財源：43〕

※県委託金：統計調査員確保対策事業委託金 17

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費及び統計協会に関する経費。

- ・各統計協会への負担金・補助金 36

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 37（37）

〔国県支出金：36 一般財源：1〕

※県委託金：常住人口調査委託金 36

〔事業概要・効果等〕

国勢調査間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査。(所管：茨城県)

▼学校基本調査経費 (2-5-2-03) 15 (14)

〔国県支出金：14 一般財源：1〕

※県委託金：学校基本調査委託金 14

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項(児童・生徒数、教員数や卒業生の進路など)の調査。(所管：文部科学省)

▼工業統計調査経費 (2-5-2-04) 11 (一)

〔国県支出金：10 一般財源：1〕

※県委託金：工業統計調査委託金 10

〔事業概要・効果等〕

工業の実態を捉える調査。(所管：経済産業省)

▼経済センサス調査経費 (2-5-2-05) 1,746 (125)

〔国県支出金：1,745 一般財源：1〕

※県委託金：経済センサス委託金 1,745

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し、事業所及び企業活動の実態を捉える調査。(所管：総務省)

・経済センサス調査員等報酬(指導員：2人 調査員：17人) 1,119

・事務用品等消耗品一式 580

▼経済センサス調査区管理経費 (2-5-2-06) 11 (11)

〔国県支出金：10 一般財源：1〕

※県委託金：経済センサス調査区管理費委託金 10

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し、事業所及び企業活動の実態を捉える調査。(所管：総務省)

■総務課

▼庁内物品購入費 (2-1-1-08) 8,091 (7,591)

〔その他：150 一般財源：7,941〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料 150

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入し管理を行う。

・消耗品(コピー用紙 1,453, 文具事務用品 360, 印刷機消耗品代 606, レーザープリンタ消耗品 1,282, 複写機カウンター料金 3,293 等) 6,994

▼全国町村会総合賠償保険経費 (2-1-1-09) 3,997 (3,827)

〔その他：500 一般財源：3,497〕

※諸収入：全国町村会総合賠償補償保険金 500

〔事業概要・効果等〕

市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合、また市の施設の管理瑕疵により、事故がおきた場合に補償する保険に加入するもの。

・全国町村会総合賠償保険料(67.9円×51,500人) 3,497

▼通信運搬費（2-1-1-10） 23,359（23,356）

〔一般財源：23,359〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎 18,680,000 円 谷和原庁舎 4,320,000 円） 23,000

▼ファイリングシステム経費（2-1-1-11） 598（580）

〔一般財源：598〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内，出先機関の公文書の管理，保存，廃棄を行う。

- ・消耗品（フォルダー188，ボックス165，文書保存箱125，テープ等22） 500
- ・廃棄文書処理委託料（12 円×7,500kg×1.08） 98

▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 1,829（1,829）

〔一般財源：1,829〕

〔事業概要・効果等〕

両庁舎における文書等の仕分け，配布，郵送等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。また，市民が各種手続・相談に来庁した際，庁舎間をスムーズに移動する手段として運行する。

- ・運転員報酬（890 円×8 時間×243 日） 1,731

▼法制業務経費（2-1-1-13） 7,459（8,353）

〔一般財源：7,459〕

〔事業概要・効果等〕

法律遵守体制の確立及び公正な行政執行の推進を図るための事業。

- ・消耗品（法令集等追録代 2,215，法令図書代 80） 2,295
- ・法律相談委託料（54,000 円×12 カ月×2 人） 1,296
- ・例規集管理業務委託料（例規システム 2,743，法令改廃情報提供システム 260，法制ソフト支援 486） 3,489

▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 30（30）

〔その他：1 一般財源：29〕

※諸収入：複写機使用料 1

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について不服申立てがあった場合に，中立的な立場で審査・答申を行う。

- ・情報公開個人情報保護審査会委員報酬（6,000 円×5 人×1 回） 30

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 38,912（36,462）

〔一般財源：38,912〕

〔事業概要・効果等〕

地方自治の基本理念である最小の経費で最大の効果を上げるため，地方公共団体自らの権限と責任において定員管理の適正化を図り，適正な職員配置を行う。

- ・嘱託・臨時職員労働保険料（雇用保険 5,870，労災保険 1,095） 6,965
- ・人事記録・給与計算関連システム借上料 2,722

▼職員厚生費（2-1-1-19） 4,766（4,807）

〔一般財源：4,766〕

〔事業概要・効果等〕

人間ドックや宿泊施設の利用助成に関する情報提供や手続きを行い、職員間の親睦、余暇を効果的に利用した心身のリフレッシュを促すことにより健康増進に寄与する。

年に一度健康診断を実施する。

職員の心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施する。

- ・職員定期健康診断委託料 3,547
- ・メンタルヘルスサポート業務委託料 (22,000円×12カ月) 264
- ・ストレスチェック業務委託料 (980円×550人×1.08) 583

▼職員研修経費 (2-1-1-20) 1,362 (1,692)

[一般財源：1,362]

[事業概要・効果等]

職員の能力向上を目指し、市で職員研修を実施するとともに、他団体での研修に職員を派遣する。全職員のレベルアップを図ることにより効率的・効果的な行政運営を展開し、地域活性化・住民満足が図られる。

職務に関連した資格の取得を希望する職員に対し、資格取得専門課程の受講又は資格検定試験の受験に係る費用の援助を行う。

- ・職員研修委託料 (カフェテリア研修3種×1日, 接遇研修2日) 637
- ・職員研修負担金 (行政法講座2人, 地方自治講座2人, 法制執務講座2人等 合計47人) 220
- ・資格取得等研修助成金 224



職員研修風景

▼固定資産評価審査委員会経費 (2-2-1-03) 38 (33)

[一般財源：38]

[事業概要・効果等]

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服について、中立的・専門的な立場で審査・決定を行う。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬 (委員長10,200円×1日×1人, 委員9,000円×1日×2人) 29

▼選挙管理委員会費 (2-4-1-01) 2,286 (2,564)

[国県支出金：1 一般財源：2,285]

※県委託金：在外選挙特別経費1

[事業概要・効果等]

選挙事務を滞りなく実施する。

- ・選挙管理委員会委員報酬 (委員長10,200円×7日, 委員9,000円×3人×4日) 180
- ・選挙人名簿電算処理委託料 (選挙人名簿登録, 裁判員制度対象者抽出) 1,965

▼参議院議員通常選挙費 (2-4-2-01) 17,074 (—)

[国県支出金：17,074]

※県委託金：参議院議員通常選挙費委託金

17,074

[事業概要・効果等]

参議院議員通常選挙を滞りなく実施する。



開票作業風景

▼守谷土地改良区総代総選挙費 (2-4-3-01) 10 (—)

[その他：10]

※諸収入：守谷土地改良区総代総選挙費10

〔事業概要・効果等〕

守谷土地改良区総代総選挙を滞りなく実施する。

▼監査委員経費（2-6-1-01） 923（917）

〔一般財源：923〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が、法令に従って適切に行われているか、また最小の経費で最大の効果を発揮するように運営されているかなど、事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。

・監査委員報酬（11,700円×37日×1人，11,700円×36日×1人） 855

■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 38,843（11,558）

〔一般財源：38,843〕

〔事業概要・効果等〕

補助金等の適性を協議するための補助金等審議会の開催や、新地方公会計制度に基づく財務書類（基準モデル）作成のための業務委託を行う。また、市外からの寄附（ふるさと納税）者に対し市特産品等を贈呈する。

- ・補助金等審議会委員報酬（審議会分6,000円×6人×4回，市長へ答申時分（会長のみ）6,000円×1人×2回） 156
- ・ふるさとづくり寄附者に対するお礼品 30,000
- ・予算書印刷（145部） 300
- ・財務4表（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）作成支援業務委託料 2,614
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム，公債台帳システム） 4,570

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 73,786（76,516）

〔その他：1,772 一般財源：72,014〕

※使用料：行政財産使用料1,698 繰入金：ふるさと創生基金13 諸収入：案内板広告料等61

〔事業概要・効果等〕

伊奈・谷和原庁舎の維持管理のための修繕や機器入替，各種設備点検・保守，夜間警備，清掃業務等の委託及び業務で使用する光熱水費や電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気料18,200，上下水道料2,100，ガス代63） 20,363
- ・通信運搬費（電話料：一般5,400，PHS 276，携帯480） 6,156
- ・庁舎植栽管理業務委託 1,739
- ・警備業務委託 9,974
- ・清掃業務委託（日常清掃6,693，定期清掃1,679） 8,372
- ・電話交換等業務委託（電話交換6,542，案内3,551） 10,093
- ・各種設備点検・保守（空調設備1,577，消防設備330，エレベーター661等） 4,974
- ・電話設備交換工事 6,132

▼公有財産管理事業（2-1-5-02） 47,934（33,218）

〔その他：27,400 一般財源：20,534〕

※使用料：職員駐車場使用料3,636 財産収入：土地貸付収入23,764

〔事業概要・効果等〕

市が借地している施設用地の借地料の支払い及び普通財産の維持管理業務委託を行う。また，平成28年度中に公共施設等総合管理計画を策定する。

- ・市有地除草管理委託料（14ヶ所・24,469㎡） 2,643
- ・公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料 5,530
- ・土地借上料（借地している主な施設：庁舎，幼稚園，小中学校，図書館，谷和原公民館，高齢者センター，市営住宅，総合運動公園，城山運動公園周辺） 23,759

▼公用車管理事業（2-1-5-03） 40,133（37,861）

〔その他：1,248 一般財源：38,885〕

※繰入金：ふるさと創生基金 98 諸収入：自動車損害共済金 1,150

〔事業概要・効果等〕

市で所有する公用車及び行政バス等の維持管理，バス運行業務委託等を行う。

- ・新規購入（乗用車1台，軽自動車4台 古くなった公用車を計画的に買換え） 6,119
- ・燃料費（ガソリン代（3,7000×12カ月）等） 7,760
- ・行政バス運行業務委託 6,099

▼契約事務に要する経費（2-1-5-04） 3,480（2,578）

〔一般財源：3,480〕

〔事業概要・効果等〕

2年毎に行なう平成29・30年度競争入札参加資格審査申請（定期受付）及び変更申請の受付事務，市競争入札参加資格審査会の事務局としての事務，入札・見積合わせの執行から契約に至るまでの一連の事務（入札公告，入札執行，契約締結）。

- ・業者管理システム費用 756
- ・臨時職員雇用 2,722

▼庁舎改築等整備事業（2-1-5-50） 572,423（1,119,247）

〔国県支出金：11,814 地方債：179,300 一般財源：381,309〕

※国補助金：11,814 地方債：庁舎改築等整備事業債 179,300

〔事業概要・効果等〕

市民の安全性と利便性の向上を図るとともに，災害時には対策本部の拠点とするためにも庁舎を改築するもの。伊奈庁舎改築工事については，平成26年度から平成28年度までの継続費により行う。（継続費総額 1,379,946）

谷和原庁舎については，老朽化による雨漏り等に対応するため，外壁及び防水の設計業務を行う。

- ・伊奈庁舎建設工事（継続費） 276,002
- ・伊奈庁舎解体工事 151,524
- ・伊奈庁舎外構工事 130,680
- ・伊奈庁舎什器備品等移設業務委託 6,232
- ・谷和原庁舎屋根及び外壁改修工事实施設計業務委託 7,344



伊奈庁舎完成予想図

▼情報政策経費（2-1-7-01） 67,909（37,420）

〔国県支出金：2,686 一般財源：65,223〕

※国補助金：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,686

〔事業概要・効果等〕

国・県を結ぶ外部ネットワーク，庁舎間及び市施設間ネットワーク及び情報系機器の安定した運用のため，セキュリティ対策や機器及びネットワークの保守・更新を行い，行政事務の効率化と向上を図る。

- ・ウイルス対策ソフト更新費用 1,023
- ・NTTネットワーク回線使用料 2,489

- ・ネットワーク及び機器等保守委託料 7,701
- ・ネットワーク改修業務委託料 5,757
- ・番号制度関連システム構築委託料 3,068
- ・庁舎移転に伴うサーバ機器移設業務委託料 11,344
- ・庁舎移転に伴うネットワーク改修工事 1,125
- ・LAN周辺機器購入（ルータ・ハブ） 24,126
- ・IBBN接続負担金 5,407
- ・番号制度導入に伴う中間サーバー・プラットフォーム利用負担金 2,110

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 8,568（8,308）

〔一般財源：8,568〕

〔事業概要・効果等〕

年間約60,000枚の伝票の事務処理を行い、日常の公金管理を実施するとともに、基金の管理、決算書の調整印刷を行う。

- ・通信運搬費（データ伝送システムに係る経費） 171
- ・派出所業務委託料（1庁舎1,000千円×2カ所+消費税） 2,160
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料778,取扱手数料2,636） 3,414

■安心安全課

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 4,539（4,804）

〔その他：111 一般財源：4,428〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費111

〔事業概要・効果等〕

交通安全運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓蒙や対策を行なう。また、カーブミラー等の交通安全設備の設置及び維持管理、交通安全関係団体の支援の実施。

- ・消耗品（新中学生用ヘルメット1,670円×420個×1.08等） 1,132
- ・道路反射鏡新設及び建替工事（新設26カ所,撤去15カ所） 1,421
- ・道路警戒路面表示新設工事（4カ所） 173
- ・注意看板設置工事（2カ所） 260



交通安全キャンペーン風景

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 46,627（49,722）

〔国県支出金：3,900 一般財源：42,727〕

※交通安全対策特別交付金3,900

〔事業概要・効果等〕

防犯に対する啓蒙,対策及び防犯灯の設置及び管理を行う。

また,防犯関係団体の支援,青色防犯パトロール車の更新。

- ・光熱水費（防犯灯約5,150灯,赤色回転灯34カ所の電気料） 31,514
- ・修繕費（防犯灯,赤色回転灯の修理代） 7,200
- ・防犯灯新設工事（新設は全てLED対応） 3,165

▼放射能対策事業（安心安全課）（4-1-8-01） 717（2,761）

〔一般財源：717〕

〔事業概要・効果等〕

東日本大震災に伴う放射能汚染に対し、市内の空間放射線量の推移を把握するため、空間放射線量調査及び給食食材・完成品、また自家消費農産物等の食材検査を行う。

- ・食材検査用消耗品 72
- ・測定器校正手数料 644

▼常備消防費（8-1-1-01） 739,729（742,905）

〔一般財源：739,729〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 739,729

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 43,241（35,639）

〔国県支出金：234 その他：12,960 一般財源：30,047〕

※県支出金：消防団充実強化推進事業費補助金 234 諸収入：消防団員退職報償金 12,960

〔事業概要・効果等〕

消防団員の福利厚生等の充実を図る。

また、平成25年12月に「消防団の装備の基準」が改正されたことにより、「安全確保」、「情報伝達」、「救助資機材」の充実を図るため、計画的に整備。

- ・消防団員報酬：団 長 130,300 円
- 副 団 長 98,000 円× 4 人＝ 392,000 円
- 本 部 員 98,000 円× 11 人＝1,078,000 円
- 分 団 長 84,200 円× 12 人＝1,010,400 円
- 副分団長 62,700 円× 12 人＝ 752,400 円
- 部 長 53,900 円× 12 人＝ 646,800 円
- 班 長 49,900 円× 36 人＝1,796,400 円
- 団 員 47,000 円×168 人＝7,896,000 円
- ・消防団員退職報償金（39人分） 12,960

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 16,665（15,402）

〔一般財源：16,665〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・費用弁償（日当）（出場手当（平時）3,000 円×2,000 人分）
- （出場手当（有事）5,000 円× 150 人分等） 8,950
- ・消防団活動交付金 消防団本部活動 200,000 円× 1 団体
- 消防分団活動 300,000 円×11 団体
- 地区大会出場 100,000 円× 2 団体
- 女性消防団 200,000 円× 1 団体

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 11,500（26,480）

〔一般財源：11,500〕

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害や震災に備え、耐震性貯水槽の設置を行う。

- ・耐震性貯水槽設置工事（十和地区1カ所）
- ・防火水槽撤去工事（3カ所）

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 10,049（7,044）

〔一般財源：10,049〕

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置及び改修等を行う。

消防水利が不足している地域があるため、消火栓を新設する（南太田）。

- ・消防水利負担金（540円×100ト×25件） 1,350
- ・消火栓建設改良負担金（実際に工事を実施する水道事業会計への負担金） 8,000

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 1,042（457）

〔一般財源：1,042〕

〔事業概要・効果等〕

消防団（全11分団分）の活動に伴う、ポンプ車・器具置場（車庫）等の保険に加入し、活動の補助を行う。

▼消防団ポンプ車両更新事業（8-1-3-04）

17,925（16,000）

〔一般財源：17,925〕

〔事業概要・効果等〕

第1分団（小張地区）のポンプ車の更新を行う。



消防団ポンプ車両

▼水防対策事業（8-1-4-01） 2,538（2,538）

〔一般財源：2,538〕

〔事業概要・効果等〕

水防警戒時の消防団員の費用弁償の支給や、災害に備え資材の補充を行う。

- ・費用弁償（水防警戒出動5,000円×120人，鬼怒川・小貝水防訓練3,000円×50人，水防訓練3,000×50人） 900
- ・消耗品費（土のう袋120，ブルーシート162） 282

▼防災関係経費（8-1-5-02） 990（8,543）

〔一般財源：990〕

〔事業概要・効果等〕

防災関係の庶務を行う。

- ・県防災情報ネットワークシステム負担金 34
- ・防災ヘリコプター運用負担金 828

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 2,648（8,614）

〔国県支出金：2,572 一般財源：76〕

※県委託金：災害救助費委託金2,572

〔事業概要・効果等〕

防災ファックスの管理や、東日本大震災からの避難住民（3世帯）の民間住宅借り上げを行う

- ・民間賃貸住宅の借り上げによる応急仮設住宅賃借料（59,000円×1世帯×12カ月，60,000円×1世帯×12カ月，87,000円×1世帯×12カ月） 2,472

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 6,357（4,910）

〔一般財源：6,357〕

〔事業概要・効果等〕

災害の備えとして、食料・飲料水、災害用備品の確保及び維持管理を行う。

また、地域防災計画に定められている34ヶ所の避難所兼避難場所に防災倉庫を整備し、避難所における防災力を計画的に強化して行く。

- ・消耗品（災害時備蓄品：毛布，マット，ダンボールベッド等） 2,963
- ・避難所用備品（投光器，発電機，ガソリン携行缶 等） 3,382

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 16,394（17,036）

〔一般財源：16,394〕

〔事業概要・効果等〕

防災行政無線の維持管理を行い、災害時に市民等への情報周知を行えるように備える。

防災行政無線の聞き取りづらさの解消として、電話応答装置を設置し、防災行政無線の放送内容の確認ができるようにする。

- ・防災行政無線電波料（同報系：固定局19,050円×1局（親局），固定局550円×122局（子局），移動系：基地局5,300円×1局，陸上移動局300円×103局） 123
- ・防災行政無線（同報系）電話応答装置設置工事 4,213

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 1,219（1,219）

〔一般財源：1,219〕

〔事業概要・効果等〕

災害に対し、連携や対応を身につけるため防災訓練を行う。

- ・費用弁償（消防団出場日当3,000円×80人） 240

■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 26,676（24,613）

〔その他：3,072 一般財源：23,604〕

※手数料：税務手数料3,000 諸収入：財産評価基準作成謝礼等72

〔事業概要・効果等〕

税の専門性に鑑み、税務課職員の知識の習得をより一層図るとともに、電算機器活用と嘱託・臨時職員の雇用による事務の効率化を図ることで、住民サービスを向上させる。

- ・嘱託職員1人，臨時職員15人（固定資産税事務補助1人，確定申告受付事務4人，給報整理5人，賦課事務補助5人）雇用 7,400
- ・電算機器借上料 14,703
- ・確定申告相談員派遣業務委託 2,650
- ・税証明コンビニ交付 491

▼賦課事務経費（2-2-2-01） 83,215（80,935）

〔その他：914 一般財源：82,301〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金914

〔事業概要・効果等〕

地方税法及び市税条例に基づいて市民税・固定資産税・軽自動車税等を賦課する。法を根拠とした公平公正な課税を行うことを目的とする。

- ・賦課電算処理委託料 21,311
- ・軽自動車ナンバープレート（ご当地ナンバー） 914

■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-02） 24,109（23,481）

〔その他：1,373 一般財源：22,736〕

※手数料：督促手数料 1,000 基金繰入金：ふるさと創生基金繰入金 372 諸収入：滞納処分費 1
〔事業概要・効果等〕

市の自己財源確保と税の公平性を目的として、滞納者への催告と滞納処分に係る事務及び金融機関、コンビニ、クレジット等による収納管理事務を行う。

- ・嘱託職員 2 人雇用 3,437
- ・口座振替，コンビニ，クレジット収納手数料 3,701
- ・徴収事務電算処理委託料 9,056
- ・茨城租税債権管理機構負担金(均等割 50,000 円，処理件数割 2,200,000 円，徴収実績割 3,872,000 円) 6,122
- ・口座振替キャンペーン事業 372

■市民サポート課

▼活動支援事業費（2-1-1-06） 7,661（7,469）

〔その他：6,086 一般財源：1,575〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 6,086

〔事業概要・効果等〕

多様な市民活動団体等について、団体等の自主性を尊重しながら支援を行うとともに、他地域との交流・連携を積極的に促進する。

- ・古民家松本邸現状調査業務委託料 1,523
- ・古民家松本邸茅葺き屋根補修工事 5,086
- ・ふれあいコミュニティ補助金 1,000



古民家松本邸

▼行政協力員経費（2-1-1-16） 17,958（17,193）

〔一般財源：17,958〕

〔事業概要・効果等〕

市行政の各部署と地域住民との間の連絡事務を処理するために行政協力員を置き、市行政の民主的かつ効率的な運営を図る。

- ・行政協力員報酬(均等割：12,000 円×214 人，世帯割：1,200 円×12,600 世帯) 17,688
- ・行政協力謝礼(900 円×300 世帯) 270

▼広報紙等配布事業（2-1-1-17） 8,453（8,668）

〔一般財源：8,453〕

〔事業概要・効果等〕

広報紙等の配布物を各世帯に配布する。回覧文書を行政協力員まで届ける。

- ・広報紙等配布業務委託料(広報紙配布業務 3,785，広報紙以外配布業務 3,940，回覧文書配布業務 167) 7,892

▼男女共同参画推進事業費（2-1-9-02） 389（377）

〔その他：24 一般財源：365〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加者負担金 24

〔事業概要・効果等〕

男女共同参画推進について基本理念を定め、総合的に推進し、男女共同参画社会を実現するこ

とを目的とする。啓発事業で講座等を行い広く周知を図る。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬 (6,000 円×10 人×4 回) 240
- ・男女共同参画啓発事業謝礼 (どすこいクッキング講師謝礼) 30
- ・男女共同参画啓発事業記念品 (図書カード・クリアファイル) 72



どすこいクッキングの様子

▼諸費総務費 (2-1-10-01) 251 (219)

[一般財源：251]

[事業概要・効果等]

地域案内標識の腐食等による破損の修繕を行う。

▼集会施設整備補助金交付事業 (2-1-10-02) 257 (227)

[一般財源：257]

[事業概要・効果等]

円滑な地域行政の推進を図るため、集会施設を整備する行政区に対し補助金を交付する。

- ・集会施設整備補助金 (中平柳行政区 (補修工事) 257)

▼嫁に来ないか事業 (3-2-1-08) 2,011 (802)

[その他：32 一般財源：1,979]

※諸収入：嫁に来ないか事業負担金 32

[事業概要・効果等]

結婚を希望する者に対し、結婚に関する相談及び支援体制を整備する。市民の結婚を促進し、未婚化及び晩婚化を解消し、少子化対策及び市内定住化を図る。

- ・結婚相談員報酬 (結婚相談員連絡会 6,000 円×8 人×3 回, 結婚相談 6,000 円×2 人×12 回, イベント協力等 6,000 円×16 人) 384
- ・婚活業務委託料 1,500
- ・負担金, 補助及び交付金 (いばらき出会いサポートセンター負担金 62, いばらき出会いサポートセンター入会金助成金 16) 78

▼フィルムコミッション推進事業 (6-1-3-01)

2,114 (2,225)

[一般財源：2,114]

[事業概要・効果等]

映像制作会社からの撮影候補地の提供依頼に積極的かつ迅速に対応するとともに、ロケハンから個人所有物の撮影協力に係る初期交渉に努め、市内での映像製作を支援し、当市のPR、経済効果など地域振興に寄与する。



ロケ風景

▼消費生活センター運営事業 (6-1-5-01) 7,909 (6,635)

[国県支出金：1,382 一般財源：6,527]

※県補助金：消費者行政推進事業費補助金 1,382

[事業概要・効果等]

消費生活専門の相談員による、消費に関する苦情や問い合わせの受付 (平成 26 年度相談件数 299 件)。消費者被害を未然に防ぐため、市民への啓発活動や情報提供などを行う。

- ・相談員報酬 (消費生活相談員嘱託報酬 週 4 日勤務 3 年以上：月額 180,000 円×12 カ月×2 人,

時間額 1,500 円×2H×12 回 週 4 日勤務 3 年未満：月額 166,000 円×12 カ月×1 人，時間額 1,300 円×2H×6 回) 6,364

▼消費者行政推進事業 (6-1-5-50) 1,485 (1,496)

[国県支出金：1,485]

※県補助金：消費者行政推進事業費補助金 1,485

[事業概要・効果等]

消費生活相談員の研修参加支援，弁護士を活用した勉強会を行い，相談員のレベルアップによりセンター機能の充実を図り，複雑・多様化する相談にも対応できるようにする。消費者教育推進のため，啓発用品等を作成し，配布する。

- ・ 弁護士相談謝金 (10,800 円×2H×6 回) 130
- ・ 消耗品 (冊子「くらしの豆知識」，啓発物品等) 830
- ・ 放射能測定機器校正手数料 216
- ・ 図書購入 (センター30,000 円，小・中学校，幼稚園，保育所 5,000 円×36 ヶ所) 210

■市民窓口課

▼戸籍住民基本台帳費 (2-3-1-02) 51,266 (46,567)

[国県支出金：5,622 その他：14,094 一般財源：31,550]

※国補助金：個人番号カード交付事業費補助金 3,626，個人番号カード事務費補助金 1,747 国委託金：中長期在留者住居地届出等事務委託金 194 県委託金：人口動態事務委託金 55 手数料：戸籍住民手数料 13,500，自動車臨時運行許可番号標交付手数料 369 繰入金：ふるさと創生基金繰入金 224 諸収入：自動車臨時運行許可番号弁償金 1

[事業概要・効果等]

戸籍，住民基本台帳，印鑑登録について届出の受理と各種証明書の交付を行い，市民サービスの向上を図る。

- ・ 窓口業務事務員報酬 (6 人) 8,556
- ・ 臨時職員賃金 (8 人・うちマイナンバー事務対応用 4 人) 6,899
- ・ コンビニ交付システム管理業務委託料 1,944
- ・ 住民基本台帳システム借上料 9,318
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム借上料 1,953
- ・ コンビニ交付運営市町村負担金 3,000
- ・ 通知カード，個人番号カード関連事務の委任に係る交付金 (地方公共団体情報システム機構) 3,626

▼旅券事務費 (2-3-2-01) 1,854 (1,791)

[一般財源：1,854]

[事業概要・効果等]

パスポートの申請・交付の事務手続きを行う。

- ・ 旅券事務員報酬 (1 人) 1,484

■社会福祉課

▼社会福祉総務費 (3-1-1-02) 13 (94)

[一般財源：13]

[事業概要・効果等]

各種福祉行政の推進を図り，全国・茨城県の福祉事務所と連携を図る。

▼社会福祉協議会補助費（3-1-1-03） 39,256（39,277）

〔一般財源：39,256〕

〔事業概要・効果等〕

地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進、効率の良い福祉サービスを図る。

▼民生委員児童委員関係経費（3-1-1-04） 6,966（6,895）

〔一般財源：6,966〕

〔事業概要・効果等〕

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより、市民生活の福祉の充実を図る。

・民生委員児童委員協議会補助金 6,870

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 415（425）

〔一般財源：415〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 830（832）

〔一般財源：830〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりは、必要不可欠であり、人権擁護委員の活動を支援しつつ、ともに市民のくらしの向上を図る。また、同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

・普通旅費（人権研修旅費 3,000 円×7 人） 21

・特別旅費（人権研修宿泊旅費 12,000 円×2 人 10,000 円×17 人） 194

・研修資料代、各団体機関誌購読料 304

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 300（300）

〔一般財源：300〕

〔事業概要・効果等〕

引取者のない行旅死亡人があった際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市で埋葬、葬儀等を執行する。

葬祭扶助費（葬祭費、運搬費、死体検案、保存費、官報公告費等） 300

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 710（1,964）

〔一般財源：710〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 3,209（4,037）

〔国県支出金：2,405 一般財源：804〕

※国負担金：自立相談支援事業負担金 1,352、住宅確保給付事業負担金 1,053

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

- ・ 自立相談支援員の雇用 1,805
- ・ 離職により住宅を失ったものや、就労活動を支えるための家賃費用の給付をする住宅確保給付金 1,404

▼臨時福祉給付金給付事業 (3-1-1-50) 53,589 (53,150)

〔国県支出金：49,341 一般財源：4,248〕

※国補助金：臨時福祉給付金給付事業費補助金 49,341

〔事業概要・効果等〕

平成 26 年 4 月に消費税率が 8%へ引き上げられたことへの対応として、所得の低い方々へ臨時福祉給付金を支給する(3 年目)。対象者は平成 28 年 1 月 1 日時点で、市内に住民票があり、平成 28 年度市民税が課税されない方。(ただし、扶養している方が課税される場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外)

- ・ 臨時福祉給付金管理システム委託料 2,160
- ・ 臨時福祉給付金 給付金 3,000 円×7,000 人 21,000
加算金 30,000 円×500 人 15,000 (障害基礎年金・遺族基礎年金受給者)

▼すこやか福祉館管理事業 (3-1-2-01) 62,484 (91,900)

〔その他：1,176 一般財源：61,308〕

※使用料：すこやか福祉館使用料 94 繰入金：ふるさと創生基金繰入金 1,000 諸収入：陶芸窯電気使用料等 82

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、心身障がい者等の社会参加、生きがいがづくり及び地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」をはじめとする「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の管理業務。施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、物品の借上料、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・ 指定管理委託料 59,066



すこやか福祉館外観

▼世代ふれあいの館管理事業 (3-1-2-02) 30,958 (31,254)

〔一般財源：30,958〕

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者が行うが、大規模な工事、物品の借上料、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・ 指定管理委託料 29,949



世代ふれあいの館外観と世代ふれあいホール

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 12,824（12,326）

〔国県支出金：540 一般財源：12,284〕

※国補助金：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 540

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務のうち、総務費に計上することが適当と思われるものを計上し、適切な執行を図る。

平成 23 年度に策定した「つくばみらい市いきいきハートプラン（障がい者計画）」の計画期間終了に伴い、平成 28 年度に策定業務を行うため委託料を計上した。その他、平成 26 年度に導入した障がい者支援システムについては、保守・点検費用のほか、社会保障・番号制度実施に係るシステム改修費用を計上した。臨時職員については、前年度に引き続き、職員の負担軽減を図るため 1 人分の人件費を計上。あわせて、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士または精神保健福祉士の雇用を前提とした嘱託職員 1 人分の人件費を計上した。

- ・嘱託職員雇用（1 人分） 2,588
- ・障害者計画策定業務委託料 5,000
- ・障がい者支援システム保守・点検委託料 1,988
- ・障がい者支援システム番号制度導入に伴うシステム改修委託料 810
- ・市身体障害者福祉協議会補助金 120

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 366（635）

〔一般財源：366〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額 3,000 円）とする。

平成 27 年度までは、手帳の新規交付のほか更新や再交付等の申請時であっても診断書料を助成していたが、平成 28 年度からは新規交付申請のみ（ただし、有効期間が 2 年間である精神障害者保健福祉手帳については、申請日から起算して過去 5 年間に当該手帳の交付を受けていない場合を含む）を対象することから、助成対象者が大幅に減少する見込みとなり減額した。

- ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳申請診断書料補助事業（3,000 円×110 人，1,800 円×20 人） 366

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 605（618）

〔一般財源：605〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（初乗り料金相当額（730 円程度））を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。前年度実績により、人工透析患者の利用量増加を見込む一方、乗車時に利用する「福祉タクシー利用券」の印刷が本年度は不要なため減額する。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（透析以外 26,280 円×47 人×利用率 40%，透析患者 52,560 円×7 人×利用率 30%） 605

▼障がい者支援協議会運営費（3-1-3-04） 414（432）

〔一般財源：414〕

〔事業概要・効果等〕

「いきいきハートプラン（障がい者計画・障がい福祉計画）」の検証・評価を行うとともに、障がい者施策に関する提言や助言を協議会から受けることにより、市の障がい者施策を効率的に運営していく。平成 28 年度は、当該プランのうち障がい者計画の策定年度となるため、全体会の回数増加を見込むとともに策定部会を設置する。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（全体会 6,000 円×11 人×5 回，専門部会 6,000 円×7 人×2 回） 414

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 560,647（531,537）

〔国県支出金 419,755 一般財源：140,892〕

※国負担金：障がい者等補装具費給付事業負担金 5,262, 障がい者等自立支援給付費負担金 266,082, 障がい者医療費負担金 8,493 県負担金：障がい者等補装具費給付事業負担金 2,631, 障がい者等自立支援給付費負担金 133,041, 障がい者医療費負担金 4,246

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。障害福祉サービス費等については、前年度と比較して利用者は若干の増であるが、1人あたりの利用量が増加しており増額するもの。利用増加の背景には、市内及び近隣自治体でのサービス提供事業所が充実してきたこと、利用者の意欲向上などが要因であると考えられる。

- ・更生医療給付事業 13,601
- ・障がい者等補装具費給付事業（身体障がい者分 9,717, 難病患者分 808） 10,525
- ・障害福祉サービス費等（H27.10月末現在 支給決定者数 303人（前年度比 5人増 内訳：施設入所 57人（前年度比 3人増）、グループホーム 40人（前年度比 1人増）、在宅 206人（前年度比 1人増）） 532,164

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 63,089（64,216）

〔国県支出金：19,277 その他：18,340 一般財源：25,472〕

※国補助金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 13,006 県補助金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 6,271 負担金：地域活動支援センター利用者負担金 690, 地域活動支援センター送迎利用者負担金 144 繰入金：地域振興基金繰入金 17,506

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。前年度までの給付実績を反映し事業ごとに増額または減額としている。また、平成27年度に主催した地域身障者スポーツ大会について、主催地が他市に移ることから参加者減を見込んで減額した。

- ・地域活動支援センター事業（ひまわり園 21,455, さくら園 11,016, ふれんず 9,798, みどりの地活センター分 1,528, みどりの相談支援分 1,057） 44,854
- ・障がい者等日常生活用具給付事業（ストマ用装具等） 8,650
- ・訪問入浴サービス事業（継続利用分 11,250円×8回×12カ月×3人, 新規見込分 11,250円×8回×12カ月×1人, 夏季7月～9月拡充分 11,250円×3回×4人） 4,455
- ・日中一時支援事業（113,000円×12カ月） 1,356

▼障がい者相談員運営費（3-1-3-07） 104（104）

〔一般財源：104〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者又はその保護者の相談に応じ、障がい者の更生のために必要な援助を行うもので、社会的信望があり、障がい者に対する更正援護に熱意と識見を持つ者に委嘱し実施する。

- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼 20,000円×3人, 知的障がい者相談員謝礼 20,000円×2人） 100

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 8,938（9,750）

〔国県支出金：6,703 一般財源：2,235〕

※国負担金：特別障害者手当等給付費国庫負担金 6,703

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として

手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、平成 27 年度全国消費物価指数の実績に伴い、前年度より微増している。特別障害者手当 26,830 円（前年度比 210 円増）、障害児福祉手当 14,600 円（同 120 円増）。

- ・特別障害者手当（26,830 円×18 人×12 カ月、増加見込分） 6,070
- ・障害児福祉手当（14,600 円×15 人×12 カ月、増加見込分） 2,868

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 1,584（1,476）

〔国県支出金：324 一般財源：1,260〕

※県補助金：在宅心身障害児福祉手当補助金 324

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者とその家族に対し、支援を行うことにより、当該児童の介護にあたる保護者とその家族の精神的・身体的労苦に報い、福祉の増進を図る。実績から対象者増加が見込まれ増額する。

- ・在宅心身障害児福祉手当（補助対象 3,000 円×16 人×12 カ月、補助対象増加見込 3,000 円×3 人×8 カ月、補助対象外 3,000 円×24 人×12 カ月、補助対象外増加見込 3,000 円×3 人×8 カ月） 1,584

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 2,930（2,560）

〔一般財源：2,930〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当月額は年額 10,000 円。ただし、支給対象月数が 10 カ月未満の場合は、対象月数×1,000 円とする。

なお、平成 27 年 7 月の法改正により、対象疾病が 110 から 306 に拡大された。当該手当受給者数は年々増加傾向にあり、平成 28 年度においても受給対象者の増加を見込み増額する。（受給者数の推移：25 年度 208 人 26 年度 247 人 27 年度 10 月末 272 人）

- ・難病患者福祉手当（10,000 円×272 人、増加見込 1,000 円×35 人×6 カ月） 2,930

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 111（109）

〔国県支出金：107 一般財源：4〕

※国委託金：特別児童扶養手当事務取扱交付金 107

〔事業概要・効果等〕

精神又は身体に一定の障がいのある児童を監護している者に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令に定めるところにより、その支給に関する事務（受付、進達、現況調査、交付等）の一部を行う。

▼移送サービス事業（3-1-3-12） 3,678（3,390）

〔その他：105 一般財源：3,573〕

※諸収入：外出支援サービス事業利用料 105

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院又は社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

- ・福祉移送サービス事業委託料（人件費 1,775、運転協力者謝礼 420、車両経費 1,069、安全運転研修講師謝礼 6、事務費 5、損害保険料 206、携帯電話通話料等 72、運転者実技研修費 120） 3,673
- ・利用券返還による還付金 5

▼地域ケアシステム推進事業（3-1-3-13） 6,272（8,264）

〔国県支出金：550 一般財源：5,722〕

※県補助金：地域ケアシステム推進事業費補助金 550

〔事業概要・効果等〕

在宅の障がい者，高齢者，難病患者及び児童等に対して，効率的かつ適切な福祉サービスを提供し，誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを推進する。

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業で，当該事業担当職員の人事異動を見込み，人件費減額により減額する。

・地域ケアシステム推進事業委託料（人件費 5,296，運営費 976） 6,272

▼障がい者虐待防止事業（3-1-3-15） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者虐待の防止や早期発見，虐待を受けた障がい者に対する適切な保護，養護者に対する適切な支援を行うことにより，障がい者が地域で安心して日常生活を送れるようにする。

▼軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（3-1-3-16） 514（一）

〔国県支出金：257 一般財源：257〕

※県補助金：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費補助金 257

〔事業概要・効果等〕

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し，健全な言語，社会性の発達を支援するため，補聴器の購入に必要な費用（基準額）の一部を補助することにより，難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図る。費用負担は，原則として本人 1/3，公費 2/3（県 1/3，市 1/3）。平成 27 年 10 月からの新規事業で実施したところ，想定を上回る実績があったため，その実績を踏まえ計上するもの。

▼社会福祉災害対策費（3-1-12-01） 191（191）

〔一般財源：191〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災・水害等の災害を受けた場合，災害にあった市民または遺族に対して見舞金・弔慰金を支給することにより，被災市民の心の傷を和らげる。

・扶助費（住宅全焼・全壊 50,000 円×1 件，住宅半焼・半壊 20,000 円×2 件，弔慰金 100,000 円×1 件） 190

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 5,103（7,899）

〔国県支出金：533 一般財源：4,570〕

※国補助金：生活保護費国庫補助金 173，社会保障・税番号制度システム整備費補助金 360

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより，基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。また，診療報酬明細書の点検強化等により扶助の適正化を図り，生活保護事業の適正な運営を確保する。

・生活保護嘱託医報酬（30,000 円×12 カ月） 360

・レセプト点検委託料（入院，外来・調剤・歯科，過誤調整依頼書等作成） 224

・生活保護システム借上料（166,320 円×12 カ月） 1,996

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 322,701（330,701）

〔国県支出金：242,025 一般財源：80,676〕

※国負担金：生活保護費国庫負担金 236,539 県負担金：生活保護費 73 条県負担金 5,486

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

保護世帯数 127 世帯，保護者数 157 名，保護率 3.2‰（平成 28 年 1 月 1 日現在）

- ・生活保護扶助費（生活扶助 94,000，教育扶助 1,000，住宅扶助 34,100，医療扶助 174,000，介護扶助 10,000，出産扶助 1，生業扶助 800，葬祭扶助 800，施設事務費 8,000）

■介護福祉課

▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 7,595（10,374）

〔一般財源：7,595〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業を行う。

- ・理髪サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 1,154
- ・介護用品支給事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 1,650
- ・市シルバー人材センター補助金 3,000

▼高年クラブ事業費（3-1-4-02） 4,529（2,306）

〔国県支出金：368 一般財源：4,161〕

※県補助金：老人クラブ補助金368

〔事業概要・効果等〕

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し支援を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

- ・高年クラブ事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 2,523
- ・県老人クラブ連合会負担金（0.304円×50,091人+3,600円） 19
- ・高年クラブ連合会補助金（老連割・会員割193，ねんりんスポーツ大会送迎バス代49，高年クラブ芸能大会カラオカ貸与35） 277
- ・単位高年クラブ補助金（単位割24,000円×15クラブ，会員割1,500円×900人） 1,710



高年クラブの各種活動状況

▼老人保護措置費（3-1-4-03） 2,329（2,329）

〔その他：1 一般財源：2,328〕

※負担金：老人保護措置費用徴収金負担金1

〔事業概要・効果等〕

現在置かれている家族や住居の状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼（6,000円×5人×1回） 30
- ・老人保護措置費（【養護老人ホーム】一般生活費50,210×12カ月，事務費135,826円×11カ月+146,571円×1カ月，介護保険加算2,445円×12カ月，冬季加算（11～3月）1,880円×5カ月，期末加算4,510円，被服費加算1,000円） 2,288

▼敬老事業費（3-1-4-04） 6,332（5,328）

〔一般財源：6,332〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金（77歳：7,000円×456人，88歳：10,000円×196人，99歳以上：15,000円×62人） 6,082

▼在宅福祉・生活支援事業費（3-1-4-05） 18,887（19,336）

〔その他：18,887〕

※負担金：在宅福祉サービス事業利用者負担金864 繰入金：地域福祉基金繰入金18,023

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持していくために、各種支援事業を行う。

- ・在宅福祉サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 3,424
- ・緊急通報システム電池交換業務委託料（3年に1度の機器点検及び電池交換） 591
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料（7,128円×55人×2回×90%） 706
- ・ふれあい定期便事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 11,543
- ・緊急通報設置事業（非課税世帯75,146円×22人） 1,654
- ・高齢者通院通所交通費助成事業（55世帯×730円×2回×12カ月） 964

▼介護保険特別会計繰出金（3-1-4-06） 459,328（444,512）

〔国県支出金：3,910 一般財源：455,418〕

※国負担金：保険料軽減負担金2,607 県負担金：保険料軽減負担金1,303

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出すもの。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金388,709，介護保険事務費繰出金54,685，地域支援事業費繰出金10,721，1号保険料軽減繰出金5,213） 459,328

■国保年金課

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 352,915（325,231）

〔国県支出金：150,982 一般財源 201,933〕

※国負担金：保険基盤安定負担金 42,533 県負担金：保険基盤安定負担金 108,449

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険制度の安定した運営を図るため、国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・国民健康保険基盤安定繰出金 201,311
 - …保険税軽減分 116,243（負担割合：県 3/4 市 1/4）
 - 保険者支援分 85,068（負担割合：国 1/2 県 1/4 市 1/4）

保険基盤安定制度は、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度で、低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険税軽減分と保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補填する保険者支援分がある。

- ・出産一時金等繰出金 16,800
出産育児一時金の支給基準額（40万4千円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合は上限42万円）の2/3に相当する額を繰り出すもの。
- ・財政安定化支援事業繰出金 12,425
低所得者層の割合、高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰出しが認められるもので、この費用は、国の財政措置が講じられている。
- ・職員給与等繰出金 71,211

国民健康保険事務費に要する経費を繰り出すもの。

- ・その他繰出金 51,168

▼医療福祉費（3-1-6-01） 383,377（376,223）

〔国県支出金：143,198 その他：30,173 一般財源：210,006〕

※県補助金：医療福祉費補助金 143,198 諸収入：第三者行為返納金 25,医療福祉費返納金 30,096,医療福祉費返納金（市単分） 52

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい者の方々に対して、医療費の一部を県と市が1/2ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るものである。

また、少子化対策及び子育て支援策として、県制度で対象外となる所得制限を超えてしまった世帯を含め、外来診療は中学3年生まで、入院診療は18歳の年度末までの小児、妊産婦の産科以外の受診分に対して、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。

- ・扶助費（医療費給付の内訳）

乳児医療	（償還分 5年間以内診療対象）	1
母子医療	（対象者数 694人）	20,837
重度医療	（対象者数 314人）	73,084
65歳以上重度医療	（対象者数 529人）	62,732
幼児医療	（償還分 5年間以内診療対象）	1
妊産婦医療	（対象者数 237人）	23,648
父子医療	（対象者数 107人）	1,478
小児医療	（償還分 5年間以内診療対象）	1
小児医療（市単独）	（対象者数 2,401人）	58,486
妊産婦医療（市単独）	（対象者数 237人）	1,292
小児医療（新区分）	（対象者数 5,158人）	127,474
外来自己負担金分（従来制度の経過措置分）		2

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 374,416（339,508）

〔その他：2,535 一般財源：371,881〕

※諸収入：後期高齢者医療特別調整交付金 2,535

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金及び市町村が負担すべき医療給付金を後期高齢者医療広域連合へ納付する。また、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制を図るため、人間・脳ドック等の費用の一部を助成する。

- ・広域連合共通経費負担金 14,471
- ・後期高齢者医療給付費負担金 357,388
- ・人間ドック等助成金（人間ドック 17,000円×75人、脳ドック 28,000円×45人） 2,535

▼老人保健事業費（3-1-7-02） 419（192）

〔一般財源：419〕

〔事業概要・効果等〕

老人保健制度は、平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行された。

老人保健制度の廃止に伴い、過誤調整で発生する医療費の追加給付や返還など老人保健医療精算事務に係る経費である。

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 107,088（98,535）

〔国県支出金：66,862 一般財源：40,226〕

※県負担金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金 66,862

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもの。

・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分 89,150, 事務費分 17,938） 107,088

▼高額療養費貸付金（3-1-8-01） 6,000（7,200）

〔その他：6,000〕

※諸収入：高額療養費貸付金元利収入 6,000

〔事業概要・効果等〕

高額な医療費の支払いが困難な者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、その世帯の生活の安定を図る。

通常診療月の数ヶ月後に支給される高額療養費を事前に貸し付けるものである。

▼出産費資金貸付金（3-1-9-01） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産一時金の支給を受けるまでの間、当該出産一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3-1-10-01） 2,738（2,773）

〔国県支出金：2,738〕

※国委託金：国民年金事務費交付金 2,738

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続きの事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金等事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

▼養育医療費（4-1-4-03） 2,459（2,869）

〔国県支出金：1,273 その他：757 一般財源：429〕

※国負担金：養育医療費国庫負担金 849 県負担金：養育医療費県負担金 424 負担金：療育医療費自己負担金（保護者分）72, 養育医療費自己負担金（医療福祉分）685

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g未満、体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する医療費・食事代を公費により負担し、保護者の負担を軽減するものである。

■こども福祉課

▼DV対策事業（3-1-11-01） 18（24）

〔一般財源：18〕

〔事業概要・効果等〕

配偶者からの暴力に関する通報、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を行う。

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 11,111（12,031）

〔一般財源：11,111〕

〔事業概要・効果等〕

保育所入所及び児童手当に関する事務手続きに対応するための嘱託職員の雇用及びこども福祉課庶務全般に関する経費

- ・嘱託職員報酬（5人雇用） 8,112
- ・臨時託児所スタッフ謝礼 40
- ・子ども・子育て支援システム借上料 497

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 153,622（151,651）

〔国県支出金：50,933 一般財源：102,689〕

※国負担金：児童扶養手当給付費国庫負担金 50,933

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。

- ・児童扶養手当給付金（全部支給受給者数 162人×42,000円×12カ月、一部支給受給者数 156人×31,180円×12カ月、第2子加算 137人×5,000円×8カ月、137人×10,000円×4カ月、第3子加算 38人×3,000円×8カ月、38人×6,000円×4カ月） 152,801

▼家庭児童相談事業（3-2-1-04） 1,448（1,472）

〔一般財源：1,448〕

〔事業概要・効果等〕

児童に関する家庭内や教育上の問題などに対し、家庭児童相談員が専門的な対応をすることで、問題の解消又は不安の軽減を図り、家庭児童福祉の向上を図る。

- ・家庭相談員報酬（117,600円×12カ月×1人） 1,412

▼保育施設運営委託事業（3-2-1-05） 1,228,726（1,161,129）

〔国県支出金：657,340 その他：145,530 一般財源：425,856〕

※国負担金：保育児童運営費負担金 438,227 県負担金：保育児童運営費負担金 219,113 保護者負担金：保育料徴収金（現年度）145,530

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育施設に対し保育業務を委託する。

- ・市外保育施設運営委託料 35,106
- ・市内民間保育施設運営委託料（◆私立保育園：ピジョンランド常総保育園 79,539、あい保育園富士見ヶ丘 92,744、つくば国際はるかぜ保育園 100,744、テンドーラビング保育園みらい平 86,745、あい保育園陽光台 92,248、きらり保育園 79,385、陽光台保育園 344,843 ◆認定こども園：認定こども園みらい平ふたばランド 49,799、富士見ヶ丘認定こども園 53,497、認定こども園絹ふたば文化 25,422、（仮称）認定こども園ルンビニー学園 61,529（仮称）みらい認定こども園 68,614◆地域型保育：ちびっこハウスエンジェル 28,054、ちびっこランドみらい平園 20,138、ひまわり保育園 10,318） 1,193,619



保育の様子

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 102,562（162,485）

〔国県支出金：79,296 その他：15,265 一般財源：8,001〕

※県補助金：すこやか保育応援事業費補助金 1,503, 民間保育所等乳児等保育事業費補助金 3,510, 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 74,283 負担金：子育て短期支援利用者負担金 15 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 15,250

〔事業概要・効果等〕

保育ニーズの多様化に対応するため、各種子育て支援事業を民間施設に業務委託し、保育サービスの向上を図る。

- ・病後児保育事業業務委託料（6,219,000円×2施設） 12,438
- ・延長保育促進事業業務委託料（15施設） 25,766
- ・地域子育て支援拠点事業業務委託料（5施設） 46,592
- ・一時預かり事業業務委託料（3施設） 4,740
- ・ファミリーサポートセンター事業業務委託料 2,643
- ・民間保育所等乳児等保育業務委託料（12施設） 7,020
- ・すこやか保育応援事業費補助金（2階層 1,500円×12カ月×15人, 3階層 3,000円×12カ月×26人, 4階層 3,000円×12カ月×50人） 3,006

▼3人乗り自転車貸出事業（3-2-1-07） 306（60）

〔その他：84 一般財源：222〕

※諸収入：貸自転車利用負担金 84

〔事業概要・効果等〕

子育て支援のため、電動アシスト（駆動補助機）付の3人乗り自転車の貸出しを行う。

- ・修繕料 246
- ・傷害保険料（2,000円×7台） 14
- ・貸出用3人乗り自転車点検整備等業務委託料（5,400円×7台, 1,100円×7台） 46

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 953,240（894,366）

〔国県支出金：812,746 一般財源：140,494〕

※国負担金：児童手当国庫負担金 673,203 県負担金：児童手当県負担金 139,543

〔事業概要・効果等〕

中学生以下の児童を養育している者に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の成長及び発達に寄与する。

- ・児童手当被用者（0歳から3歳未満）（15,000円×16,433人） 246,495
- ・児童手当非被用者（0歳から3歳未満）（15,000円×2,519人） 37,785
- ・児童手当被用者（3歳以上小学校修了前）（第1子・第2子 10,000円×36,068人, 第3子 15,000円×3,659人） 415,565
- ・児童手当非被用者（3歳以上小学校修了前）（第1子・第2子 10,000円×7,685人, 第3子 15,000円×1,241人） 95,465
- ・児童手当被用者（中学生）（10,000円×9,824人） 98,240
- ・児童手当非被用者（中学生）（10,000円×2,924人） 29,240
- ・特例給付（0歳から3歳未満）（5,000円×494人） 2,470
- ・特例給付（3歳以上小学校修了前）（5,000円×3,950人） 19,750
- ・特例給付（中学校）（5,000円×1,456人） 7,280

▼母子・父子自立支援相談事業（3-2-3-01） 12,319（11,759）

〔国県支出金：902 一般財源：11,417〕

※国負担金：児童入所施設措置費等国庫負担金 1 国補助金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 900 県負担金：児童入所施設措置費等負担金 1

〔事業概要・効果等〕

母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や指導を行うとともに、父子及び母子家庭等福祉金を支給することにより、健全な生活と社会参加を促し、福祉の向上を図る。さらに今年度から母子家庭等高等職業訓練促進給付事業を開始し、母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利で、経済的自立に効果的な資格を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

- ・母子・父子自立支援員報酬（117,600円×12カ月） 1,412
- ・父子及び母子家庭福祉金（1,500円×6,382人） 9,573
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金（100,000円×12カ月×1人） 1,200

▼保育所管理事業（3-2-4-02） 201,452（97,248）

〔その他：115 一般財源：201,337〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 115

〔事業概要・効果等〕

各保育所の嘱託職員の報酬等について、一括計上し、効率的な管理・運営を図る。

- ・校医報酬（119,500円×6施設, 6,100円×29クラス） 894
- ・歯科医報酬（99,900円×6施設, 4,900円×29クラス） 742
- ・保育士報酬（嘱託職員 47名雇用） 102,012
- ・調理員報酬（嘱託職員 15名雇用） 19,547
- ・保育補助員報酬（嘱託職員 22名雇用） 20,135
- ・栄養士報酬（嘱託職員 2名雇用） 3,187
- ・植栽管理委託料 2,214
- ・保育士派遣業務委託料（常勤：1,800円×8h×243日×6名×1.08, 朝夕：2,250円×6h×12カ月×6名×1.08, 土曜日：2,250円×8h×12カ月×6名×1.08, 運動会：2,430円×6h×6名×1.08） 25,219

▼児童館事業（3-2-5-01） 30,572（31,854）

〔国県支出金：5,298 その他：45 一般財源：25,229〕

※県補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 5,298 使用料：行政財産使用料 45

〔事業概要・効果等〕

子ども同士や子育て中の親同士の交流の場となり、小中学生、高校生などのすべての子どもが学習や遊びのできる場を提供するとともに、地域社会がかかわりを持ちながら子どもを育てる取り組みを推進する。

- ・指定管理委託料 30,272

▼伊奈第1保育所事業（3-2-4-03） 9,587（34,277）

〔その他：1,076 一般財源：8,511〕

※使用料：行政財産使用料 1 諸収入：保育所給食費 1,000 その他の雑入：75

〔事業概要・効果等〕

- ・光熱水費（電気料 724, 上下水道料 1,084, ガス代 376） 2,184
- ・賄材料費 4,249
 - 0.1.2歳児：240円×239日×24人×1.08
 - 3.4.5歳児・職員：190円×239日×50人×1.08,
477円×12カ月×50人×1.08（主食分）
- ・日常清掃委託料（800円×1.5h×241日×1.09（事務費）） 316

▼伊奈第2保育所事業（3-2-4-04） 9,671（35,259）

〔その他：1,099 一般財源：8,572〕

※諸収入：保育所給食費 1,099

〔事業概要・効果等〕

・光熱水費（電気料 756, 水道料 462, ガス代 228） 1,446

・賄材料費 5,141

0.1.2 歳児：240 円×239 日×35 人×1.08

3.4.5 歳児・職員：190 円×239 日×51 人×1.08

477 円×12 カ月×51 人×1.08（主食分）

放射能検査材料分（伊奈第 2 保育所, 伊奈第 4 保育所検査分）：1,300 円×10 回×12 カ月

・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316

▼伊奈第 3 保育所事業（3-2-4-05） 11,225（33,559）

〔その他：1,191 一般財源：10,034〕

※諸収入：保育所給食費 1,191

〔事業概要・効果等〕

・光熱水費（電気料 780, 上下水道料 912, ガス代 324） 2,016

・賄材料費 5,708

0.1.2 歳児：240 円×239 日×29 人×1.08

3.4.5 歳児・職員：190 円×239 日×68 人×1.08,

477 円×12 カ月×68 人×1.08（主食分）

放射能検査材料分（伊奈第 1 保育所, 伊奈第 3 保育所検査分）：1,300 円×10 回×12 カ月

・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316

▼伊奈第 4 保育所事業（3-2-4-06） 11,699（44,571）

〔その他：1,346 一般財源：10,353〕

※諸収入：保育所給食費 1,346

〔事業概要・効果等〕

・光熱水費（電気料 1,008 上下水道料 900 ガス代 324） 2,232

・賄材料費 6,037

0.1.2 歳児：240 円×239 日×32 人×1.08

3.4.5 歳児・職員：190 円×237 日×76 人×1.08,

477 円×12 カ月×58 人×1.08（主食分）

・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316

▼谷和原第 1 保育所事業（3-2-4-07） 11,726（35,177）

〔その他：1,148 一般財源：10,578〕

※諸収入：保育所給食費 1,148

〔事業概要・効果等〕

・光熱水費（電気料 1,080, 上下水道料 900, ガス代 336） 2,316

・賄材料費 5,428

0.1.2 歳児：240 円×239 日×27 人×1.08

3.4.5 歳児・職員：190 円×239 日×68 人×1.08,

477 円×12 カ月×68 人×1.08（主食分）

・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316

▼谷和原第 2 保育所事業（3-2-4-08） 10,728（41,495）

〔その他：2,159 一般財源：8,569〕

※使用料：行政財産使用料 1 諸収入：保育所給食費 2,158

〔事業概要・効果等〕

- ・光熱水費（ガス代） 384
- ・賄材料費 7,558
 - 0. 1. 2 歳児：240 円×239 日×33 人×1.08
 - 3. 4. 5 歳児・職員：190 円×239 日×97 人×1.08
477 円×12 カ月×97 人×1.08（主食分）
- 放射能検査材料分（谷和原第 1 保育所，谷和原第 2 保育所検査分）：1,300 円×10 回×12 カ月
- ・日常清掃委託料（800 円×2h×241 日×1.09（事務費）） 421

▼幼保施設維持管理事業（3-2-4-09） 8,475（7,908）

〔一般財源：8,475〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原幼稚園と谷和原第 2 保育所の施設の維持管理に関する共通経費

- ・光熱水費（電気料 2,880，水道料 1,080） 3,960
- ・委託料（警備委託料 1,032，浄化槽維持管理委託料 485，消防設備点検委託料 132，植栽管理 578，厨房害虫駆除委託料 168，清掃委託料 497，遊具点検委託料 31，冷暖房設備点検委託料 292，自家用電気工作物保守点検業務委託料 284，飲料水貯水槽清掃業務委託料 84，特殊建築物定期報告業務委託料 659） 4,242

▼支援室事業（3-2-4-10） 22,702（20,803）

〔国県支出金：11,984 その他：972 一般財源：9,746〕

※県補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 11,984 負担金：一時保育徴収金 972

〔事業概要・効果等〕

子育て中の親子の交流の場の提供と，様々な子育てに関する相談，情報の提供，助言を行う。

- ・保育士報酬（嘱託職員 9 人雇用） 18,653
- ・報償費（講師謝礼：5,000×2 回×2 カ所，体操教室：10,000×2 回×2 カ所，ベビーヨガ教室：5,000 円×2 回×2 カ所） 80



支援室で遊ぶ親子



クリスマスイベント



抱っこ講座

■健康増進課

▼精神保健事業（3-1-5-02） 424（435）

〔一般財源：424〕

〔事業概要・効果等〕

精神障害者とその家族に対し，受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る相談支援を行い，社会復帰・社会参加・自立の促進を図る。また，市民の「こころの健康づくり」に関する意識を高め理解を深めるとともに，自殺対策を総合的に推進し，自殺の防止や自殺者の親族等に対する支援の充実を図り，健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

- ・自殺予防対策強化事業講師謝礼（ゲートキーパーフォローアップ研修会講師謝礼 50,000 円×1 回，ゲートキーパー養成研修会講師謝礼 50,000 円×2 回） 150
- ・こころの体温計システム管理委託料（メンタルチェックシステム運営管理費） 52
- ・心の相談委託料（精神科医 25,000 円×6 回） 150

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 9,243（13,477）

〔一般財源：9,243〕

〔事業概要・効果等〕

保健事業の周知及び円滑な推進体制を維持していくために実施する。予防接種事業・母子保健事業及び健康診査等の業務増に対応するため、嘱託職員4名を継続採用する。

- ・嘱託職員報酬（事務員報酬2,688（840円×延べ勤務時間3,200時間）、保健師報酬2,080（1,300円×延べ勤務時間1,600時間）、管理栄養士報酬1,832（1,090円×延べ勤務時間1,680時間））6,600
- ・健康管理システム保守点検委託料 821

▼献血推進事業（4-1-1-03） 27（31）

〔一般財源：27〕

〔事業概要・効果等〕

血液センターからの移動採血車の配車日程に基づき、街頭・企業等を会場として献血の推進を行い、輸血用血液の確保に努める。献血協力者に対し、謝礼品を差し上げている。

- ・献血協力者謝礼品（献血者協力謝礼品52.8円×500個） 27

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 7,432（7,469）

〔一般財源：7,432〕

〔事業概要・効果等〕

常総地域病院群輪番制・小児救急病院群輪番制事業は、輪番方式により手術や入院治療を必要とする患者が24時間365日適切な緊急医療を受けられる体制を確保する。初期及び二次救急医療のために茨城県保健医療計画により分けられた地域に準じて構成されており、構成市町はつくばみらい市、常総市、取手市、守谷市、利根町となっている。また、休日夜間第一次診療交付金事業は、取手北相馬保健医療センター医師会病院に設置される取手・北相馬休日夜間緊急診療所を支援することにより、適切な初期救急医療を24時間365日確保する。

- ・常総地域病院群輪番制負担金 5,309
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金 1,123
- ・休日夜間第一次診療交付金 1,000

▼保健センター管理費（4-1-2-01） 17,758（17,619）

〔その他：931 一般財源：16,827〕

※使用料：行政財産使用料930 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

健康診査・健康相談及び保健指導など保健福祉センターで実施する各種事業が安全・円滑に行えるよう、施設の維持・管理に必要な物品の補填及び補修などの管理を行う。老朽化している部分も多く安全な施設運営を進めるうえで早急に修繕していくことが必要となっている。主な修繕としては、車寄せの天井破損の修繕及び空調機の修繕工事を実施する。

- ・光熱水費（電気料5,160、水道代624、ガス代56） 5,840
- ・修繕料（施設内設備修繕250、空調機修繕65、車寄せ天井修繕268） 583
- ・警備委託料（セコム 768,396（64,033/月×12カ月）、つくばみらい市シルバー人材センター1,801,144（夜間及び土日・祭日警備 配分金 750円×943.5時間 800円×1,181時間、事務費 配分金の9%） 2,570
- ・日常及び定期清掃委託料（日常清掃業務、ワックス（年2回）、窓清掃（年1回）） 3,981
- ・電気保安管理委託料（漏電等検査（隔月1回）、停電検査（年1回）） 258
- ・浄化槽保守点検及び汚泥処分委託料（水質検査及び点検（毎月）、清掃（年1回）） 363
- ・消防設備点検委託料（自動火災報知機器の点検及び非常灯等の確認（年2回）） 76
- ・自動ドア保守点検委託料（装置の構成部材及び機能状況の点検（年4回）） 340

- ・植栽管理委託料（草刈（年4回）、剪定（年1回）） 481
- ・冷暖房設備保守点検委託料（冷暖房の切換え作業及びフィルター清掃等（空調機年2回、調理室換気扇年3回）） 713
- ・特殊建築物定期調査報告業務委託料（2年に1度実施） 959

▼予防事業総務費（4-1-3-01） 404（559）

〔一般財源：404〕

〔事業概要・効果等〕

市民・職員を対象に、公衆衛生対策として、感染症の蔓延に対する予防対策を講じるとともに、住民の健康保持に役立てるために行う。新型インフルエンザ等対策として、備蓄品であるマスク・消毒薬等を購入する。

- ・報償費（感染症予防対策委員会委員謝礼24、健康づくり推進協議会委員謝礼48） 72
- ・消耗品費（マスク、消毒用エタノール等） 200
- ・負担金（生活習慣病予防対策推進事業負担金） 130

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 16,723（20,915）

〔国県支出金：1,537 その他：2,658 一般財源：12,528〕

※県補助金：健康増進事業費補助金1,537 使用料：健康増進室等使用料1,284 負担金：健診自己負担金1,338 諸収入：健康教室食材料費自己負担金他36

〔事業概要・効果等〕

疾病の予防及び健康への意識向上に対する普及啓発を健康教育や健康相談、健康増進室等の実践及び充実により推進していく。平成27年度まで実施していた健康教室を再編成し、より一層地域の健康課題に応じた健康づくりを推進していく。

- ・嘱託職員報酬（管理栄養士等報酬6,500円×70人） 455
- ・健康診断委託料（18～39歳健診5,400円×580件、40～74歳健診7,127円×6件、血清クレアチニン216円×3,100件、結核検診842円×3,800件、住民検診通知書作成委託料593） 7,637
- ・健康増進室指導業務委託料（長期継続契約527,904円×12カ月） 6,335
- ・超音波骨密度測定装置借上料（38,880円×12カ月） 467
- ・トレッドミル借上料（18,486円×3台×12カ月） 666



健康増進室での運動指導の様子



健康フェスタの様子

▼がん対策事業（4-1-3-03） 39,159（33,271）

〔国県支出金：621 その他：3,669 一般財源：34,869〕

※国補助金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金403、健康増進事業費補助金218 負担金：健診自己負担金3,669

〔事業概要・効果等〕

健康診査の実施及び啓発により、疾病の早期発見・早期治療へと繋げていく。がん検診推進事業における対象者に対し「がん検診無料クーポン券」を配布し、がん検診の受診促進を図っていく。大腸がん検診において平成23年度～平成27年度まで実施していた国のクーポン事業が終了したが、がん検診スタート時期にあたる年齢（年度末41歳）を対象に市独自の事業として実施

し、継続受診に繋げていく。

- ・消耗品費（健康診断・婦人科検診事業消耗品 362,240 円、肝炎ウイルス検診事業消耗品 30,450 円他） 400
- ・印刷製本費（健康診断・婦人科検診事業 285,700 円） 286
- ・婦人科検診委託料（集団）（検診の単価等については、下記の表を参照） 8,094
（婦人科検診集団検診・一般）

	子宮がん	乳がん		
		超音波	マンモ1方向	マンモ2方向
委託料単価／円 (A)	4,536	3,240	3,240	5,184
受診者見込み数／人 (B)	690	532	250	250
委託料総額円 (A)×(B)	3,129,840	1,723,680	810,000	1,296,000

（婦人科検診集団検診・新たなステージに入ったがん検診【クーポン】）

※無料クーポン対象検査項目は子宮がん・子宮頸がん・乳がん・マンモグラフィ検査

	子宮がん	乳がん		
		超音波	マンモ1方向	マンモ2方向
委託料単価／円 (A)	4,536	3,240	3,240	5,184
受診者見込み数／人 (B)	100	80	50	50
委託料総額／円 (A)×(B)	453,600	259,200	162,000	259,200

- ・婦人科施設検診委託料（検診の単価等については、下記の表を参照） 8,914
（婦人科施設検診・一般）

	子宮がん		乳がん		
	頸部のみ	頸部＋体部	超音波のみ	マンモ	超音波＋マンモ
	委託料単価／円 (A)	6,498	11,332	4,260	4,590
受診者見込み数／人 (B)	771	20	260	90	60
委託料総額／円 (A)×(B)	5,009,958	226,640	1,107,600	413,100	443,400

（婦人科施設検診・新たなステージに入ったがん検診【クーポン】）

※無料クーポン対象検査項目は子宮がん・子宮頸がん・乳がん・マンモグラフィ検査

	子宮がん		乳がん	
	頸部	体部	超音波	超音波＋マンモ
	委託料単価／円 (A)	7,998	4,834	4,000
受診者見込み数／人 (B)	100	3	80	100
委託料総額／円 (A)×(B)	799,800	14,502	320,000	579,000

- ・健康診断委託料（集団）（検診の単価等については、下記の表を参照） 18,363
（健康診断・一般）

	委託料単価／円 (A)	受診者見込み数／人 (B)	委託料総額／円 (A) × (B)
肺がん	562	3,700	2,079,400
胃がん	4,860	1,370	6,658,200
大腸がん	1,728	2,500	4,320,000
前立腺がん	2,376	1,050	2,494,800
喀痰細胞診	3,412	200	682,400
肝炎ウイルス	3,240	350	1,134,000

(健康診断・【クーポン】)

	委託料単価／円 (A)	受診者見込み数／人 (B)	委託料総額／円 (A) × (B)
大腸がん	1,728	200	345,600
肝炎ウイルス	3,240	200	648,000

- ・がん検診推進事業クーポン券作成等委託料（茨城計算センター委託） 683
- ・健康診断施設検診委託料（検診の単価等については、下記の表を参照） 1,534

(健康診断施設検診・一般)

	委託料単価／円 (A)	受診者見込み数／人 (B)	委託料総額／円 (A) × (B)
大腸がん	1,400	200	280,000
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性)	2,480	5	12,400
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性+ HCV 定量)	5,120	2	10,240

(健康診断施設検診・【クーポン】)

	委託料単価／円 (A)	受診者見込み数／人 (B)	委託料総額／円 (A) × (B)
大腸がん	2,000	50	100,000
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性)	3,680	290	1,067,200
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性+ HCV 定量)	6,320	10	63,200



がん検診での健康教育



検診車（バスの中で検診が受けられます）

▼予防接種事業（4-1-3-04） 143,023（143,104）

〔一般財源：143,023〕

〔事業概要・効果等〕

予防接種を行うことにより、感染症の発生及び蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上普及を図る。予防接種法で定めている定期予防接種には、BCG・三種混合・四種混合・単独不活化ポリオ・麻しん及び風しん・日本脳炎・二種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・高齢者インフルエンザ・成人肺炎球菌がある。

- ・定期乳幼児予防接種委託料（委託料の単価等については、下記の表を参照） 114,905
（定期乳幼児予防接種）

	委託料単価／円 (A)	接種見込み数／人 (B)	委託料総額／円 (A) × (B)
BCG	7,400	538	3,981,200
四種混合	11,200	2,071	23,195,200
MR（1期）	10,800	585	6,318,000
MR（2期）	10,800	488	5,270,400
日本脳炎（1期）	7,700	2,296	17,679,200
日本脳炎（2期）	7,700	330	2,541,000
日本脳炎（特例）	7,700	350	2,695,000
ジフテリア・破傷風	4,800	418	2,006,400
ヒブワクチン	8,700	2,054	17,869,800
小児用肺炎球菌	12,000	2,029	24,348,000
水痘	9,000	1,000	9,000,000

- ・高齢者予防接種委託料（高齢者インフルエンザ 2,000円×7,353人，成人肺炎球菌 3,000円×1,188人） 18,270
- ・高齢者予防接種データ作成委託料（インフルエンザ及び成人肺炎球菌データ作成委託料） 761
- ・任意予防接種委託料（季節性インフルエンザ 1,000円×2,735人×2回（13歳未満），1,000円×281人×1回（13歳以上），おたふくかぜ 3,500円×641人） 7,995
- ・乳幼児予防接種助成金（償還払い）（四種混合 11,200円×10人，ヒブ 8,700円×10人，肺炎球菌 12,000円×10人） 319
- ・小児季節性インフルエンザ等助成金（償還払い）（季節性インフルエンザ 1,000円×100件，おたふくかぜ 3,500円×10件） 135

▼妊婦・乳幼児事業（4-1-4-01） 67,198（64,648）

〔国県支出金：1,080 その他：348 一般財源：65,770〕

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 1,080 諸収入：健康教室食材料費自己負担金 24，フッ素塗布自己負担金 324

〔事業概要・効果等〕

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導、健康診査、その他の措置を講じ、保健の向上に寄与する。平成26年10月より開始された不妊治療費への助成においては、高額な不妊治療を受ける子育て世代への経済的支援となり、基本事業である母子保健の充実につながっている。平成28年4月より特定不妊治療の一環として実施する「男性不妊治療」に対しても条件により1回の治療につき5万円（上限額）の上乗せ助成を開始する。また、妊婦健診においても出産まで安心して健診が受けられ少しでも経済的負担を軽減できるように助成回数を拡充する。

- ・嘱託職員報酬（保健師等報酬 6,500円×延べ人数780人，15,000円×延べ人数38人，10,000円×4人） 5,680

- ・妊婦健診委託料 (97,950 円×520 人×88%, 拡充分 155,000 円) 44,977
- ・乳児健診委託料 (5,503 円×800 人) 4,403
- ・新生児訪問委託料 (3,600 円×520 件×88%) 1,649
- ・内科・歯科検診医師委託料 (25,000 円×144 件 (3~4 か月健診, 1 歳 6 か月健診, 2 歳児歯科健診, 3 歳児健診委託料)) 3,600
- ・妊婦健康診査費助成金 (97,950 円×15 件, 拡充分 15,000 円) 1,485
- ・不妊治療費助成金 (特定不妊治療 50,000 円×67 人, 男性不妊治療 50,000 円×5 人) 3,600



親子クッキングの様子

▼療育支援事業 (4-1-5-01) 9,752 (8,766)

[一般財源: 9,752]

[事業概要・効果等]

発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、療育支援専門員による指導を行い、幼児の発達促進を支援する。また、保育所・幼稚園・小学校への入園や就学の際に適切な支援が受けられるようサポートすることで、順調な集団生活が送れるようにする。

- ・嘱託職員報酬 (療育支援保育士報酬 1,200 円×4,492 時間 (保育士 5 名分の延べ時間), 療育支援専門職報酬 (臨床心理士 15,000 円×40 日, 言語聴覚士 15,000 円×48 日, 巡回支援 15,000 円×50 カ所)) 8,736
- ・消耗品等 (療育教室教材等) 150

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業 (2-1-8-03) 7,788 (2,745)

[その他: 1 一般財源: 7,787]

※諸収入: 放置車両保管料 1

[事業概要・効果等]

市設自転車駐車場及びみらい平駅前自転車駐車場内トイレの管理を行う。また、みらい平駅前自転車駐車場は、利用台数が収容可能台数を超過しているため増設工事 (約 180 台) を行い、混雑の緩和を図る。

- ・駅前トイレ清掃委託料 (1,000 円×364 日×2h×1.09 (事務費 9%), 定期清掃 45,000 円×2 回×1.08) 891
- ・みらい平駅前駐車場自転車整理業務委託料 (800 円×243 日×2h (午前 7~9 時)×1.09 (事務費 9%)) 424
- ・みらい平駅前自転車駐車場増設工事 5,281
- ・小絹駅前自転車駐車場学生利用料助成金 (半額助成 770 円 (利用料; 月 1,540 円)×12 カ月×85 人) 786



みらい平駅前自転車駐車場

▼環境衛生総務事業 (4-1-6-01) 3,569 (50)

[一般財源: 3,569]

[事業概要・効果等]

現行のつくばみらい市環境基本計画は平成 28 年度に計画期間満了となるため、次期計画 (計画期間; 平成 29 年度~平成 38 年度) を策定する。次期計画を策定することで、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

- ・環境基本計画策定業務委託料 3,348

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 51（70）

〔一般財源：51〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎、出先機関にグリーンカーテンを実施し、直射日光を遮ることで、冷房の効率と、節電効果の向上を図る。

- ・消耗品費（ゴーヤ苗等） 51



市役所（谷和原庁舎）で実施したグリーンカーテンの様子

▼畜犬登録・狂犬病予防に関する事業（4-1-6-03） 760（810）

〔その他：760〕

※手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料 300，狂犬病予防注射済証交付手数料 458，犬鑑札再交付手数料 1，注射済証再交付手数料 1

〔事業概要・効果等〕

畜犬の適正な登録，狂犬病予防接種の推進，飼い主へのマナー啓発を行う。

- ・消耗品費（登録犬鑑札，予防注射済票，マナー向上看板等） 220
- ・委託料（畜犬登録用電算システム管理業務委託料） 497

▼関係組合負担金事業（4-1-6-05） 93,651（98,895）

〔一般財源：93,651〕

〔事業概要・効果等〕

広域かつ総合的な市町村行政を運営するために設置された一部事務組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・取手市外2市火葬場組合負担金（平均割 10,829＋人口割 16,921） 27,750
- ・常総衛生組合負担金 65,901

▼環境保全事業（4-1-7-01） 1,830（1,790）

〔一般財源：1,830〕

〔事業概要・効果等〕

公害の未然防止のため，測定調査を実施し，生活環境の保全を図る。また，自動車騒音を計画的に測定するため，実施計画（計画期間；平成 29 年度～平成 33 年度）を策定する。

- ・河川水質検査委託料（13,000 円×4 回×10 カ所×1.08） 562
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（県道常総取手線 3 地点で測定実施） 1,068
- ・自動車騒音常時監視調査実施計画策定業務委託料 131

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 4,014（4,377）

〔一般財源：4,014〕

〔事業概要・効果等〕

不法投棄された廃棄物を適正に処理する。また，違法な埋立て・盛土行為を未然に防止し，発生事案に対しては迅速な対応を行う。

- ・不法投棄物処分委託料 948
- ・残土調査測量業務委託料（277,000 円×1 カ所×1.08） 300
- ・違法埋立て土質検査委託料（122,980 円×1 カ所×1.08） 133
- ・「不法投棄防止」看板設置工事（老朽化した大型看板



「不法投棄防止」大型看板（筒戸，国道 294 号）

- の撤去及び再設置 492,000 円×2 カ所×1.08) 1,063
- ・監視カメラ設置工事 (141,600 円×1 カ所×1.08) 153
- ・公用車購入 (軽トラック 1 台) 1,066

▼清掃総務事業 (4-2-1-02) 250,287 (186,018)

[一般財源: 250,287]

[事業概要・効果等]

嘱託職員の賃金等, 生活環境課庶務全般に掛かる費用。常総地方広域市町村圏事務組合によるごみ処理施設の管理・運営費等を構成市として負担する。

- ・嘱託職員雇用 (3 人)
- ・常総地方広域市町村圏事務組合衛生費関係負担金 (均等割 34,669+実績割 210,173) 244,842

▼一般廃棄物処理事業 (4-2-2-01) 174,071 (165,831)

[その他: 7,891 一般財源: 166,180]

※手数料: 粗大ごみ収集手数料: 3,290 諸収入: 牛久沼流域清掃事業費補助金 25, 資源物売払収入 4,536, 牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金 40

[事業概要・効果等]

現行のつくばみらい市一般廃棄物処理基本計画は, 平成 28 年度で計画期間満了となるため, 次期計画 (計画期間; 平成 29 年度~平成 38 年度) を策定し, 一般廃棄物の計画的な処理を推進する。また, ごみの収集・運搬を適正に行い, 分別の意識啓蒙により減量化, 再資源化を図る。

- ・印刷製本費 (ごみ収集カレンダー413,478 円, 粗大ごみ収集券等 902,664 円, 分別啓発シール 183,600 円, 家庭ごみ分別の手引き 534,600 円) 2,035
- ・家庭ごみ収集運搬委託料 (絹の台を除く小絹・谷原地区 28,848,960 円, 十和・福岡・みらい平・絹の台地区 61,560,000 円, 旧伊奈地区 76,351,896 円) 166,761
- ・犬猫死体処理委託料 (5,000 円×200 体×1.08) 1,080
- ・一般廃棄物処理基本計画策定委託料 2,052

▼上水道整備費補助金及び出資金事業 (4-3-1-01) 5,847 (10,920)

[一般財源: 5,847]

[事業概要・効果等]

- ・上水道第 2 次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金 (谷和原事業分) 494
- ・上水道事業起債償還出資金 (谷和原事業分) 5,353

■上下水道課

▼放射能対策事業 (上下水道課) (4-1-8-02) 81 (162)

[一般財源: 81]

[事業概要・効果等]

コミュニティ・プラント汚泥の放射線量測定を行う。

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業 (4-2-3-02) 31,869 (31,698)

[その他: 18,200 一般財源: 13,669]

※使用料: コミュニティ・プラント施設使用料 (現年度) 18,200

[事業概要・効果等]

終末処理場 2 カ所 (狸穴・青木) の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検, 修繕を行う。

- ・光熱水費 (電気料: 狸穴 4,320, 青木 3,600 水道料: 狸穴 18, 青木 18) 7,956
- ・修繕料 (狸穴 1,077, 青木 4,893, 緊急時分 800) 6,770

- ・汚泥引抜委託料（狸穴 7,500 円×50 t×12 カ月×1.08, 青木 7,500 円×30 t×12 カ月×1.08）
7,776



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,794（5,970）

〔一般財源：3,794〕

〔事業概要・効果等〕

排水を良好に処理場に誘導するため、管渠、ポンプの管理を行う。

- ・修繕料（マンホールポンプ等緊急修繕分） 500
- ・公共汚水柵交換工事（5箇所） 1,300
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（5箇所） 1,260

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,263（1,335）

〔その他：2 一般財源：1,261〕

※手数料：督促手数料1 分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者からの使用料の賦課徴収を行う。

- ・下水道使用料収納事務負担金 1,182

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 10,560（14,040）

〔国県支出金：5,347 一般財源：5,213〕

※国補助金：浄化槽設置事業費補助金 1,051 県補助金：浄化槽設置事業費補助金 3,846, 浄化槽撤去補助金 450

〔事業概要・効果等〕

浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

- ・浄化槽設置事業費補助金（通常型：5人槽 294,000 円×13基, 7人槽 342,000 円×8基, 10人槽 459,000 円×2基 高度処理型N型：5人槽転換 645,000 円×1基, 5人槽新築 533,000 円×1基, 7人槽転換 772,000 円×1基, 7人槽新築 644,000 円×1基） 10,070
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000 円×5基） 450

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5-1-3-05） 224,924（223,209）

〔一般財源：224,924〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰り出し基準に基づき、一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため支出する。

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 2,100（5,100）

〔一般財源：2,100〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含），伊奈東地区，谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料 24，大池調整池ばつき装置電気料 226） 250
- ・大池調整池等管理委託料（外周道路 3,900 m²，駐車場 2,200 m²他） 850
- ・蛇沼排水路法面補修工事 1,000



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 593,725（593,854）

〔その他：100,000 一般財源：493,725〕

※市税：都市計画税 100,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合つくばみらい市処理区事業について，整備費・管理費・公債費・事務費を構成市町村として負担するもの。また，組合に係る下水道使用料徴収について，水道使用料金と併せて徴収するもの。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（建設事業費分 22,715，維持管理分 2,201，地方債償還分 508,601，事務費分 53,483） 587,000
- ・下水道使用料徴収負担金 6,725

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7-4-3-05） 578,646（440,136）

〔その他：178,129 一般財源：400,517〕

※市税：都市計画税 178,129

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担を行う。また，事業の運営に対して財源の補填を行う。

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 1,148（1,247）

〔一般財源：1,148〕

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づいた農地等の権利に関する業務，農地管理のに関する業務

- ・農委だより印刷製本費（23.4円×2,600部×1.08） 66
- ・遊休農地意向調査用郵送料（82円×500件） 41
- ・農家基本台帳システム保守点検委託料 249
- ・県農業会議負担金（農家戸数割＋耕地面積割）×定額 483

▼農業委員報酬関係経費（5-1-1-03） 12,228（12,588）

〔一般財源：12,228〕

〔事業概要・効果等〕

農業委員報酬に要する経費。

- ・農業委員報酬

会長 59,000 円／月 会長職務代理者 54,000 円／月 委員 52,000 円／月

- ・農地利用最適化推進委員報酬
委員 49,000 円／月

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 393（122）

〔一般財源：393〕

〔事業概要・効果等〕

農地に関する相談や調査などを行う。

- ・農業委員会長交際費 50
- ・新規農業委員および推進委員に係る消耗品（農業委員業務必携，作業服等） 328



遊休農地調査風景

▼農業者年金事業（5-1-8-01） 149（171）

〔その他財源：149〕

※手数料：農業者年金業務受託手数料 149

〔事業概要・効果等〕

農業者年金制度の周知，加入促進及び各種申請受付を行う。

- ・年金普及冊子（92 円×500 部） 46
- ・農業者年金リーフレット（21 円×2,500 部） 53
- ・加入推進資料郵送料（92 円×250 件） 23

■産業経済課

▼放射能対策事業（産業経済課）（4-1-8-03） 30（30）

〔一般財源：30〕

〔事業概要・効果等〕

J A 及び J A 管内 3 市（取手市・守谷市・つくばみらい市）で構成された協議会で購入した放射性物質測定器で農産物の放射性物質の測定を行い，市内農産物の安全性を P R して，風評被害払拭を図る。

▼農村公園管理事業（5-1-2-03） 491（480）

〔一般財源：491〕

〔事業概要・効果等〕

農村公園（山王新田・鎌田・西檜戸・馬場・下長沼・樫木）の草刈・遊具点検・設備の補修等を行い，利用者が快適に利用できるようにする。

- ・消耗品（洗浄液，備品等） 20
- ・光熱水費（鎌田，馬場，山王新田水道料） 36
- ・修繕料（遊具） 50
- ・管理業務委託料（草刈，集草・処分，トイレ清掃） 250
- ・遊具点検委託料（滑り台，ブランコ，鉄棒，雲梯など） 119



山王新田農村公園

▼農業振興総務費（5-1-3-01） 5,551（810）

〔その他：13 一般財源：5,538〕

※手数料：農用地区域内外証明交付手数料 10，鳥獣飼養許可手数料 3

〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員報償，病虫害防除や高品質米の生産推進，米の P R 活動を図ることを目的とした協議会への負担金，農業改良普及事業の円滑な推進を図る協

議会への負担金など。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×16人×3回） 288
- ・市穀物改良協会負担金 207
- ・つくば農業改良推進協議会負担金 121
- ・水稲病害虫緊急対策補助金 2,637

▼市民農園管理事業（5-1-3-02） 66（88）

〔その他：66〕

※使用料：市民農園使用料 66

〔事業概要・効果等〕

市内の休耕地を借り上げ、1区画30㎡とし、年間5,000円で市民に提供する。市民が野菜や花などの栽培を通して、自然と触れ合い、農業に対する理解を深めることを目的とする。

- ・消耗品 20
- ・光熱水費（水道料） 26
- ・市民農園管理業務委託料 20



市民農園

▼砂塵対策事業（5-1-3-04） 500（700）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

何も作付けされていない畑にカバークロープである「ヘアリーベッチ」を作付けすることにより、冬の砂塵を軽減する。

- ・消耗品（ヘアリーベッチ種子代） 500

▼特産品づくり推進事業（5-1-3-06） 1,006（1,206）

〔一般財源：1,006〕

〔事業概要・効果等〕

特色のある市内産農産物や農産物を加工した特産品（加工品）を募集し、市で「みらいプレミアム」に認証する。「みらいプレミアム」のPRについては、市観光協会へ補助金を交付し事業を展開する。

また、「みらいプレミアム」を開発するための経費やPR費用に対して補助金を交付する。

- ・特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼（6,000円×13人×2回） 156
- ・印刷製本（認証マーク用シール，パンフレット） 350
- ・補助金（市観光協会補助金200，開発育成支援事業費補助金300） 500



みらいプレミアム認証マーク

▼畜産振興事業（5-1-4-01） 219（269）

〔国県支出金：1 一般財源：218〕

※県委託金：家畜伝染病検査事務交付金1

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

- ・県畜産協会負担金 19
- ・市家畜衛生指導協会補助金 200

▼園芸振興事業（5-1-5-01） 224（220）

〔一般財源：224〕

〔事業概要・効果等〕

園芸業務を円滑に行い、農林振興公社からの情報提供及び指導を受けるため、負担金を払い連携していく。また、つくばみらい4Hクラブに補助金を交付し、若手農業者を支援していく。

- ・農林振興公社負担金 154
- ・つくばみらい4Hクラブ補助金 70

▼農業用プラスチック処理対策事業（5-1-5-02） 202（208）

〔一般財源：202〕

〔事業概要・効果等〕

農業用プラスチックを処理する際の運搬費用を負担するとともに、市協議会へ補助金を交付することにより、誤った処理や投棄を未然に防止する。

- ・農業用プラスチック収集処理負担金 52
- ・農業用プラスチック適正処理推進協議会補助金 150

▼水田農業構造改革対策事業（5-1-6-01） 153,749（99,747）

〔国県支出金：10,429 その他：6,000 一般財源：137,320〕

※県補助金：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 10,429 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 6,000

〔事業概要・効果等〕

農業経営の安定及び発展を図るために生産数量目標に即した生産農家を補助する。担い手支援センター負担金は、農業再生協議会運営費負担金。

また、転作条件整備のため水田に農業用暗渠排水を施工した者に対し、資材費分を補助する。

- ・水田農業構造改革対策助成金（戦略作物（麦・大豆等）20円/m²、一般作物・野菜等13円/m²、直播5円/m²、特別栽培米5円/m²） 130,000
- ・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 10,429
- ・担い手支援センター負担金 10,657
- ・暗渠排水用資材費補助金 2,000



米の収穫風景

▼市単機械・施設整備事業（5-1-7-02） 3,000（930）

〔一般財源：3,000〕

〔事業概要・効果等〕

地域の担い手である生産組織等が農地集積を推進できる体制を作る手段として補助を行う。

- ・市単機械・施設整備事業補助金 3,000

▼農業制度資金利子補給事業（5-1-7-03） 437（524）

〔国県支出金：209 一般財源：228〕

※県補助金：認定農業者育成確保資金等利子助成補助金 1, 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 208

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、経営改善のために必要とする資金について利子助成を行う。

- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金（既借入分 317, 新規申請分 100） 417
- ・農業近代化資金等利子補給金 19

▼人・農地プラン事業（5-1-7-04） 15,750（7,500）

〔国県支出金：15,750〕

※県補助金：人・農地プラン補助金 15,750

〔事業概要・効果等〕

経営が不安定な就農初期段階の青年就農者を支援するため、経営が軌道に乗るまでの間、一人当たり年間最大150万円を最長5年間給付する。

- ・青年就農給付金（1,500,000円×10人） 15,000
- ・青年就農給付金（750,000円×1人） 750

▼農地中間管理事業（5-1-7-06） 17,477（34,350）

〔国県支出金：17,477〕

※県補助金：農地中間管理事業補助金 17,150、農地中間管理事業費委託金 327

〔事業概要・効果等〕

農業の規模拡大や農地の集団化を促し、農用地の効率化と高度化を図るため、離農を希望する農業者や農地の連坦化に協力する農業者・地域に対し協力を交付する。

- ・経営転換協力金（300,000円×5戸、500,000円×20戸、700,000円×5戸） 15,000
- ・地域集積協力金（地域内での集積割合に応じて、15,000円～21,000円/10a） 1,800
- ・耕作者集積協力金（10,000円/10a） 350



農地の貸借イメージ

▼土地改良事業（5-1-9-02） 116,604（64,634）

〔国県支出金：26,710 その他：17,025 一般財源：72,869〕

※国補助金：農業基盤整備促進事業補助金 26,710 諸収入：本田排水機場ストマネ事業負担金（福岡堰土地改良区）17,025

〔事業概要・効果等〕

県が土地改良施設の老朽化による改修等を実施するための負担金及び本田排水機場改修工事に係る負担金。

- ・促進計画書作成業務委託料（伊奈三期） 5,022
- ・県営地盤沈下対策事業負担金（福岡堰4期地区（谷井田落排水路）、小貝東部2期地区（寺下用水路・谷井田用水路・九ヶ村用水路）市負担割合4.19%） 8,380
- ・県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金（伊奈二期地区（城中・足高）市負担割合20.0%） 13,000
- ・県営基幹水利施設ストマネ事業負担金（本田排水機場 市負担割合17.5%） 56,750
（ストックマネジメント事業：既存の施設を有効に活用し、長寿命化を図る事業）
- ・県営土地改良事業調査計画費負担金（小絹地区 市負担割合50.0%） 1,600
- ・県営土地改良事業調査計画費負担金（伊奈三期 市負担割合50.0%） 4,500
- ・農業基盤整備促進事業補助金 26,710

▼湛水防除事業（5-1-9-03） 4,687（4,403）

〔国県支出金：115 一般財源：4,572〕

※県補助金：湛水防除施設等管理費補助金 115

〔事業概要・効果等〕

湛水被害を除去することにより、農用地の生産基盤を安定的なものにする。

- ・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金（市負担割合55%） 1,980
- ・久賀地区湛水防除協議会負担金（市負担割合27%） 2,166

・守谷市外二市湛水防除協議会負担金（市負担割合 6.67%（均等割分），6%（流域割分）） 395

▼土地改良区運営支援事業（5-1-9-04） 1,886（1,887）

〔一般財源：1,886〕

〔事業概要・効果等〕

各土地改良区に関係する市町村が維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

- ・土浦市外 15ヶ町村土地改良区負担金 159
- ・守谷土地改良区負担金 927
- ・荃崎西地区土地改良施設維持管理費負担金 800

▼かんがい排水事業（5-1-9-05） 9,406（8,016）

〔一般財源：9,406〕

〔事業概要・効果等〕

生産基盤の安定を図るため、排水路の改修工事、浚渫工事に対して事業費の一部を助成する。

- ・県単土地改良かんがい排水事業負担金 9,100
- ・排水路浚渫工事補助金（市負担割合 30%） 306

▼多面的機能支払交付金事業（5-1-9-06） 32,780（21,496）

〔国県支出金：24,584 一般財源：8,196〕

※県補助金：多面的機能支払事業費補助金 24,584

〔事業概要・効果等〕

農用地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の共同活動に対して効果的に支援を行い、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

- ・多面的機能支払事業費補助金（全 16 地区） 32,780

▼環境保全型農業直接支払事業（5-1-9-07） 645（-）

〔国県支出金：483 一般財源：162〕

※県補助金：環境保全型農業直接支払事業 483

〔事業概要・効果等〕

環境保全型農業直接支払事業については、減農薬等、環境にやさしい農業に取り組む生産者に補助金を交付する。

- ・環境保全型農業直接支払事業補助金 645

▼林業振興事業（5-2-1-01） 1,258（76）

〔国県支出金：1,196 一般財源：62〕

※県補助金：身近なみどり整備促進事業補助金 1,170，森林愛護運動推進事業補助金 26

〔事業概要・効果等〕

平地林の保全整備を行うとともに林業業務を円滑に行うために、関係機関と情報交換や指導を受けるため負担金を支払い連携する。また、緑の少年団の活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・平地林保全整備事業委託料 1,170
- ・（社）茨城県緑化推進機構負担金 30
- ・緑の少年団活動補助金（伊奈中学校・十和小学校） 52

▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 24,000（18,100）

〔その他：10,002 一般財源：13,998〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入 10,002

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証を斡旋することで、中小企業者

の金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料(融資見込額 380,000,000 円×0.2%+融資決定見込件数 70 件×2,000 円) 900
- ・中小企業信用保証料補給金 (900,000 円×12 カ月) 10,800
- ・自治金融預託金 (中小企業者に対する事業資金供給の円滑化と自治金融制度の促進を図るために預託するもの) 10,000
- ・自治金融損失補償寄託金 (市と信用保証協会との間で締結された損失補償の寄託契約に基づいて信用保証協会に寄託するもの) 2,300

▼商工会育成支援事業 (6-1-1-05) 13,870 (13,870)

[一般財源：13,870]

[事業概要・効果等]

商工会が実施する地域活性化事業や中小企業への支援事業の円滑な推進を図るため、補助金を交付し支援する。

- ・商工会補助金 13,870



商工感謝祭

▼商工振興総務費 (6-1-1-07) 350 (-)

[一般財源：350]

[事業概要・効果等]

市のイメージキャラクター(着ぐるみ)の維持費及び、雇用促進を目的に常総公共職業安定所管内の企業及び団体で構成する水海道地区雇用対策連絡会の賛助会員として支援を行う。

- ・消耗品 202
- ・クリーニング代 98
- ・水海道地区雇用対策連絡会負担金 50

▼観光協会育成支援事業 (6-1-2-02) 8,812 (8,922)

[その他：6,000, 一般財源：2,812]

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 6,000

[事業概要・効果等]

観光振興を目的に福岡堰さくらまつり、たこあげ大会などのイベント開催のほか、商工会など関係団体と連携して県内外でのイベントに参加し、当市の観光 PR を展開するため補助金を交付して支援を行う。

- ・嘱託職員賃金等 1,812
- ・市観光協会補助金 7,000



福岡堰桜並木



たこあげ大会

▼福岡堰桜並木保全事業 (6-1-2-04) 3,000 (-)

[その他：3,000]

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 3,000

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、老木や倒木などの植え替えを行う。

・福岡堰桜並木保全業務委託料 3,000

▼歴史公園管理事業（6-1-4-01） 2,767（2,635）

〔その他：1,308 一般財源：1,459〕

※使用料：歴史公園使用料 1,308

〔事業概要・効果等〕

自然散策の森，調整池，歴史館の維持管理を行う。

・歴史公園管理業務委託料（㈱NHKエンタープライズへ委託） 2,253

・光熱水費 390

▼商工災害対策費（6-1-6-01） 1,344（-）

〔県支出金：537 一般財源：807〕

※県補助金：緊急対策融資利子補給金 537

〔事業概要・効果等〕

平成27年9月関東・東北豪雨災害緊急融資を利用した場合、茨城県信用保証協会の保証を受ける際に徴収される信用保証料や利子を助成し、返済負担の軽減を図る。

・緊急対策融資保証料補給金 270

・緊急対策融資利子補給金 1,074

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-10-01） 12,432（9,521）

〔国県支出金：8,940 一般財源：3,492〕

※国補助金：地籍調査費補助金 5,960 県補助金：地籍調査費補助金 2,980

〔事業概要・効果等〕

一筆地ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界を調査・確認し面積を測定して地積図・地積簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

・地籍調査推進委員会委員謝礼 120

・地籍調査測量業務委託料（大和田〔Ⅰ〕14ha，大和田〔Ⅱ〕36ha） 10,293

・地籍調査支援システム借上料 1,322

▼農道整備事業（5-1-11-01） 18,354（-）

〔国県支出金：6,507 一般財源：11,847〕

※県補助金：農業基盤整備事業（農道整備）6,507

〔事業概要・効果等〕

農道を整備することにより，農作業の効率化及び道路利用者の安全の向上を図る。

・実施設計業務委託 1,100

・農道舗装工事（宮戸） 17,254

▼土木総務費（7-1-1-02） 4,193（4,234）

〔一般財源：4,193〕

〔事業概要・効果等〕

問合せや情報提供に対応する体制を整えるため，嘱託職員2名を雇用する。

・嘱託職員2名 3,555

▼道路橋りょう総務費（7-2-1-01） 295（310）

〔一般財源：295〕

〔事業概要・効果等〕

各種団体への負担金。

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 3,216（3,108）

〔一般財源：3,216〕

〔事業概要・効果等〕

道路台帳及び橋梁台帳の修正及び追加作業を行い、最新の市道の現況を明確にする。また、交付税算定資料の作成を行う。

- ・道路台帳補正業務委託料 3,000

▼法定外公共物管理費（7-2-1-03） 804（156）

〔一般財源：804〕

〔事業概要・効果等〕

法定外公共物（道路・水路）の管理を行う。

- ・法定外システムデータ更新業務委託料 648
- ・法定外システム保守業務委託料 156

▼土木積算システム管理費（7-2-1-04） 1,515（1,998）

〔一般財源：1,515〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県土木部が使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性と積算に係る時間の短縮を図る。

- ・土木積算システム借上料 1,515

▼市道冠水対策事業（7-2-2-01） 42,807（26,565）

〔一般財源：42,807〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による2次災害の拡大を防ぐ。

- ・水中ポンプ借上料 1,677
- ・維持補修工事 35,200

▼市道簡易補修事業（7-2-2-02） 9,965（11,364）

〔一般財源：9,965〕

〔事業概要・効果等〕

嘱託職員を2名雇用し日常的な道路パトロールを実施するとともに、道路管理者の直営による市道の簡易補修及び砕石敷き等を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・嘱託職員2名 3,555
- ・補修合材 2,022
- ・四輪駆動車1台購入 1,762
- ・消耗品（融雪剤：塩化カルシウム） 735

▼市道管理（除草等）事業（7-2-2-03） 61,652（57,150）

〔一般財源：61,652〕

〔事業概要・効果等〕

きれいで安全な街を維持するため、市道の除草を行う。

- ・道路管理等委託料 46,638
- ・除草業務委託料 14,377

▼市道補修委託費（7-2-2-04） 15,000（15,000）

〔一般財源：15,000〕
〔事業概要・効果等〕

職員対応が困難で補修が急務な箇所について、市内建設会社と施工単価契約を締結し補修を委託することにより、速やかな補修を行い道路管理の瑕疵による事故を防止するとともに、道路利用者の安全を図る。

- ・市道補修委託料 15,000

▼施設維持補修事業（7-2-2-05） 66,500（52,100）

〔その他：20,113 一般財源：46,387〕

※使用料：道路占用料 19,317，法定外公共物使用料 776 手数料：諸証明手数料 1 諸収入：複写機使用料 19

〔事業概要・効果等〕

地区の要望や緊急対応が必要な箇所及び道路施設破損箇所の補修工事を行い、道路機能を維持するとともに利用者の安全を図る。

- ・山王新田道路舗装工事 3,000
- ・川崎待避所設置工事 2,500
- ・南太田法面对策工事 31,500
- ・未舗装対策工事 1,500
- ・維持補修工事（緊急対応箇所分） 28,000

▼道路境界立会費（7-2-2-06） 150（270）

〔一般財源：150〕
〔事業概要・効果等〕

市道と民地の境界を明確にし、市道の適正管理を行う。

- ・消耗品費（境界杭・プレート） 150

▼安全施設復旧工事負担金（7-2-2-08） 950（950）

〔一般財源：950〕
〔事業概要・効果等〕

用排水路施設に係る安全施設（ネットフェンス等）負担金。
負担割合：つくばみらい市 50%，福岡堰土地改良区 50%

▼「歩道のない道路は道路でない」事業（7-2-2-09） 91,077（57,514）

〔国県支出金：46,552 一般財源：44,525〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画 5）46,552

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市歩道整備基本計画に基づき歩道整備に着手し、効果検証の結果をふまえながら、歩行者が安全に移動できる歩道空間の整備を効果的に推進する。

- ・歩道及び歩道橋設計業務委託（野堀測量設計業務・谷井田橋梁設計業務・地質調査） 23,837
- ・通学路対策工事 67,240

▼排水路浚渫費（7-2-2-10） 5,775（5,775）

〔一般財源：5,775〕
〔事業概要・効果等〕

台風時の洪水対策として、既設排水路の浚渫を行う。

・排水路浚渫委託料 5,775

▼道路ストック点検補修事業（7-2-2-11） 62,200（85,700）

〔国県支出金：25,850 一般財源：36,350〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画3）25,850

〔事業概要・効果等〕

これまで整備してきた「道路の舗装，道路付属物（照明・標識），法面・擁壁」の点検・修繕を行い第三者被害の防止に努める。

道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図るため，国が定める点検要領により，点検診断・修繕を実施する。

・舗装補修工事 58,000

▼道路新設改良総務費（7-2-3-01） 13（13）

〔一般財源：13〕

〔事業概要・効果等〕

県協議会への負担金。

▼住宅市街地基盤整備事業（小張B P）（7-2-3-02） 2,182（57,030）

〔一般財源：2,182〕

〔事業概要・効果等〕

みらい平市街地と既存集落とを結び新たな通勤・通学路を確保するとともに，既存集落に点在する商業店舗・病院等へアクセスするための生活支援道路を整備し，新旧地域の連携を強化し道路利用者の利便性向上を図る。

・道路改良工事 1,200

▼住宅市街地基盤整備事業（守谷・小絹線）（7-2-3-03） 416,779（232,029）

〔国県支出金：200,702 地方債：180,600 一般財源：35,477〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）200,702 地方債：市道整備事業債（守谷・小絹線）180,600

〔事業概要・効果等〕

筒戸地区及びその周辺地区と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路であり，住宅利用増進を促し都市機能の円滑化を図る。

・道路改良工事 350,000

▼田村地区道路新設改良事業（7-2-3-04） 12,750（15,750）

〔国県支出金：5,400 一般財源：7,350〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（地住交関連）5,400

〔事業概要・効果等〕

田村地区西部の台通り用水を起点とし東櫛戸台線までの総延長約1kmの集落内道路を拡幅整備し，県道常総取手線へのアクセス強化を図る。

・道路改良工事 12,750

▼道路改良事業（7-2-3-05） 31,131（20,316）

〔一般財源：31,131〕

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで，良好な都市基盤の整備を図る。

・成瀬道路改良工事 7,600

- ・谷井田道路改良工事 12,000
- ・板橋道路改良工事 2,500

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-3-06） 309（309）

〔一般財源：309〕

〔事業概要・効果等〕

道路敷用地として借上げている土地の買収及び道路用地の未登記解消を行う。

- ・測量業務委託料 300

▼私道整備補助金（7-2-3-07） 500（500）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

私道等の整備を行う自治会等に対し私道整備補助金を交付し、市民の生活環境の向上に資する。

▼福岡地区工業用地整備事業（7-2-3-08） 12,500（-）

〔一般財源：12,500〕

〔事業概要・効果等〕

福岡地区工業用地の整備に伴い既設道路交差点の改修を行い、道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・測量業務委託 6,500
- ・交差点設計業務委託 6,000

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-4-02） 147,400（25,500）

〔国県支出金：79,145 一般財源：68,255〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画1）79,145

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁維持補修工事委託（新原山橋・原山橋・伊奈橋） 93,900

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-5-01） 18,679（14,700）

〔国県支出金：8,700 一般財源：9,979〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）8,700

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（舗装幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・道路改良工事（西櫛戸） 18,400

▼合併特例債事業総務費（7-2-6-01） 7,012（6,921）

〔一般財源：7,012〕

〔事業概要・効果等〕

合併特例債道路整備4事業を推進するための共通経費。

- ・用地管理委託料（境界確認作業等除草委託料） 2,490
- ・道路完成式典委託料（東櫛戸台線） 3,200

▼東櫛戸台線整備事業（7-2-6-03） 132,902（946,808）

〔国県支出金：52,350 地方債：76,400 一般財源：4,152〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）52,350 地方債：都市計画道路東櫛戸台線整備事

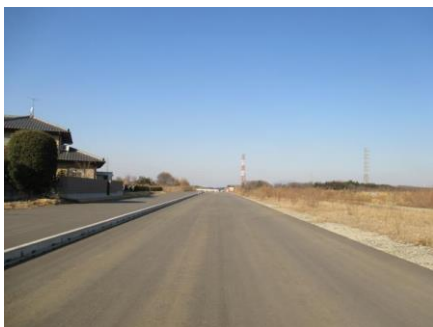
業債 76,400

〔事業概要・効果等〕

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東檜戸・台線の延伸であり、市北部に位置する県道つくば真岡線と国道 354 号線の交差点に接続する総延長 3.9km の重要路線である。

本路線の開通により、つくば・守谷方面へのアクセスの向上及び地区全体の利便性が図られ沿線周辺の開発が促進される。

・合併支援事業委託料等（道路舗装工事） 113,891



現況

▼地区幹線 3 号線整備事業（伊奈東～小張）（7-2-6-04） 122,136（60,060）

〔国県支出金：51,537 地方債：67,000 一般財源：3,599〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）51,537 地方債：地区幹線 3 号線整備事業債 67,000

〔事業概要・効果等〕

みらい平地区と既存市街化区域及び既存集落を結ぶ生活圏内の重要路線であり、歩行者などの安全の確保を図るとともに、谷田部 I C、圏央道及びつくば市街地へのアクセス向上や隣接地域との連携を強化し、地区全体の健全な発展と地域住民の利便性を図る。

・道路改良工事 111,574



現況

▼市道 1-3 号線整備事業（山王新田～神住新田）（7-2-6-06） 16,000（63,400）

〔地方債：15,200 一般財源：800〕

※地方債：市道 1-3 号線整備事業債 15,200

〔事業概要・効果等〕

本路線は通勤通学路及び県道の迂回路として交通量の多い路線であり、片側に蓋なし側溝が設置され道路幅が有効に利用出来ていない状況である。当事業により両側に側溝を整備し歩行者エリアペイントを施し、人道橋を整備することで歩行者の安全確保及び周辺施設へのアクセス向上を図る。

・人道橋工 13,500



現況

▼市道 2-3 号線整備事業（足高～神生）（7-2-6-07） 56,575（47,894）

〔国県支出金：26,400 地方債：28,600 一般財源：1,575〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画 5）26,400 地方債：市道 2-3 号線整備事業債 28,600

〔事業概要・効果等〕

既存集落と県道高岡藤代線を結ぶ主要な道路であるが狭隘であり、朝夕は通勤通学者が利用することから拡幅整備する事により道路利用者の安全と利便性の向上を図る。

・道路改良工事 52,000



現況

▼河川総務費（7-3-1-01） 226（346）

〔一般財源：226〕

〔事業概要・効果等〕

各種団体への負担金。

▼排水機場および樋管管理事業（7-3-1-02） 7,131（14,245）

〔国県支出金：2,059 一般財源：5,072〕

※国委託金：排水樋管業務委託金 2,059

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省管轄及び市管理の排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行い、排水を適切に調整し、水害の低減を図る。

国土交通省管理：8 樋管、つくばみらい市管理：6 樋管

・鬼怒川・小貝川樋管点検等委託料 4,990

▼鬼怒川・小貝川クリーン大作戦事業（7-3-1-03） 50（50）

〔一般財源：50〕

〔事業概要・効果等〕

流域住民、河川占用户、利用者のほか、各種団体の協力を得て、河川敷のゴミを一掃することにより、河川愛護意識の醸成を図る。

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 11,870(10,811)

〔一般財源：11,870〕

〔事業概要・効果等〕

河川占用区域の市道認定路線の除草等を行い、道路利用者の利便性の向上と安全を図る。

- ・河川占用箇所除草委託料 11,870

▼道路橋りょう災害復旧費（10-1-1-01） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び降雪による災害に対し、道路復旧及び除雪を行い、道路利用者の安全を図る。

■都市計画課

▼都市計画総務費（7-4-1-02） 1,775（8,726）

〔その他：634 一般財源：1,141〕

※手数料：屋外広告物許可申請手数料 410，都市計画区域区分証明手数料 1 諸収入：都市計画図
売買代金等 220，複写機使用料 3

〔事業概要・効果等〕

- ・嘱託職員報酬 1,429
- ・県都市計画協会負担金 50

▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 628（198）

〔一般財源：628〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画審議会の開催及び都市計画決定事務を行う。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3回） 198
- ・都市計画決定図書作成業務委託料 430

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 120（120）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

景観条例に基づく運用のための人件費等。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×2回） 84
- ・景観アドバイザー謝礼（6,000円×3人×2回） 36

▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 2,868（867）

〔国県支出金：8 一般財源：2,860〕

※県委託金：建築確認申請事務交付金 8

〔事業概要・効果等〕

指定道路システムデータの更新、開発関連書籍購入費及び嘱託職員にかかる報酬等。

- ・嘱託職員報酬 1,429
- ・指定道路データ更新業務委託料 994

▼道路体系整備事業（7-4-1-06） 63（63）

〔一般財源：63〕

〔事業概要・効果等〕

牛久市・つくば市・つくばみらい市交通体系整備促進連絡協議会における事業活動経費。

▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 692（1,141）

〔国県支出金：395 一般財源：297〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（防災安全社会資本整備交付金）345 県補助金：木造住宅耐震診断費補助金 50

〔事業概要・効果等〕

市内に存する昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準により建築確認を受けた木造住宅を対象に、耐震強度が不足しているか否か、その程度を診断し、補強につなげる。

また補強費用の一部を補助することで、耐震改修を促進する。

- ・一般住宅耐震診断委託料（54,000 円×1.08×5 戸） 292
- ・木造住宅耐震補強補助金（設計 100,000 円×1 戸，補強工事 300,000 円×1 戸） 400

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 101,580（93,772）

〔国県支出金：1,234 その他：18,172 一般財源：82,174〕

※県負担金：都市公園事業負担金 1,234 使用料：公園使用料 2,158，テニスコート使用料 864 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 13,750，ふるさと創生基金繰入金 1,400

〔事業概要・効果等〕

公園・緑地の植栽剪定・草刈等を委託し、良好な環境を維持し、市民コミュニティの場を提供する。

- ・光熱水費（電気料 1,521，水道料 2,369，下水道使用料 353） 4,243
- ・公園管理委託料（絹の台公園・緑地 21,000，西ノ台公園・緑地 4,870，福岡堰さくら公園・水辺プラザ 12,500，丘陵部地区公園 10,600，丘陵部公園・緑地（北部）12,720，丘陵部公園・緑地（南部）11,850，絹の台桜公園水路清掃 1,576，福岡堰さくら公園親水施設管理 1,735，シルバー人材センター公園管理 4,100 他） 82,346
- ・公園遊具点検委託料 846
- ・公園施設改修工事 9,051



絹の台桜公園



福岡堰さくら公園

▼せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02） 14,279（5,892）

〔その他：8,367 一般財源：5,912〕

※負担金：せせらぎの小路維持管理負担金（守谷市）8,367

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市と守谷市の行政界に位置し、守谷市と 3 年交代で管理業務を行う。平成 28 年度より 3 年間は、つくばみらい市が管理業務の主体となる。費用負担割合は面積按分により守谷市 58.6%，つくばみらい市 41.4%となっている。

- ・公園管理委託料（植栽管理業務委託 8,975，水路清掃業務委託 4,903） 13,878



せせらぎの小路

▼被災住宅復興支援利子補給金交付事業（7-4-4-51） 285（285）

〔国県支出金：284 一般財源：1〕

※県補助金：被災住宅復興支援事業補助金 284

〔事業概要・効果等〕

東日本大震災における被災住宅及び被災宅地の復興を支援するため、大規模半壊以下の判定を受け復興のために必要な資金を金融機関から借り入れた者を対象に、利子 1%に相当する額を補給し負担軽減を図る。

▼住宅管理費（7-5-1-01） 13,246（12,930）

〔国県支出金：4,451 その他：8,795〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（旧地域住宅交付金事業）4,451 使用料：公営住宅家賃（現年度）7,548，公営住宅駐車場使用料（現年度）1,246 手数料：公営住宅自動車保管場所承諾手数料 1

〔事業概要・効果等〕

公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉に寄与することを目的とする。

公営秋葉山住宅は、平成 2 年から 5 年に建設され築 25 年を超えた鉄筋コンクリートのアパートであり、建物の維持管理及び予防保全的な耐久性の向上と長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づき屋根防水工事を実施する。

- ・修繕料 1,800
- ・火災保険料（4718.90 m²） 112
- ・受水槽点検清掃委託料（秋葉山住宅，古川住宅） 300
- ・住宅除草委託料 291
- ・消防設備点検委託料（秋葉山住宅，古川住宅） 72
- ・住宅管理システム保守点検委託料 373
- ・公営住宅屋根改修工事（秋葉山住宅 2 棟） 9,893



公営秋葉山住宅



公営古川住宅

■学校教育課

▼教育委員会事業（9-1-1-01） 1,715（1,695）

〔一般財源：1,715〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員会規則の制定，改変など，委員会組織の議決機関として委員会に係る基本的事項の決定を行い，教育委員会としての資質向上を図る。

- ・教育委員報酬（委員長 35,500 円×3 月，委員長→委員 33,500 円×9 月，委員 33,500 円×3 人×12 月） 1,614

▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 22,560（29,185）

〔その他：133 一般財源：22,427〕

※使用料：行政財産使用料 133

〔事業概要・効果等〕

教育委員会事務局の円滑な運営を図るための庶務経費や補助金

- ・学区審議会委員報酬（6,000 円×16 人×4 回） 384
- ・事務員報酬（840 円×7 h×243 日×4 人） 5,716
- ・通学路安全推進会議委員謝礼（6,000 円×1 人×2 回） 12
- ・光熱水費（電気料 2,160，水道料 144，下水道使用料 54，ガス代 48） 2,406
- ・義務教育施設適正配置推進支援業務委託料（平成 28・29 年度継続費 総額 6,466） 3,716
- ・教育振興基本計画策定業務委託料（平成 27・28 年度継続費 総額 5,616） 2,970
- ・つくばみらい市教育研究会補助金 920

▼教育指導事業（9-1-3-01） 93,502（99,796）

〔国県支出金：584 一般財源：92,918〕

※県委託金：学びの広場サポーター事業委託金 584

〔事業概要・効果等〕

教育指導室運営に係る資料や補助金等に要する庶務経費

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000 円×8 人×3 回） 144
- ・司書報酬（学校図書館司書報酬 890 円×4 h×185 日×5 人） 3,293
- ・特別支援教育支援員報酬（890 円×4 h×185 日×8 人） 5,269
- ・学校教育指導員報酬（147,000 円×12 ヶ月×1 人） 1,764
- ・理科支援員謝礼（1,000 円×500 h） 500
- ・学びの広場サポーター謝礼（3,000 円×5 日×37 学級） 555
- ・ALT 業務委託料（小学校外国語指導助手配置業務委託 3,885,300 円×4 人，中学校外国語指導助手配置業務委託 4,022,190 円×4 人） 31,630
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（872 円×4 h×185 日×26 人） 16,778
- ・派遣指導主事負担金（副参事（指導室長）9,537,225 円，指導主事 8,978,163 円，指導主事 9,460,216） 27,976

▼小中一貫教育事業（9-1-3-02） 10,340（10,473）

〔一般財源：10,340〕

〔事業概要・効果等〕

小中一貫教育を推進させるため，4 中学校区に講師を配置し，研究を充実させる。

- ・非常勤講師報酬（小中一貫教育非常勤講師報酬 1,750 円×6 h×200 日×4 人） 8,400



小中あいさつ運動の様子

▼教育支援センター事業 (9-1-3-03) 5,747 (5,770)

[一般財源：5,747]

[事業概要・効果等]

不登校児童生徒等に対し、在籍校と連携を図りながら個別カウンセリングや集団での指導を計画的に取り組み学校生活へ復帰できるように支援する。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員を配置し、児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・教育相談員報酬 (147,000 円×12 ヶ月×2 人) 3,528
- ・適応支援教室職員報酬 (890 円×6h×243 日×1 人) 1,298
- ・需用費 (消耗品 200, 燃料費 3, 光熱水費 42) 245
- ・通信運搬費 (適応支援教室電話使用料 120, インターネット使用料 24) 144
- ・警備委託料 (19,440 円×12 ヶ月) 234



教育支援センター なのはな

▼小学校管理事業 (9-2-1-01) 192,469 (230,101)

[その他：2,070 一般財源：190,399]

※使用料：行政財産使用料 189, 小中学校体育館使用料 360 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,297 諸収入：公衆電話使用料 1, 余剰電力売払収入 223

[事業概要・効果等]

学校教育の効率的な運営を推進し、児童生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・報酬 (校医 2,357 歯科医 1,748 薬剤師 242 TT 非常勤講師 21,315 用務員 15,197 非常勤講師 1,777) 42,636
- ・費用弁償 (校医, 歯科医, 薬剤師, TT 非常勤講師, 用務員, 非常勤講師) 5,922
- ・消耗品費 (伊奈地区小学校 6 校分 PC 教室再リース ライセンス) 3,260
- ・光熱水費 小学校 11 校 (電気料 31,514, 水道料 14,100, 下水道使用料 4,914) 50,528
- ・通信運搬費 (フレッツ V P N ワイド 770, 電話 F A X 代 2,720) 3,490
- ・学校警備委託料 (伊奈地区 6 校 1,711 谷和原地区 4 校 2,787 陽光台小 499) 4,997
- ・校内緑地管理委託料 (11 校分) 4,520
- ・特定建築物環境衛生業務委託 (陽光台小) 1,765
- ・パソコン保守点検委託料 (227,880 円×12 ヶ月) 2,735
- ・学校保健健診委託料 4,394
尿検査 2,820 人, 心臓病検診 (小 1) 584 人, 小児生活習慣病 (小 4) 443 人,
視覚検診 (小 1) 584 人
- ・板橋小コミュニティバス待機児童支援員業務委託料 (872 円×2.5h×2 人×185 日) 807
- ・印刷機借上料 (11 校分) 1,622
- ・パソコン教室用パソコン等借上料 (伊奈地区 7,055, 谷和原地区 13,316, 陽光台 5,780) 26,151
- ・工事請負費 (修繕工事等 11 校分 谷井田小プール排水バルブ修繕工事 875 ほか) 18,783
- ・備品購入 (管理備品 3,300 AED 2,700) 6,000

▼小張小学校管理事業 (9-2-1-02) 1,572 (1,932)

[一般財源：1,572]

[事業概要・効果等]

- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 900
- ・通信運搬費 (郵便料金) 25
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 60

▼谷井田小学校管理事業 (9-2-1-03) 2,137 (2,544)

[一般財源：2,137]

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 1,250
- ・通信運搬費（郵便料金） 21
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団） 114

▼豊小学校管理事業（9-2-1-04） 1,575（1,854）

〔一般財源：1,575〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 1,000
- ・通信運搬費（郵便料金） 11
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団） 47

▼三島小学校管理事業（9-2-1-05） 1,615（1,931）

〔一般財源：1,615〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 1,000
- ・通信運搬費（郵便料金） 21
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団，モップ） 62

▼板橋小学校管理事業（9-2-1-06） 2,972（3,337）

〔一般財源：2,972〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 1,400
- ・通信運搬費（郵便料金） 31
- ・クリーニング代（教室カーテン，モップ，紅白幕） 65

▼東小学校管理事業（9-2-1-07） 1,363（1,613）

〔一般財源：1,363〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 800
- ・通信運搬費（郵便料金） 18
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団） 48

▼谷原小学校管理事業（9-2-1-08） 1,661（1,947）

〔一般財源：1,661〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 950
- ・通信運搬費（郵便料金） 20
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団） 88

▼十和小学校管理事業（9-2-1-09） 1,690（1,903）

〔一般財源：1,690〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 900
- ・通信運搬費（郵便料金） 35
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団，モップ） 90

▼福岡小学校管理事業 (9-2-1-10) 1,789 (1,984)

[一般財源：1,789]

[事業概要・効果等]

- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 900
- ・通信運搬費 (郵便料金) 18
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団, モップ) 129

▼小絹小学校管理事業 (9-2-1-11) 3,522 (4,036)

[一般財源：3,522]

[事業概要・効果等]

- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,850
- ・通信運搬費 (郵便料金) 62
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 132

▼陽光台小学校管理事業 (9-2-1-12) 4,648 (6,973)

[一般財源：4,648]

[事業概要・効果等]

- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 2,850
- ・通信運搬費 (郵便料金) 103
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団, モップ) 110

▼小学校教育振興事業 (9-2-2-01) 20,967 (22,019)

[国県支出金：839 一般財源：20,128]

※国補助金：要保護児童就学援助費補助金 17, 特殊教育就学奨励費補助金 572, 理科教育設備整備費等補助金 250

[事業概要・効果等]

児童の教育指導に必要な指導教材等を整え, 個性豊かな教育に資するとともに, 多様化する指導環境に対応する。

- ・農業体験学習圃場管理委託料 80
- ・備品購入費 (教材・理科備品等) 5,500
- ・遠距離通学費補助金 266
 - 小張小 対象者 2人
 - 板橋小 対象者 14人
 - 谷井田小 対象者 4人
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 9,593
 - 準要保護：学用品費 11,420円×139人
 - 通学用品費 2,230円×111人
 - 新入学用品費 20,470円×28人
 - 校外活動費 (日帰) 1,550円×83人
 - 校外活動費 (宿泊) 2,000円×19人
 - 修学旅行費 35,000円×37人
 - 給食費 40,700円×139人
 - 医療費 6,000円×5人
 - 要保護：修学旅行費 35,000円×1人
- ・特殊教育就学奨励費補助 1,156
 - 学用品等購入費 5,710円×30人
 - 新入学学用品費等 10,235円×7人
 - 校外活動費 (日帰) 775円×19人



中学生との交流事業

校外活動費（宿泊） 1,785 円×5 人
修学旅行費 10,440 円×13 人
給食費 20,350 円×37 人

・農業体験学習一般賦課金（福岡堰土地改良区） 27

▼小張小学校教育振興事業（9-2-2-02） 350（480）

〔一般財源：350〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 50
- ・消耗品（学力診断テスト等） 145
- ・備品（図書） 65

▼谷井田小学校教育振興事業（9-2-2-03） 1,062（857）

〔一般財源：1,062〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 170
- ・消耗品（学力診断テスト等） 520
- ・備品（図書） 355

▼豊小学校教育振興事業（9-2-2-04） 387（417）

〔一般財源：387〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 72
- ・消耗品（学力診断テスト等） 210
- ・備品（図書） 95

▼三島小学校教育振興事業（9-2-2-05） 228（344）

〔一般財源：228〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 43
- ・消耗品（学力診断テスト等） 110
- ・備品（図書） 75

▼板橋小学校教育振興事業（9-2-2-06） 1,222（1,124）

〔一般財源：1,222〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 223
- ・消耗品（学力診断テスト等） 660
- ・備品（図書） 315

▼東小学校教育振興事業（9-2-2-07） 203（374）

〔一般財源：203〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 28
- ・消耗品（学力診断テスト等） 80
- ・備品（図書） 25

▼谷原小学校教育振興事業（9-2-2-08） 457（536）

〔一般財源：457〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 60
- ・消耗品（学力診断テスト等） 175
- ・備品（図書） 135

▼十和小学校教育振興事業（9-2-2-09） 318（371）

〔一般財源：318〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 38
- ・消耗品（学力診断テスト等） 130
- ・備品（図書） 80

▼福岡小学校教育振興事業（9-2-2-10） 202（349）

〔一般財源：202〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 37
- ・消耗品（学力診断テスト等） 115
- ・備品（図書） 50

▼小絹小学校教育振興事業（9-2-2-11） 1,785（1,612）

〔一般財源：1,785〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 295
- ・消耗品（学力診断テスト等） 995
- ・備品（図書） 475

▼陽光台小学校教育振興事業（9-2-2-12） 2,830（2,034）

〔一般財源：2,830〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会） 461
- ・消耗品（学力診断テスト等） 1,800
- ・備品（図書） 475

▼（仮称）富士見ヶ丘小学校建設事業（9-2-3-04） 2,820,512（140,409）

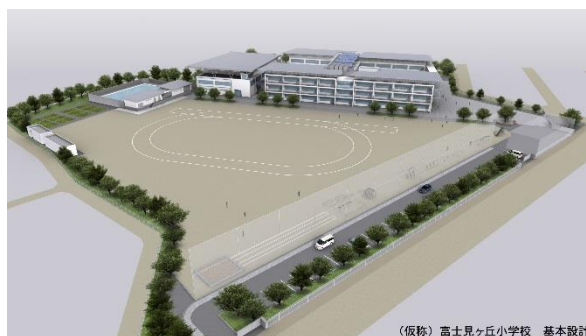
〔国県支出金：216,042 地方債：2,421,400 その他：20,000 一般財源：163,070〕

※国負担金：（仮称）富士見ヶ丘小学校整備費負担金 216,042 地方債：（仮称）富士見ヶ丘小学校整備事業債 2,421,400 繰入金：公共施設整備基金繰入金 20,000

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線開発に伴い急激な人口の流入により児童・生徒が急増している「みらい平地区」において、学校建設を推進することにより、安全で快適な住環境の創出と居住人口の確保が図られる。

- ・学校建設設計業務委託料（平成27・28年度継続費 総額 129,601） 26,007



（仮称）富士見ヶ丘小学校 基本設計

（仮称）富士見ヶ丘小学校 鳥瞰図

- ・学校建設工事監理業務委託料（平成 28・29 継続費 総額 73,500） 29,400
- ・学校建設工事費（平成 28・29 年度継続費 総額 3,780,000） 1,512,000
- ・学校用地買収費 1,252,978

▼中学校管理事業（9-3-1-01） 136,882（156,388）

〔その他：864 一般財源：136,018〕

※使用料：行政財産使用料 4, 小中学校体育館使用料 288 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 515 諸収入：余剰電力売払収入 57

〔事業概要・効果等〕

学校教育の効率的な運営を推進し、児童生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・報酬（校医 692, 歯科医 572, 薬剤師 88, 用務員 4,502, 非常勤講師 2,100） 7,954
- ・費用弁償（校医, 歯科医, 薬剤師, 用務員, 非常勤講師） 1,389
- ・光熱水費 中学校 4 校（電気料 14,428, 水道料 9,833, 下水道使用料 2,102） 26,363
- ・通信運搬費（フレッツ V P N ワイド 280, 電話 F A X 代 1,282） 1,562
- ・学校警備委託料（中学校 4 校） 2,163
- ・校内緑地管理委託料（中学校 4 校分） 2,100
- ・学校保健健診委託料 2,338
尿検査 1,120 人, 心臓病検診(中 1) 400 人, 小児生活習慣病(中 1) 400 人
- ・パソコン教室用パソコン借上料（1,278,000 円×1.08×12 カ月） 16,563
- ・工事請負費（修繕工事 中学校 4 校分 伊奈東中正門門扉交換工事 1,409 ほか） 10,246
- ・備品購入（管理備品） 1,500
- ・償還金, 利子及び割引料（小絹中学校償還金） 55,746



パソコン教室の様子

▼伊奈中学校管理事業（9-3-1-02） 3,546（4,027）

〔一般財源：3,546〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料, 事務用品費等） 2,050
- ・通信運搬費（郵便料金） 25
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団, モップ等） 166

▼伊奈東中学校管理事業（9-3-1-03） 2,824（3,195）

〔一般財源：2,824〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料, 事務用品費等） 1,700
- ・通信運搬費（郵便料金） 50
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団, モップ） 96

▼谷和原中学校管理事業（9-3-1-04） 2,998（3,300）

〔一般財源：2,998〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料, 事務用品費等） 1,850
- ・通信運搬費（郵便料金） 40
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団） 95

▼小絹中学校管理事業 (9-3-1-05) 3,217 (3,580)

[一般財源：3,217]

[事業概要・効果等]

- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,750
- ・通信運搬費 (郵便料金) 43
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団, モップ等) 198

▼中学校教育振興事業 (9-3-2-01) 22,861 (20,198)

[国県支出金：725 一般財源：22,136]

※国補助金：要保護生徒就学援助費補助金 37, 特殊教育就学奨励費補助金 438, 理科教育設備整備費等補助金 250

[事業概要・効果等]

生徒の教育指導に必要な指導教材等を整え, 個性豊かな教育に資するとともに, 多様化する指導環境に対応する。

- ・備品購入費 (教材・理科備品等) 4,500
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 10,719
 - 準要保護：学用品費 22,320 円×90 人
 - 通学用品費 2,230 円×55 人
 - 新入学学用品費 23,550 円×35 人
 - 校外活動費 (日帰) 2,240 円×27 人
 - 校外活動費 (宿泊) 40,000 円×35 人
 - 修学旅行費 75,000 円×28 人
 - 給食費 (中1・2) 47,300 円×62 人
 - 給食費 (中3) 45,150 円×28 人
 - 医療費 6,000 円×1 人
- ・特殊教育就学奨励費補助 884
 - 学用品等購入費 11,160 円×12 人
 - 新入学学用品費等 11,775 円×5 人
 - 校外活動費 (日帰) 1,120 円×2 人
 - 校外活動費 (宿泊) 3,005 円×5 人
 - 修学旅行費 28,185 円×10 人
 - 給食費 (中1・2) 23,650 円×7 人
 - 給食費 (中3) 22,575 円×10 人

▼伊奈中学校教育振興事業 (9-3-2-02) 1,043 (995)

[一般財源：1,043]

[事業概要・効果等]

- ・運動会・卒業式等の報償品 (体育祭, 持久走大会) 70
- ・消耗品 (学力診断テスト等) 600
- ・備品 (図書) 360

▼伊奈東中学校教育振興事業 (9-3-2-03) 925 (1,019)

[一般財源：925]

[事業概要・効果等]

- ・運動会・卒業式等の報償品 (体育祭, 持久走大会) 140
- ・消耗品 (学力診断テスト等) 500
- ・備品 (図書) 250

▼谷和原中学校教育振興事業（9-3-2-04） 1,110（896）

〔一般財源：1,110〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（体育祭，持久走大会） 185
- ・消耗品（学力診断テスト等） 640
- ・備品（図書） 285

▼小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 1,154（1,041）

〔一般財源：1,154〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（体育祭，持久走大会） 174
- ・消耗品（学力診断テスト等） 600
- ・備品（図書） 360

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 270,515（624,665）

〔地方債：134,500 一般財源：136,015〕

※地方債：伊奈中学校大規模改修事業債 134,500

〔事業概要・効果等〕

伊奈中学校の校舎は老朽化が激しく，耐震性においても IS 値が国の基準を下回っていたため，平成 27 年度に 12 号棟，13 号棟及び 15 号棟の耐震補強工事並びに 12 号棟及び 13 号棟の大規模改修工事を行った。平成 28 年度には，15 号棟の大規模改修工事及び渡り廊下改築工事を行い，学校の安全及び環境の向上を図る。

- ・伊奈中学校 15 号棟大規模改修工事監理業務委託料 5,215
- ・伊奈中学校 15 号棟大規模改修工事 265,300



改修前の伊奈中学校校舎

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 21,657（54,863）

〔その他：48 一般財源：21,609〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 48

〔事業概要・効果等〕

- ・光熱水費（電気料 953，水道料（飲料水・プール）628，ガス代 33） 1,614
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務 2 台，運転業務のみ 1 台） 15,018

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 15,464（33,537）

〔その他：20 一般財源：15,444〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 20

〔事業概要・効果等〕

- ・光熱水費（電気料 843，水道料（飲料水）454，ガス代 38） 1,335
- ・修繕料（老朽等による修繕等） 1,611
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務 1 台，運転業務のみ 1 台） 8,853

▼谷和原幼稚園事業 (9-4-1-04) 13,855 (40,537)

[その他:36 一般財源:13,819]

※負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金 36

[事業概要・効果等]

・園児送迎バス委託料 (バス+運転業務 2 台) 11,622



運動会の様子

▼幼稚園管理事業 (9-4-1-05) 71,104 (774)

[その他:31,625 一般財源:39,479]

※使用料:わかくさ幼稚園保育料 13,862, すみれ幼稚園保育料 5,201, 谷和原幼稚園保育料 12,561, 行政財産使用料 1

[事業概要・効果等]

公立幼稚園 3 園の人員費に係る経費

教諭の人材を確保し配置するため、派遣会社へ人材の紹介を委託する。

・幼稚園長報酬 (147,000 円×12 カ月×3 人) 5,292

・教諭報酬 54,693

わかくさ幼稚園:嘱託職員 14 人 18,652

すみれ幼稚園:嘱託職員 9 人 13,490

谷和原幼稚園:嘱託職員 15 人 22,551

・用務員報酬 3,260

・費用弁償 2,663

・人材紹介業務委託料 (2,332,800 円 (想定年収) ×1 人×20%×1.08) 504

▼私立幼稚園就園推進事業 (9-4-1-07) 127,270 (99,852)

[国県支出金:64,451 一般財源:62,819]

※国補助金:幼稚園就園奨励費補助金 2,023, 施設型給付費補助金 24,318, 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,256 県補助金:施設型給付費補助金 33,598, 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,256

[事業概要・効果等]

私立幼稚園に通う保護者への補助金及び施設事業者への運営補助金を支出することにより、幼児教育の推進・民間の力の活用を図る。

・幼稚園就園奨励費補助金 (対象者 80 人) 9,340

・施設型給付費補助金 (認定こども園:市内 5 園・市外 10 園) 111,158

・一時預かり事業補助金 (認定こども園:市内 5 園・市外 6 園) 5,120

▼奨学金貸付事業 (9-5-1-01) 2,520 (3,720)

[その他:2,520]

※諸収入:奨学貸付金元利収入 2,520

[事業概要・効果等]

能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学できない者に対し、学費を貸付し広く人材を育成する。

・奨学金貸付金 (継続者分 30,000 円×12 月×2 人, 新規分 30,000 円×12 月×3 人) 1,800

・高等学校等奨学金貸付金 (新規分 20,000 円×12 カ月×3 人) 720

▼伊奈学校給食センター施設費 (9-7-4-02) 212,194 (244,841)

[その他:117,112 一般財源:95,082]

※諸収入：学校給食納付金（現年度）117,089, スプーンセット代 23

〔事業概要・効果等〕

学校給食の献立作成，学校給食用物資の購入，調理・配送・運搬及び児童生徒への栄養指導を行います。小学校7校，中学校2校に189日間，提供します。

- ・学校給食センター運営委員会委員報酬（6,000円×8人×1回） 48
- ・調理員報酬（嘱託職員29人雇用） 30,547
- ・光熱水費（電気料5,254，上下水道使用料9,100，ガス代1,497） 15,851
- ・賄材料費（給食賄材料費（牛乳・主食・副食・デザートなど） 117,761，セレクト給食499，放射能検査賄材料費473） 118,733
- ・委託料（給食配送委託料21,578，栄養士派遣業務委託料3,449等） 28,604



給食調理の様子

▼谷和原学校給食センター施設費（9-7-4-03） 128,392（169,792）

〔その他：67,763 一般財源：60,629〕

※諸収入：学校給食納付金（現年度）67,744，スプーンセット代19

〔事業概要・効果等〕

給食食材の購入，給食の調理，嘱託職員の調理員の配置，調理機器等の修繕，米飯炊飯業務・栄養士派遣業務・施設の維持管理における保守及び清掃業務等の委託を実施します。小学校4校，中学校2校に189日間，提供します。

- ・調理員報酬（嘱託職員20人雇用） 21,067
- ・光熱水費（電気料金3,312，上下水道料金3,927，ガス代393） 7,632
- ・賄材料費（給食賄材料費（牛乳・主食・副食・デザートなど） 68,133，セレクト給食281，放射能検査材料費473） 68,887
- ・委託料（米飯炊飯業務委託料10,436，栄養士派遣業務委託料3,449等） 16,778



給食調理の様子

▼幼稚園給食事業（9-7-4-04） 35,288（35,489）

〔その他：22,568 一般財源：12,720〕

※諸収入：幼稚園給食納付金（現年度）22,568

〔事業概要・効果等〕

給食調理業務及び牛乳供給の民間委託を行います。市内3園に181日間，提供します。

- ・栄養士報酬（嘱託職員1人雇用） 1,092
- ・給食業務委託料 33,259



幼稚園の給食

▼学校給食センター整備事業（9-7-4-05） 10,823（-）

〔一般財源：10,823〕

〔事業概要・効果等〕

伊奈・谷和原学校給食センターは，共に築20年以上経過し，施設の至るところが劣化しているなど，施設の老朽化が顕著に現れていることや，児童生徒数の増加に伴い，平成30年度には両給食センターで賄える食数を超えてしまうことから新たな場所に，一つに集約した学校給食センターを整備する。

- ・給食センター用地周辺雨水対策設計業務委託料 1,340
- ・土地借上料（8,000㎡） 2,416
- ・給食センター用地周辺雨水対策工事 4,347

- ・物件補償費等（パイプライン補償金） 1,882
- ・農地転用決済金（8,000㎡） 800

■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 5,071（3,051）

〔一般財源：5,071〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・事務員賃金（臨時職員1名） 1,667
- ・市PTA連絡協議会補助金 100
- ・文化協会補助金 1,740
- ・子ども会育成連合会補助金 750

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 12,486（12,266）

〔一般財源：12,486〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育を推進する上で必要な人材の育成，各種講座の企画及び講座の開催，社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議6,000円×12人×2回，研修6,000円×5人×2回） 204
- ・社会教育指導員報酬（102,900円×2人×12カ月） 2,470
- ・派遣社会教育主事負担金 9,466

▼家庭教育学級事業（9-6-1-05） 360（390）

〔一般財源：360〕

〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により，家庭の教育力が低下していることから，子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い，発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで，家庭の教育力の向上を図る。

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金（15,000円×18園校） 270

▼生涯学習講座事業（9-6-1-06） 332（308）

〔一般財源：332〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子講座・成人講座・児童生徒向けの講座など，ふれあい交流の場，自己研鑽の場，心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

- ・生涯学習講座講師謝礼（みらい親楽講座（前期・後期），ボランティア養成講座，わくわくチャレンジ講座） 228



わくわくチャレンジ講座の様子

▼成人式事業（9-6-1-07） 1,330（1,326）

〔一般財源：1,330〕

〔事業概要・効果等〕

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し，次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・成人式記念品（1,404円×400人） 562
- ・成人式記念写真撮影業務委託料（831円×440人） 366

▼人権講演会事業（9-6-1-08） 115（115）

〔一般財源：115〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神，人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い，差別や偏見のない社会を構築するため人権講演会を開催する。（市制施行10周年冠事業として実施）

- ・講演会講師謝礼 80

▼放課後子ども総合プラン事業（9-6-1-11） 96,828（92,256）

〔国県支出金：32,363 その他：21,823 一般財源：42,642〕

※県補助金：放課後子供教室推進事業費補助金 5,251，子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 27,112 負担金：児童クラブ負担金 21,823

〔事業概要・効果等〕

放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業を一体的に行い，放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに，学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とする。平成27年度から全校委託となり，民間のノウハウを活用した事業展開を実施している。

【放課後児童クラブ】

実施校：11校

対象：放課後等の保護者が就労等による留守家庭の小学校に就学している児童

実施日：各学校とも月曜日から土曜日／平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前7時30分から午後6時まで）※延長午後7時まで

【放課後子ども教室】

実施校：12校（伊奈特別支援学校含む）

対象：小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒（市在住の小学部1年生から中学部3年生まで）

実施日：5月から翌年3月まで／各学校週1回／放課後から午後5時まで

※長期休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない。

- ・放課後子どもプラン運営委員会委員報酬（6,000円×9人×2回） 108
- ・冷暖房設備点検業務委託料 492
- ・（仮称）富士見ヶ丘小児童クラブ建設設計業務委託料 5,022
- ・児童クラブ移送業務委託料 3,434
- ・児童クラブシステム管理業務委託料 547
- ・放課後子どもプラン運営管理業務委託料 83,322

▼伊奈公民館総務費（9-6-2-01） 2,539（2,663）

〔その他：30 一般財源：2,509〕

※使用料：行政財産使用料 24 諸収入：複写機使用料 6

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種生涯学習活動の拠点となる社会教育施設として，その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・公民館長報酬（147,000円×12カ月） 1,764
- ・通信運搬費（電話料） 246

▼谷和原公民館総務費（9-6-2-02） 1,010（2,293）

〔その他：290 一般財源：720〕

※使用料：行政財産使用料 88 諸収入：公衆電話使用料 1，複写機使用料 1，ふるさと歴史かるた売上金 200

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種生涯学習活動の拠点となる社会教育施設として、その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・通信運搬費（電話料 166，公衆電話料 37，分館電話料 133，LAN契約料等 183） 519

▼伊奈公民館講座事業（9-6-2-03） 541（541）

〔一般財源：541〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

住民の教養の向上，健康の増進等，生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため，学習需要に基づく，地域特性を生かした各種講座を開設している。また，参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するなどの事業を実施している。

- ・公民館講座講師謝礼（講座 6,000 円×45 回） 270



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住 60 歳以上の男女を対象に，年 7 回の学習講座を開講し，「希望・親睦・健康・協力」の 4 つのスローガン（4 つの輪・和）を基本に，地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い，地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

- ・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師各 20,000 円，クラブ講師 6,000 円×7 回×5 クラブ，学習活動講師 6,000 円×3 回） 268

※平成 28 年度伊奈公民館よつわ大学事業計画（案）

移動学習，体験学習，制作的学習等を含め計 7 回を予定。選択学習（クラブ活動）については，歴史，絵画，カラオケ，健康体操，スポーツ吹矢，以上 5 つのクラブを予定



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業（9-6-2-04） 535（523）

〔一般財源：535〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

住民の教養の向上，健康の増進等，生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため，学習需要に基づく，地域特性を生かした各種講座を開設している。また，参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するなどの事業を実施している。

- ・公民館講座講師謝礼（講座 6,000 円×45 回） 270

- ・講座開催時託児謝礼 (2,000 円×2 人×3 回) 12



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住 60 歳以上の男女を対象に、年 7 回の学習講座を開講し、「希望・親睦・健康・協力」の 4 つのスローガン(4 つの輪・和)を基本に、地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い、地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

- ・よつわ大学講師謝礼 (開閉講式講師各 20,000 円, クラブ講師 6,000 円×7 回×5 クラブ) 250
- ※平成 28 年度谷和原公民館よつわ大学事業計画 (案)

移動学習, 体験学習, 制作的学習等を含め計 7 回を予定。選択学習(クラブ活動)については、健康マージャン, インナーマッスルを鍛えよう, 楽しく歌おう, 和布クラフト, ふるさと歴史教室, 以上 5 つのクラブを予定



よつわ大学の様子

- ▼伊奈公民館施設維持管理経費 (9-6-2-05) 3,008 (2,647)

[その他: 384 一般財源: 2,624]

- ※使用料: 伊奈公民館使用料 384

[事業概要・効果等]

多様な学習機会や活動の場の提供など、地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興など、市民の日常生活に最も身近な生涯学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費 (灯油 2,000ℓ) 136
- ・光熱水費 (上下水道料 156, ガス代 84) 240
- ・公民館施設管理委託料 1,211
- ・調理室エアコン設置工事 295

- ▼谷和原公民館施設維持管理経費 (9-6-2-06) 12,118 (11,984)

[その他: 422 一般財源: 11,696]

- ※使用料: 谷和原公民館使用料 340, 谷原分館使用料 30, 十和分館使用料 1, 福岡分館使用料 1
- 諸収入: 陶芸窯電気使用料 50

[事業概要・効果等]

多様な学習機会や活動の場の提供など、地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興など、市民の日常生活に最も身近な生涯

学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（重油 9,9000, 灯油 1000） 631
- ・光熱水費（電気料 3,432 上下水道料 408, ガス代 106） 3,946
- ・公民館施設管理委託料 1,269
- ・谷原分館会議室床・壁改修工事 1,296

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,861（1,812）

〔その他：1 一般財源：1,860〕

諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 1

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

また、県及び土浦地区連絡協議会の青少年育成研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。

- ・青少年相談員報酬（協議会 6,000 円×18 人×1 回, 防犯パトロール 6,000 円×1 人×19 回） 222
- ・青少年育成市民会議補助金 1,582



ふれあい交流事業の様子

▼図書館活動費（9-6-4-01） 35,388（32,715）

〔その他：687 一般財源：34,701〕

※使用料：行政財産使用料 44 繰入金：ふるさと創生基金繰入金 600 諸収入：図書館資料弁償金 20, 図書館利用カード再発行手数料 5, 公衆電話使用料 3, 複写機使用料 15

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出業務やその他生活に役立つ資料・情報の提供などを行う。また、多くの市民の方々に図書館に足を運んでいただけるよう、図書館まつりやおはなし会を開催し、読書の推進を図る。

- ・図書館長報酬（147,000 円×12 カ月） 1,764
- ・司書報酬（嘱託職員 11 人） 16,233
- ・事務員報酬（嘱託職員 1 人） 1,546
- ・講師謝礼（市制施行 10 周年事業など） 750
- ・ブックスタート事業記念品（絵本 561.6 円×520 人, バッグ 475.2 円×520 人, アドバイス集 140.4 円×520 人） 613
- ・コンピュータシステム保守委託料 2,257
- ・コンピュータシステム借上料 7,217



図書館まつりの様子

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（100）

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉

仕について館長に意見を具申する。

・図書館協議会委員報酬 (6,000 円×8 人×2 回) 96

▼図書館施設維持管理経費 (9-6-4-03) 12,534 (17,696)

[一般財源: 12,534]

[事業概要・効果等]

市民の方々に快く安全に図書館を利用してもらえるよう、施設及び設備を整備する。

- ・燃料費 (重油 18,000) 1,134
- ・光熱水費 (電気料 3,600, 上下水道料 456) 4,056
- ・館内清掃委託料 2,003
- ・シーリング打ち替え工事 1,199
- ・備品購入 (空調機 2 台) 1,770

▼図書館資料等整備費 (9-6-4-04) 14,304 (14,304)

[一般財源: 14,304]

[事業概要・効果等]

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料(図書, 視聴覚資料, 新聞, 雑誌)の充実を図ることにより、図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費 (新聞 733, 雑誌 1,429) 2,162
- ・目録データ抽出作業委託料 519
- ・図書 (本館・小絹分館・みらい平分館) 10,000
- ・視聴覚資料 (CD, DVD) 1,000

▼谷井田コミュニティセンター維持管理経費 (9-6-5-01) 5,620 (6,606)

[その他: 464 一般財源: 5,156]

※使用料: 行政財産使用料 44, 谷井田コミュニティセンター使用料 408 諸収入: 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,352, 上下水道料 107, ガス代 47) 1,506
- ・施設管理委託料 2,806

▼板橋コミュニティセンター維持管理経費 (9-6-5-02) 5,674 (5,737)

[その他: 385 一般財源: 5,289]

※使用料: 行政財産使用料 49, 板橋コミュニティセンター使用料 324 諸収入: 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,170, 水道料 95) 1,265
- ・施設管理委託料 2,858

▼小絹コミュニティセンター維持管理経費 (9-6-5-03) 53,278 (13,999)

[その他: 464 一般財源: 52,814]

※使用料: 行政財産使用料 56, 小絹コミュニティセンター使用料 396 諸収入: 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 1,764, 上下水道料 212, ガス代 1,530） 3,506
- ・施設管理委託料 2,858
- ・屋上防水及び外壁改修工事監理業務委託料 1,750
- ・屋上防水及び外壁改修工事 41,256

▼谷井田ふれあい公園維持管理経費（9-6-5-04） 582（589）

〔その他：12 一般財源：570〕

※使用料：行政財産使用料 12

〔事業概要・効果等〕

子どもから大人まで、多くの市民がふれあうことができる公園となるよう、維持管理を行う。

- ・光熱水費（上下水道料） 26
- ・植栽管理委託料 449
- ・遊具点検委託料 77

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-05） 1,242（3,628）

〔その他：180 一般財源：1,062〕

※使用料：高齢者センター使用料 180

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 800, 上下水道料 63, ガス代 42） 905
- ・遊具点検委託料 60

▼みらい平コミュニティセンター維持管理経費（9-6-5-06） 63,125（66,817）

〔その他：59 一般財源：63,066〕

※使用料：行政財産使用料 59

〔事業概要・効果等〕

複合型施設として、児童館・子育て支援室・図書館を兼ね備えた、包括的運営とサービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入し、管理運営している。

- ・指定管理委託料 62,780

▼文化財保護費（9-6-6-01） 567（459）

〔その他：28 一般財源：539〕

※諸収入：町村史等書籍売上金 28

〔事業概要・効果等〕

市内に存在する文化財の保存及び活用に関し、必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×1回） 30
- ・埋蔵文化財指導員謝礼（6,000円×6回） 36
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（60,000円×6回） 360

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 1,167（567）

〔一般財源：1,167〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに、次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。また、市制施行10周年の節目の年にあたり、市の一体化の更なる醸成を図るため、つくばみらい市音頭を制作する。

- ・つくばみらい市音頭作成者謝礼 600
- ・綱火団体補助金（240,000円×2団体） 480



高岡流綱火



小張松下流綱火

▼結城三百石記念館維持管理事業 (9-6-7-01) 4,964 (4,091)

[その他:34 一般財源:4,930]

※使用料:行政財産使用料 20, 結城三百石記念館使用料 14

[事業概要・効果等]

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れを汲むといわれている。また、村絵図・宗門人別帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存させており、統治の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設であり、その施設の維持管理を行う。

- ・光熱水費(電気料 83, 上下水道料 24) 107
- ・施設管理委託料 1,877
- ・収蔵庫燻蒸作業委託料 843
- ・高木剪定委託料 292
- ・清掃委託料 413
- ・除草委託料 474



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費 (9-6-8-01) 3,940 (6,107)

[その他:379 一般財源:3,561]

※使用料:間宮林蔵記念館入館料 336 諸収入:間宮林蔵パンフレット代 43

[事業概要・効果等]

間宮林蔵は、当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承する必要がある、その発信源として記念館は重要な施設であり、その維持管理を行う。

- ・光熱水費(電気料 634, 上下水道料 34) 668
- ・施設管理委託料 1,877



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進委員事業 (9-7-2-01) 790 (964)

[一般財源:790]

[事業概要・効果等]

スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力をしている。

- ・スポーツ推進委員報酬 (22,500円×16人) 360

▼スポーツ推進審議会委員事業 (9-7-2-02) 93 (93)

[一般財源:93]

[事業概要・効果等]

教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進審議会委員報酬 (6,000円×5人×3回) 90

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 4,992（5,052）

〔一般財源：4,992〕

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人までの同一枠で楽しめるスポーツを取り入れ、コミュニケーションを図れる状況を形成する。

体育協会については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各種目部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・ニュースポーツ大会審判謝礼（3,000円×5人×3回） 45
- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×35人） 105
- ・中学校球技大会賞品（入賞者用盾・9種目） 200
- ・体育協会補助金 3,583



各種スポーツ大会の様子

▼マラソン大会事業（9-7-2-04） 5,800（5,800）

〔一般財源：5,800〕

〔事業概要・効果等〕

近年、健康志向の高まりなどを背景に、空前のジョギングブームが続いている。当市においても、健康づくりや多くの人との交流を図り、つくばみらい市を広くPRするため、マラソン大会を実施する。

- ・マラソン大会実行委員会補助金 5,800

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 44,382（42,762）

〔一般財源：44,382〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（常総運動公園分） 44,094
- ・県スポーツ施設予約システム整備運営協議会負担金 288

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 27,621（30,305）

〔その他：3,351 一般財源：24,270〕

※使用料：野球場使用料 860，テニスコート使用料 600，運動公園体育館使用料 1,474，行政財産使用料 342，運動公園青少年研修道場使用料 65，運動公園多目的広場使用料 9 諸収入：複写機使用料 1

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園内にある体育館・野球場・テニスコートなどの施設維持管理，施設予約受付業務を行う。

- ・光熱水費（水道料 480，電気料 5,280，ガス代 48） 5,808
- ・総合運動公園体育館・研修道場床清掃委託料 4,517
- ・総合運動公園管理委託料 3,785
- ・総合運動公園植栽管理委託料 5,078

▼城山運動公園維持管理経費（9-7-3-03） 4,813（5,224）

〔その他：860 一般財源：3,953〕

※使用料：野球場使用料 860

〔事業概要・効果等〕

城山運動公園野球場の施設維持管理，施設使用時の鍵開閉業務等を行う。

- ・光熱水費（水道料 204，電気料 2,160） 2,364
- ・城山運動公園管理委託料 652
- ・城山運動公園植栽管理委託料 994

▼谷和原武道館維持管理経費（9-7-3-04） 450（450）

〔その他：18 一般財源：432〕

※使用料：谷和原武道館使用料 18

〔事業概要・効果等〕

谷和原武道館の施設維持管理を行う。

- ・光熱水費（上下水道料 88，電気料 144） 232
- ・武道館清掃委託料 126

▼絹の台テニスコート維持管理経費（9-7-3-05） 197（197）

〔その他：197〕

※使用料：テニスコート使用料 197

〔事業概要・効果等〕

絹の台桜公園テニスコートの施設利用時の鍵開閉業務，簡易な清掃作業等を行う。

- ・絹の台テニスコート管理委託料 197

▼総合運動公園多目的広場整備事業（9-7-3-51） 144,272（48,752）

〔地方債：137,000 一般財源：7,272〕

※地方債：総合運動公園整備事業債 137,000

〔事業概要・効果等〕

新市まちづくり計画・合併特例債事業の位置づけであり，多目的広場及び駐車場の整備を行う。

- ・整備拡張工事監理業務委託料 1,512
- ・整備拡張工事（第1工区） 142,760

14. 特別会計予算概要

■国民健康保険特別会計 [国保年金課 所管]

1 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤をなす制度として地域医療の確保と市民の健康保持増進に大きく貢献してきた。

しかしながら、医療費等の増加、社会情勢等の変化、保険税負担能力の低い被保険者の増加等により財政運営は厳しい状態が続いている。

このような中、国においては「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立した。その主な内容は、保険者支援制度を拡充し、平成30年度から県が市とともに共同保険者となるように見直し、県を財政運営の責任主体とすることにより、財政基盤の強化及び構造的な問題の解決を図ることである。

当市の国民健康保険の平成28年度予算編成においても、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、医療費を抑制に繋げるべく、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進するために、下記に重きを置いた予算編成を行った。

(1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付（6回／年）
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（2回／年）及び希望カード配布

(2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 健康優良世帯表彰事業の施行

2 被保険者の状況

平成28年度の被保険者数は、過去3年間の加入状況や人口の伸び等を勘案し、年間平均被保険者数を12,980人と見込んだ。

※被保険者の加入状況

年度		平成25年度 (年間平均)	平成26年度 (年間平均)	平成27年度 (見込)	平成28年度 (見込)
国保加入世帯数		7,416世帯	7,496世帯	7,500世帯	7,400世帯
被保険者数	一般	12,917人	12,671人	12,600人	12,500人
	退職	1,076人	878人	650人	480人
	合計	13,993人	13,549人	13,250人	12,980人

※平成25・26年度の数値は事業年報に基づく

3 予算の状況

平成28年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ59億773万4千円で前年度比1億3,969万9千円、2.31%の減額となっている。

繰入れ金における国民健康保険基盤安定繰入れ金については、国の保険者支援制度の拡充に伴い、5,942万円の増額となっている。

(1) 歳入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移、また根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の1款「国民健康保険税」は、平成27年11月初日現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去2年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算をした。

国民健康保険加入者は、自営業の方を初め、会社を退職した方、高齢者の方など所得の少ない方の割合が高く、また、国の低所得者に対する減免制度の拡充により、調定額は減少している状況である。徴収率については、口座振替への移行等が功をなし年々向上している。一般・退職、現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は12億642万4千円で前年度比1億422万7千円の減額となっている。

4款「国庫支出金」は、前年度比21.85%減の10億4,199万6千円を計上した。

5款「療養給付費交付金」は、退職被保険者等に係る医療費の減により、前年度比4.33%減の2億3,967万3千円を計上した。

6款「前期高齢者交付金」は、前期高齢者の保険給付費等にかかるもので、前年度比14.76%増の14億5,877万1千円を計上した。

7款「県支出金」は、前年度比5.49%減の2億6,963万7千円を計上した。

8款「共同事業交付金」は、高額な医療費の支払リスクの緩和のために交付されるもので13億675万1千円を計上した。

10款「繰入金」は、前年度比8.51%増の3億5,291万5千円を計上した。

(2) 歳出

一方、歳出予算においても平成27年度決算額見込額及び平成28年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員6名分の人件費や国保の資格管理及び国保税の賦課徴収経費など事務費にかかる経費として、前年度比1.52%増の7,129万2千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し積算した。前年度比4.51%減の34億6,373万8千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の約59%を占めている。

3款「後期高齢者支援金等」は、後期高齢者医療制度の財源として、保険者が負担するもので後期高齢者医療制度の医療費の増加は予想できるところだが、本市被保険者数の減少及び平成27年度の減少率を考慮し、前年度比0.84%減の7億2,704万2千円を計上した。

6款「介護納付金」は、介護保険制度の財源として、保険者が負担するもので介護保険制度の要介護認定者数及び介護サービス費の増加の予想ができるところだが、加入者数の減少が起きていることを考慮し、前年度比10.45%減の2億8,210万8千円を計上した。

7款「共同事業拠出金」は、高額な医療費が発生した市町村に交付金を交付する高額医療共同事業及び保険財政共同安定化事業を運営するため、過去3年間の基準拠出対象額の合計額の按分により、国保連合会へ拠出するものです。年度比4.11%増の13億675万4千円を計上した。

8款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制につなげることを目的に、新規事業の健康優良世帯表彰事業費、継続事業の特定健康診査、人間ドック・脳ドック健診の助成、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知等4,174万5千円を計上した。

予算総括表

(歳入)

(単位：千円 %)

款	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
1 国民健康保険税	1,206,424	1,310,651	△104,227	△7.95	20.42
2 分担金及び負担金	2,640	2,500	140	5.60	0.04
3 使用料及び手数料	750	850	△100	△11.76	0.01
4 国庫支出金	1,041,996	1,333,438	△291,442	△21.85	17.64
5 療養給付費交付金	239,673	250,532	△10,859	△4.33	4.06
6 前期高齢者交付金	1,458,771	1,271,119	187,652	14.76	24.69
7 県支出金	269,637	285,326	△15,689	△5.49	4.57
8 共同事業交付金	1,306,751	1,255,060	51,691	4.11	22.12
9 財産収入	169	131	38	29.00	0.00
10 繰入金	352,915	325,231	27,684	8.51	5.97
11 繰越金	14,105	2	14,103	705,150	0.24
12 諸収入	13,903	12,593	1,310	10.40	0.24
歳入合計	5,907,734	6,047,433	△139,699	△2.31	100

(歳出)

(単位：千円 %)

款	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
1 総務費	71,292	70,223	1,069	1.52	1.21
2 保険給付費	3,463,738	3,627,573	△163,835	△4.51	58.63
3 後期高齢者支援金等	727,042	733,244	△6,202	△0.84	12.31
4 前期高齢者納付金等	608	1,047	△439	△41.92	0.01
5 老人保健拠出金	26	29	△3	△10.34	0
6 介護納付金	282,108	315,052	△32,944	△10.45	4.77
7 共同事業拠出金	1,306,754	1,255,063	51,691	4.11	22.12
8 保健事業費	41,745	39,819	1,926	4.83	0.71
9 基金積立金	169	131	38	29.00	0
10 諸支出金	4,252	4,252	0	0	0.07
11 予備費	10,000	1,000	9,000	900.00	0.17
歳出合計	5,907,734	6,047,433	△139,699	△2.31	100

■後期高齢者医療特別会計 [国保年金課 所管]

1 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者について新たに独立した後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

平成28年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ4億1,236万3千円で前年度比3,186万2千円、8.37%の増額となっている。

【被保険者数の状況】

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
被保険者数 (各年度6月末現在の人数)	4,893人	5,036人	5,373人	5,705人

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）

平成28年度分は市で推計

（1）歳入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として特別徴収・普通徴収現年度・過年度あわせて2億9,911万3千円を計上した。前年度より2,332万3千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、平成28年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を5,705人と推計し、前年度同様、均等割額3万9,500円、所得割率8.00%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が60.60%、納付書等による普通徴収が39.40%と見込んだ。

また、徴収率は、当市の平成26年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、1億708万8千円で前年度より855万3千円の増額である。内訳は、被保険者証の発行や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」1,793万8千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」8,915万円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が3/4・市が1/4の負担となっている。

（2）歳出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費2,139万円、保険料の徴収経費186万9千円の合計2,325万9千円を計上した。

「2款 後期高齢者医療広域連合納付金」は、徴収した保険料と一般会計から繰入した保険基盤安定分を広域連合へ納付するものであり、歳入に計上した保険料、延滞金、保険基盤安定繰入金の合計額と同額の3億8,827万3千円を計上した。

予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	299,113	275,790	23,323	8.45	72.54
2 使用料及び手数料	96	92	4	4.34	0.02
3 繰入金	107,088	98,535	8,553	8.68	25.96
4 繰越金	1	300	△299	△99.66	0.01
5 諸収入	6,065	5,784	281	4.85	1.47
歳入合計	412,363	380,501	31,862	8.37	100.00

歳出

(単位:千円 %)

款	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
1 総務費	23,259	22,801	458	2.00	5.64
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	388,273	356,869	31,404	8.79	94.16
3 諸支出金	331	331	0	0	0.08
4 予備費	500	500	0	0	0.12
歳出合計	412,363	380,501	31,862	8.37	100.00

■介護保険特別会計 [介護福祉課 所管]

1 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、平成28年度は第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の2年度目にあたる。

つくばみらい市の平成28年1月1日現在の65歳以上の人口は12,382人で、高齢化率は24.6%を示し、要介護認定者が1,617人、認定率は13.1%である。ますます加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに、介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに取り組んでいる。

2 介護保険事業

(1) 居宅サービス

居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。

- ・訪問介護、訪問看護、通所介護 等

(2) 施設サービス

介護が中心か、あるいはリハビリが中心かなどによって、入所施設を選択し利用することができる。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支援するという観点から、日常生活圏域を単位にサービスが提供される。介護保険制度の改正に伴い平成28年4月から利用定員18人以下の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行される。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護

(4) 地域支援事業

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

① 二次予防事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者（二次予防事業対象者）を的確に把握するとともに、適切な介護予防事業を推進している。

- ・通所型介護予防事業（運動教室、口腔・体操教室 等）
- ・訪問型介護予防事業（お口のパトロール隊）

② 一次予防事業

市内の元気な高齢者を対象に、介護予防に向けた意識を啓発し、介護予防につながる行動を行うような環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業（生き活きクラブ、介護予防講演会（市制10周年事業・シルバーリハビリ体操指導士の会10周年記念事業） 等）
- ・地域介護予防活動支援事業（地域体操クラブ 等）
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

③ 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度の改正に伴い介護予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行した市町村（施設所在地）に住所を有する住所地特例対象者に対してサービス費用を負担する。

④ 包括的支援事業

介護予防ケアマネジメントをはじめ、高齢者の総合相談支援や権利擁護に関わる事業、ケアマネージャーの活動支援など包括的な事業を地域包括支援センターにおいて推進している。

- ・介護予防ケアマネジメント事業
- ・総合相談支援及び権利擁護事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

⑤ 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために、高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（家族介護用品支給 等）
- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当 等）
- ・認知症対策事業（認知症サポーター養成講座、介護者家族会 かるがも、認知症講演会（市制10周年事業） 等）
- ・介護給付適正化事業

予算総括表

歳入

（単位：千円 %）

款	平成28年度予算	平成27年度予算	比較	増減率	構成比
保険料	774,662	692,425	82,237	11.88	24.00
分担金及び負担金	1,113	1,113	0	0.00	0.03
使用料及び手数料	117	104	13	12.50	0.00
国庫支出金	633,157	578,576	54,581	9.43	19.61
支払基金交付金	874,483	798,013	76,470	9.58	27.09
県支出金	462,552	421,829	40,723	9.65	14.33
財産収入	9	9	0	0.00	0.00
繰入金	479,328	464,512	14,816	3.19	14.85
繰越金	3,002	5,002	△2,000	△39.98	0.09
諸収入	6	6	0	0.00	0.00
歳入合計	3,228,429	2,961,589	266,840	9.01	100.00

歳出

（単位：千円 %）

款	平成28年度予算	平成27年度予算	比較	増減率	構成比
総務費	56,756	57,949	△1,193	△2.06	1.76
保険給付費	3,109,670	2,839,304	270,366	9.52	96.32
地域支援事業費	60,940	63,273	△2,333	△3.69	1.89
基金積立金	9	9	0	0.00	0.00
諸支出金	54	54	0	0.00	0.00
予備費	1,000	1,000	0	0.00	0.03
歳出合計	3,228,429	2,961,589	266,840	9.01	100.00

■公共下水道事業特別会計 [上下水道課 所管]

1. 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和 60 年度より谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成 5 年度にはつくばエクスプレス沿線開発の一端として、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとなり、谷和原・伊奈下水道組合として 2 町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成 17 年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可 827ha の整備を進めているところである。

下水道の普及により河川や湖沼の水質改善に努め、衛生的な居住環境を確保し、住民のより快適で清潔な暮らしを実現していく。

2. 平成 28 年度歳入及び歳出

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
		1,141,980	100.0	954,821	100.0	187,159	19.6
分担金及び負担金	負担金	14,225	1.2	26,540	2.8	△12,315	△46.4
使用料及び手数料	使用料	292,851	25.6	272,051	28.5	20,800	7.6
	手数料	26	0.0	26	0.0	0	0.0
国庫支出金	国庫補助金	75,900	6.7	87,000	9.1	△11,100	△12.8
財産収入	財産運用収入	345	0.0	382	0.0	△37	△9.7
繰入金	他会計繰入金	578,646	50.7	440,136	46.1	138,510	31.5
繰越金	繰越金	20,000	1.8	25,000	2.6	△5,000	△20.0
諸収入	市預金利子	80	0.0	80	0.0	0	0.0
	雑入	7	0.0	6	0.0	1	16.7
市債	市債	159,900	14.0	103,600	10.9	56,300	54.3

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
		1,141,980	100.0	954,821	100.0	187,159	19.6
公共下水道事業整備費	公共下水道整備費	730,155	64.0	545,871	57.2	184,284	33.8
公債費	公債費	409,980	35.9	407,068	42.6	2,912	0.7
諸支出金	基金費	345	0	382	0.0	△37	△9.7
予備費	予備費	1,500	0.1	1,500	0.2	0	0.0

平成 28 年度の主な事業

▼公共下水道整備事業 242,521 千円 (200,857 千円) ※()は前年度当初予算額

[国庫支出金: 66,000 千円 地方債: 159,900 その他: 13,900 一般財源: 2,721]

※負担金: 受益者分担金 13,900

(目的及び期待する効果)

下水道の普及により公共広域の水質改善に努め、居住環境の向上と汚水施設の充実を図ると

ともに汚水供用開始区域の拡大を図る。

小張地区、奉社地区、小絹地区、古川地区、加藤地区、川崎地区、田村地区の管渠整備を実施する。

(主な支出)

委託料 実施設計業務委託等 8,000 千円
工事請負費 管渠工事 230,800 千円

▼福岡地区工業用地整備事業 29,700 千円 (新規)

[一般財源：29,700]

(目的及び期待する効果)

福岡地区工業用地の供用開始に併せて下水道を整備し、早期に企業誘致を図れるようにする。

(主な支出)

全体計画策定業務委託 4,500 千円
基本設計及び実施設計業務委託 25,200 千円

▼公共下水道処理施設管理事業 233,063 千円 (184,146 千円)

[国庫支出金：9,900 千円 その他：213,440 一般財源：9,723]

※使用料：下水道使用料 213,089 行政財産使用料 351

(目的及び期待する効果)

市内（小絹処理区）から集まった汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行う。

処理場施設管理事業として、電気施設の保守点検やポンプ等主要機器の修繕を実施する。また、中継ポンプ場の長寿命化計画に基づく詳細設計を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料，水道料，ガス料金	33,258 千円
修繕費	遠心脱水機制御盤修繕	20,239 千円
	水中攪拌機修繕	4,104 千円
	主ポンプ修繕	8,618 千円
	汚泥貯留槽ばっき管修繕	2,182 千円
委託料	運転管理	48,926 千円
	汚泥処分	58,001 千円
	電気設備点検	10,200 千円
	長寿命化実施設計	19,800 千円

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業 133,009 千円 (69,130 千円)

[その他：74,916 一般財源：58,093]

※使用料：下水道使用料 74,911 諸収入 5

(目的及び期待する効果)

汚水管渠やマンホールなど適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、硫化水素等により腐食の管渠・マンホールの補修工事を実施する。また、都市計画道路整備に伴い、管渠の布設替え工事を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料, 水道料	12,224 千円
修繕費	丘陵部第2ポンプ施設修繕	6,027 千円
通信運搬費	電話料	1,194 千円
委託料	ポンプ場及び管渠清掃	4,817 千円
	雨水排水ポンプ場維持管理	6,372 千円
	管渠修繕等実施設計	20,500 千円
	下水道台帳更新	2,160 千円
工事請負費	管渠布設替え工事	14,600 千円
	管渠修繕工事	48,000 千円



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業 30,319 千円 (38,141 千円)

[その他：226 一般財源：30,093]

※負担金：受益者分担金 225 手数料：受益者負担金督促手数料 1

(目的及び期待する効果)

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道使用料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより収納率の向上、事務の効率化を図る。

(主な支出)

報償費	受益者負担金前納報奨金	4,705 千円
負担金	下水道使用料収納事務負担金	16,849 千円
公課費	消費税納付金	8,500 千円

■農業集落排水事業特別会計 [上下水道課 所管]

1. 概要

農業集落排水事業は、生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善を図るとともに農村の環境改善を目的として行われている。つくばみらい市においては、平成2年度より上平柳地区に着手し、以降、弥柳山谷地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区と順次整備を進めてきた。平成21年度に着手した三島地区において、平成26年度に一部供用開始し、市内全体で8処理区となっている。平成28年度までにつくばみらい市における農業集落排水事業計画区域の整備がすべて完了する見込みである。

2. 平成28年度歳入及び歳出

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
		433,785	100.0	466,996	100.0	△33,211	△7.1
分担金及び負担金	分担金	14,887	3.4	15,023	3.2	△136	△0.9
使用料及び手数料	使用料	53,593	12.4	52,263	11.2	1,330	2.5
	手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
県支出金	県補助金	53,299	12.3	69,948	15.0	△16,649	△23.8
財産収入	財産運用収入	18	0.0	15	0.0	3	20.0
繰入金	他会計繰入金	224,924	51.9	223,209	47.8	1,715	0.8
	基金繰入金	20,041	4.6	12,416	2.7	7,625	61.4
繰越金	繰越金	10,000	2.3	10,000	2.1	0	0.0
諸収入	市預金利子	20	0.0	20	0.0	0	0.0
	雑入	2	0.0	1	0.0	1	100.0
市債	市債	57,000	13.1	84,100	18.0	△27,100	△32.2

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	増減額	増減率
		433,785	100.0	466,996	100.0	△33,211	△7.1
農業集落排水事業費	農業集落排水事業費	278,556	64.2	318,728	68.3	△40,172	△12.6
公債費	公債費	153,729	35.4	146,768	31.4	6,961	4.7
予備費	予備費	1,500	0.4	1,500	0.3	0	0.0

平成28年度の主な事業

▼農業集落排水整備事業 120,859千円 (145,413千円) ※()は前年度当初予算額

[国庫支出金:53,299千円 地方債:57,000 その他:7,429 一般財源:3,131]

※負担金:受益者分担金 7,411 減債基金利子 18

(目的及び期待する効果)

三島地区の整備において、Ⅱ期地区(福原)の管渠布設工事を行う。平成28年度で事業完了見込みである。

(主な支出)

委託料	管渠実施設計	5,300千円
工事請負費	管渠工事	97,800千円

積立金 減債基金積立金（利子を含む） 15,317 千円

▼農業集落排水処理施設管理事業 79,515 千円 （80,982 千円）

〔その他：52,903 一般財源：26,612〕

※使用料：農業集落排水使用料 52,900 行政財産使用料 3

（目的及び期待する効果）

区域から集まった汚水を浄化処理し、処理水を農業用排水路等に放流する基幹的な施設である各処理場の適正な運転及び維持管理を行うものである。

処理場施設管理事業として、主要な処理機器であるポンプや計測器等の修繕，更新を行い、安定した処理水準を保つ。

（主な支出）

光熱水費	電気料，水道料	26,517 千円
修繕費	上平柳処理場	
	空気流量計交換	318 千円
	弥柳・山谷処理場	
	濾過器用流量計交換	688 千円
	濾過器濾過材交換	1,077 千円
	高岡狸穴処理場	
	自動細目スクリーン交換	702 千円
	豊南部処理場	
	回分槽 6 打点記録計交換	756 千円
	福岡処理場	
	沈殿槽掻寄機減速機交換	1,026 千円
	十和处理場	
	調整ポンプ交換	691 千円
	下小目処理場	
	真空ポンプ修繕	3,877 千円
委託料	運転管理	33,719 千円
	汚泥処分	5,346 千円
	電気設備点検	862 千円



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳山谷処理場



三島処理場



福岡処理場



下小目処理場



十和处理場

▼**農業集落排水管渠施設管理事業** 39,557 千円 (32,154 千円)

[一般財源：39,557]

(目的及び期待する効果)

汚水管渠やマンホールなど適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送するマンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、窓口での対応をスムーズに行えるように、下小目地区の管路台帳を整備する。また、マンホールを設置している道路段差を解消するため補修工事を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料	7,584 千円
通信運搬費	電話料	980 千円
委託料	管渠清掃	3,136 千円
	下水道排水管台帳作成	12,960 千円
工事請負費	マンホールポンプ制御盤移設工事	3,240 千円

▼**使用料・受益者負担金事務事業** 5,794 千円 (5,447 千円)

[その他：222 一般財源：5,572]

※負担金：受益者分担金 221 手数料：分担金督促手数料 1

(目的及び期待する効果)

下水道使用料及び受益者分担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道使用料金と併せて徴収業務を行うことにより収納率の向上、事務の効率化を図る。

(主な支出)

委託料	下水道使用料収納事務負担金	2,472 千円
公課費	消費税納付金	3,000 千円

▼**放射能対策事業** 10,746 千円 (11,497 千円)

[一般財源：10,746]

(目的及び期待する効果)

放射線量の測定を実施し、乾燥汚泥処理を行う判断をするとともに、住民への情報提供を行う。

(主な支出)

手数料	汚泥測定	297 千円
委託料	汚泥引抜	10,449 千円

■市営分譲住宅特別会計 [都市計画課 所管]

1 概要

昭和45年、旧伊奈村営分譲住宅事業は、過疎化と地域の活性化を目的に開始した。

市営分譲住宅事業は、山王新田第1期住宅から東栗山住宅まで729戸の住宅を分譲し、平成28年1月1日現在、市と契約関係にある住宅は519戸である。

住宅の土地について地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対して市と居住者が転貸借契約を結んでいる。

地代については、住宅土地貸付収入として居住者から市へ納入され、市から地権者へ住宅敷地借上料として支出する。

平成22年に市と地権者及び居住者として、2回目となる20年間の契約更新を実施し、地権者及び居住者より地代額の1%を特別会計の事務手数料として収納している。

平成27年度に不動産鑑定が終了したため、昨年度より減額となった。

2 歳入及び歳出

(歳入)

(単位:千円, %)

款	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
使用料及び手数料	774	782	△8	△1.02	1.85
財産収入	39,049	39,597	△548	△1.38	93.61
繰越金	1	737	△736	△99.86	0.01
諸収入	1,891	2,151	△260	△12.09	4.53
歳入合計	41,715	43,267	△1,552	△3.59	100.00

(歳出)

(単位:千円, %)

節	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
需用費	11	11	0	0	0.03
役務費	102	904	△802	△88.72	0.24
委託料	548	494	54	10.93	1.31
使用料及び賃借料	39,254	39,684	△430	△1.08	94.10
負担金、補助金及び交付金	1,800	2,174	△374	△17.20	4.32
歳出合計	41,715	43,267	△1,552	△3.59	100.00

■水道事業会計 [上下水道課 所管]

1 概 要

つくばみらい市の水道事業は、平成 27 年 9 月末で給水人口 46,992 人、給水戸数 18,030 戸、一日平均配水量 13,874 m³で稼動している。平成 25 年度に策定した水道施設更新基本計画を基に、利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成 28 年度も順次、構築物や管路施設等の更新工事を行う。

茨城県企業局の県西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内深井戸の地下水を浄水することにより、安定した水源を確保し、安全で安心な水道の供給を続ける。

浄水施設や配水施設など水道施設の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し適正管理に努める。

上下水道料金の徴収事務業務等については、お客様へのサービス向上と経費削減のため、引き続き民間企業へ委託し、「水道料金お客様センター」で業務を行う。

2 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，%)

款	項	平成 28 年度	構成比	平成 27 年度	構成比	増減額	増減率
水道事業 収 益		1,502,227	100.0	1,431,393	100.0	70,834	4.9
	営業収益	1,159,129	77.2	1,148,931	80.3	10,198	0.9
	営業外収益	337,129	22.4	282,462	19.7	54,667	19.4
	特別利益	5,969	0.4	0		5,969	

(支出)

(単位：千円，%)

款	項	平成 28 年度	構成比	平成 27 年度	構成比	増減額	増減率
水道事業 費 用		1,323,875	100.0	1,312,608	100.0	11,267	0.9
	営業費用	1,282,632	96.9	1,269,707	96.7	12,925	1.0
	営業外費用	21,193	1.6	22,851	1.8	△1,658	△7.3
	特別損失	50	0.0	50	0.0	0	0.0
	予備費	20,000	1.5	20,000	1.5	0	0.0

3 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，%)

款	項	平成 28 年度	構成比	平成 27 年度	構成比	増減額	増減率
資本的 収 入		721,215	100.0	312,688	100.0	408,527	130.7
	国庫補助金	0		76,000	24.3	△76,000	
	企業債	589,000	81.7	200,000	63.9	389,000	194.5
	加入分担金	42,336	5.9	26,460	8.5	15,876	60.0
	負担金	3,249	0.4	300	0.1	2,949	983.0
	出資金	5,353	0.7	9,928	3.2	△4,575	△46.1
	国県交付金	81,277	11.3	0		81,277	

(支出)

(単位：千円，%)

款	項	平成 28 年度	構成比	平成 27 年度	構成比	増減額	増減率
資本的 支 出		1,534,719	100.0	723,970	100.0	810,749	112.0
	建設改良費	1,397,720	91.1	576,215	79.6	821,505	142.6
	企業債償還金	106,999	7.0	117,755	16.3	△10,756	△9.1
	予備費	30,000	1.9	30,000	4.1	0	0

【収益的収入】

1 営業収益

▼給水収益 1,138,356 千円 (1,130,227 千円) ※ () は前年度当初予算額

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	増減	増減率 (%)
総調定件数	件	226,200	221,880	4,320	1.9
総有収水量	m ³	4,532,810	4,499,868	32,942	0.7
予算額	千円	1,138,356	1,130,227	8,129	0.7
供給単価	円	251.1	251.2	△0.1	△0.1

▼受託工事収益 11,260 千円 (9,191 千円)

下水道工事に係る配水管切回し工事 11,260 千円

2 営業外収益

▼雑収益 27,566 千円 (27,324 千円)

主なものは次のとおり

下水道使用料金賦課徴収負担金 27,226 千円

▼消費税還付金 66,081 千円 (11,000 千円)

【収益的支出】

1 営業費用

▼原水及び浄水費 488,059 千円 (484,626 千円)

[水道事業収益：488,059 千円]

[事業概要・効果等]

水海道浄水場からの受水と地下水浄水により、水道水の安定供給を確保する。
年間契約水量に基づき、水海道浄水場から浄水を受水する。

主なものは次のとおり

- (1) 修繕費 取水井浚渫工事 4,547 千円
- (2) 動力費 久保浄水場系取水場 (8 箇所) 電力料金 11,146 千円
谷和原浄水場系取水場 (4 箇所) 電力料金 10,498 千円
- (3) 受水費 基本料金 232,567 千円
(契約水量 9,700 m³/日 × 1,850 円/m³ × 12 箇月 × 1.08)
使用料金 223,919 千円
(使用水量 9,312 m³/日 × 61 円/m³ × 365 日 × 1.08)

▼配水及び給水費 236,285 千円 (245,283 千円)

[水道事業収益：236,285 千円]

[事業概要・効果等]

配水・送水施設等を適正に管理して、水道水を安定的に供給する。

浄配水施設を包括的に管理委託することにより、効率的な運転管理及び維持管理を行うとともに、定期的に水質検査を実施する。メーターの交換を計量法に基づき行う。

主なものは次のとおり

- (1) 委託料 漏水調査業務 5,012 千円
配水管洗管業務 18,231 千円
浄配水場包括管理業務 50,389 千円
量水器検満交換管理業務 12,241 千円
- (2) 修繕費 漏水修理 (導配水管・流末) 45,112 千円
浄配水場修繕 20,628 千円
- (3) 動力費 浄配水場 (3 箇所) 電力料金 37,981 千円

▼受託工事費 11,260 千円 (9,191 千円)

[水道事業収益：11,260 千円]

[事業概要・効果等]

下水道工事において支障となる配水管の移設工事を行う。

- | | | |
|-----------|------------------|-----------|
| (1) 工事請負費 | 下水道工事に係る配水管切回し工事 | 10,260 千円 |
| (2) 委託料 | 実施設計委託料 | 1,000 千円 |

▼総係費 164,966 千円 (156,655 千円)

[水道事業収益：164,966 千円]

[事業概要・効果等]

事業経営に不可欠な料金徴収や事業経理などの業務を行う。

料金徴収に必要な委託料や賃借料、人件費などの経費を計上する。

主なものは、次のとおり

- | | | |
|---------|-------------------|-----------|
| (1) 委託料 | 水道管路情報システムデータ更新業務 | 7,582 千円 |
| | 上下水道料金等徴収業務 | 34,020 千円 |
| (2) 手数料 | 料金口座振替手数料 | 2,916 千円 |
| (3) 賃借料 | 上下水道料金システム | 3,322 千円 |

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 20,692 千円 (22,350 千円)

[水道事業収益：20,692 千円]

【資本的支出】

1 建設改良費

▼営業設備費 2,889 千円 (3,543 千円)

[損益勘定留保資金：2,889 千円]

[事業概要・効果等]

新設及び増口径交換分の量水器を購入する。

主なものは次のとおり

- | | | |
|------------|--------|----------|
| (1) 量水器設備費 | 量水器購入費 | 2,625 千円 |
|------------|--------|----------|

▼配水設備改良費 448,011 千円 (241,363 千円)

[加入分担金：42,336 千円 一般会計負担金：2,949 千円 その他負担金：300 千円 建設改良積立金：402,426 千円]

[事業概要・効果等]

水道利用者に対して安全安心な水道水を継続的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。

水道施設更新基本計画に基づき、老朽配水管の布設替工事等を実施する。また、道路整備や下水道整備に合わせて、管路の布設替工事を実施する。

- | | | |
|-----------|-----------------------|------------|
| (1) 工事請負費 | 道路整備に伴う配水管布設替工事 (5 本) | 80,750 千円 |
| | 配水管布設替工事 (7 本) | 109,083 千円 |
| | 配水管布設工事 (5 本) | 37,572 千円 |
| | 配水区域変更工事 (3 本) | 84,666 千円 |
| | 発生土処分工事 (1 本) | 8,435 千円 |
| | 舗装本復旧工事 (2 本) | 10,734 千円 |
| | 取水施設電気設備更新工事 (1 本) | 50,220 千円 |
| | 浄水場施設更新工事 (3 本) | 48,795 千円 |
| (2) 委託料 | 実施設計委託料等 | 17,756 千円 |

▼拡張事業費 67,796 千円 (79,500 千円)

[国県交付金：22,432 千円 建設改良積立金：45,364 千円]

[事業概要・効果等]

みらい平地区へ安全安心な水道水を継続的に供給するため、送水管の整備を行う。

みらい平配水場（現在県西用水のみで運用）へ久保浄水場からの送水管を整備し、既存地区と同様に地下水と県西用水を混合して配水していく。

- (1) 工事請負費 送水管布設工事 (2本) 26,481 千円
久保浄水場内送水ポンプ等工事 37,155 千円
- (2) 委託料 実施設計委託料 3,660 千円
- (3) 事務費 工事監理費 500 千円

▼緊急時給水拠点確保等事業費 182,484 千円 (163,100 千円)

[国県交付金：58,845 千円 建設改良積立金：123,639 千円]

[事業概要・効果等]

更新基本計画に掲げる管路更新の主要事業となる重要給水施設配水管の整備を行う。

災害時において給水優先度の高い避難所等の施設への配水管の耐震化工事を行う。

- (1) 工事請負費 配水管整備工事 (4本) 174,084 千円
- (2) 委託料 実施設計委託料 7,500 千円
- (3) 事務費 工事管理費 900 千円

▼久保浄水場更新事業費 696,540 千円 (88,709 千円)

[企業債：589,000 千円 建設改良積立金：107,540 千円]

[事業概要・効果等]

耐震性を満たしていない久保浄水場の配水池を最優先に更新工事を行う。

久保浄水場の高区配水池築造及び電気機械等設備工事を行う。

- (1) 工事請負費 高区配水施設更新工事 695,600 千円
- (2) 委託料 実施設計委託料 940 千円

2 企業債償還金 (元金)

▼企業債償還金 (元金) 106,999 千円 (117,755 千円)

[出資金：5,353 千円 減債積立金：101,646 千円]

(単位：千円)

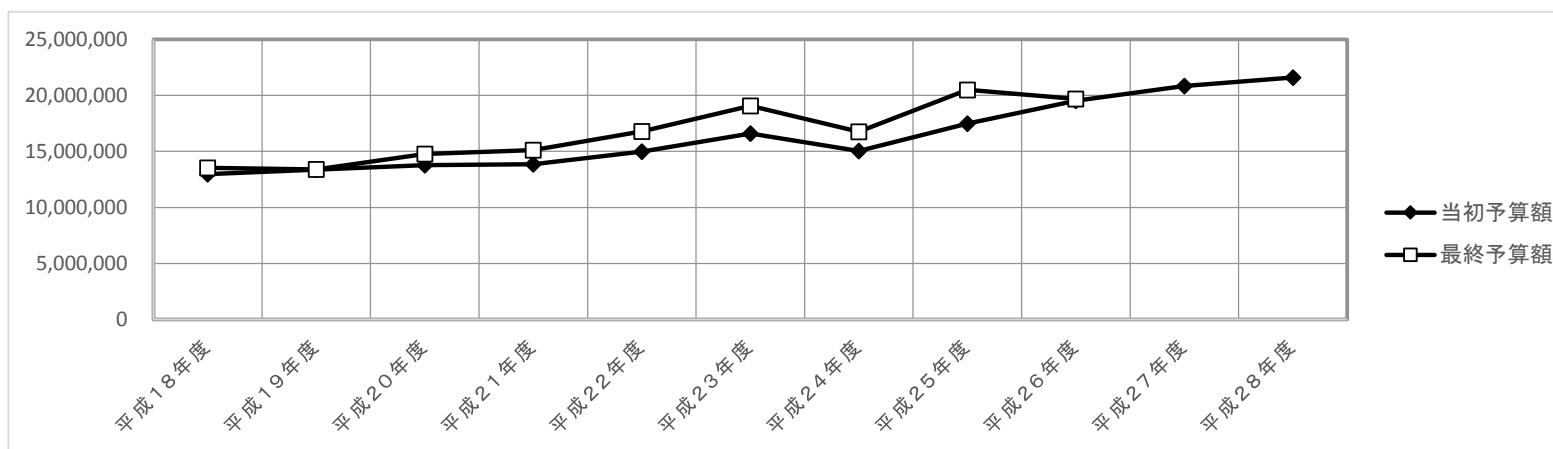
区 分	平成 27 年度末 残高見込額	平成 28 年度 償 還 額	平成 28 年度中 借入予定額	平成 28 年度末 残高見込額
上水道事業債	1,280,798	106,999	589,000	1,762,799

15. データでみる市の財政状況の推移

■一般会計予算額の推移

単位 千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算額	12,969,045	13,361,800	13,764,500	13,862,300	14,991,662	16,607,750	15,041,305	17,483,133	19,511,344	20,830,255	21,597,300
最終予算額	13,544,829	13,390,601	14,773,644	15,120,770	16,788,144	19,072,809	16,766,270	20,500,907	19,683,966		

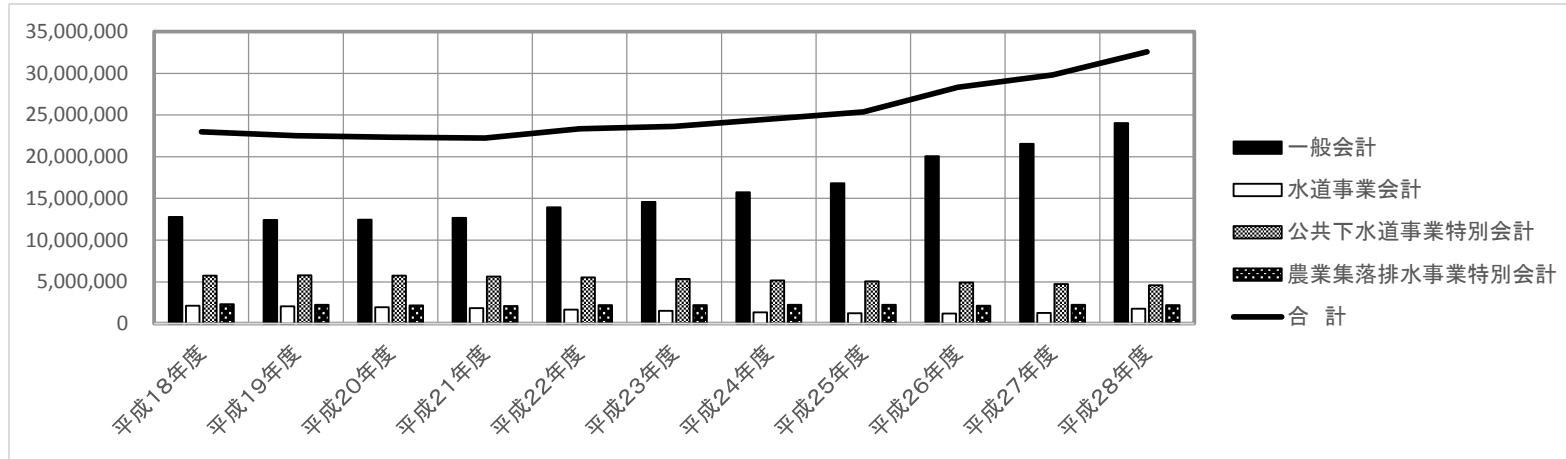


■地方債現在高の推移

単位 千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	12,761,802	12,422,220	12,458,394	12,667,359	13,944,280	14,595,327	15,729,465	16,835,097	20,064,941	21,559,349	24,017,191
水道事業会計	2,136,894	2,065,406	1,975,393	1,837,078	1,686,510	1,521,271	1,362,199	1,226,091	1,198,553	1,280,798	1,762,799
公共下水道事業特別会計	5,755,292	5,775,774	5,731,904	5,647,117	5,513,782	5,332,087	5,180,791	5,065,598	4,912,176	4,725,869	4,596,786
農業集落排水事業特別会計	2,315,550	2,256,436	2,169,749	2,086,452	2,203,609	2,195,610	2,233,774	2,238,834	2,139,419	2,252,016	2,198,815
合計	22,969,538	22,519,836	22,335,440	22,238,006	23,348,181	23,644,295	24,506,229	25,365,620	28,315,089	29,818,032	32,575,591

※平成18年度～26年度は決算額、平成27年度以降は見込額

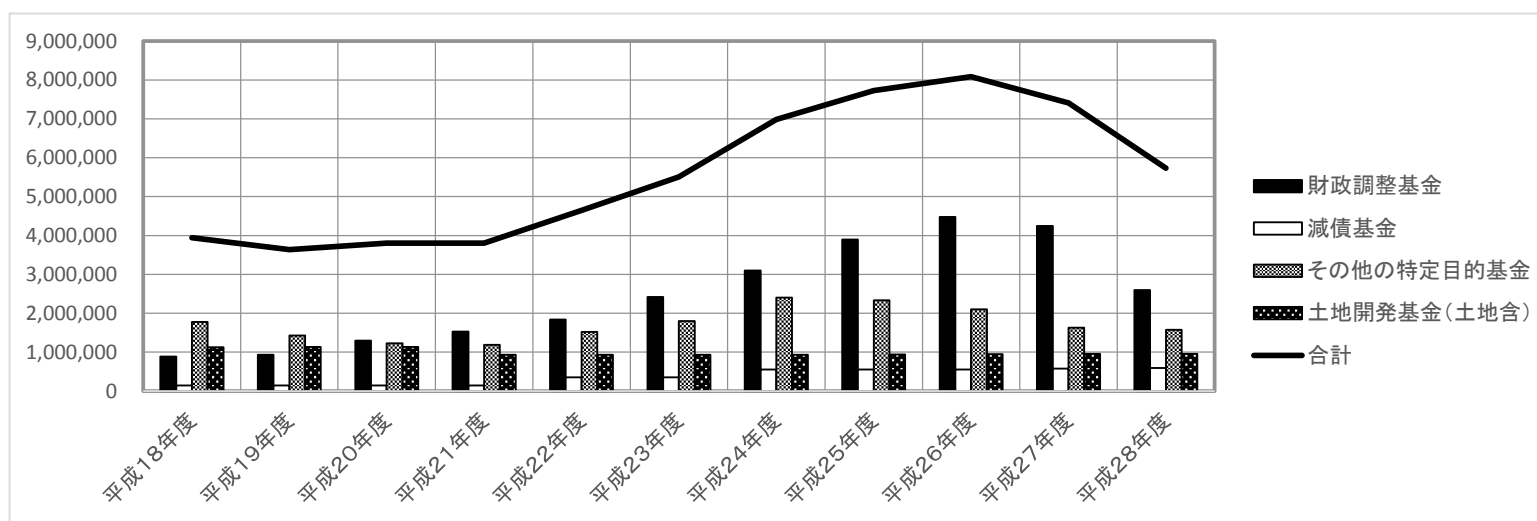


■基金残高の推移(一般会計分)

単位 千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政調整基金	887,837	931,214	1,293,967	1,531,854	1,842,116	2,422,839	3,096,780	3,895,323	4,479,486	4,248,529	2,594,638
減債基金	144,155	144,574	144,971	145,131	352,755	352,859	553,045	553,737	554,387	574,999	595,862
その他の特定目的基金	1,780,519	1,429,688	1,229,717	1,191,282	1,522,485	1,798,800	2,404,987	2,336,745	2,101,540	1,628,897	1,579,438
土地開発基金(土地含)	1,130,857	1,131,828	1,132,704	933,016	932,233	932,296	932,404	942,409	949,408	958,279	959,072
合計	3,943,368	3,637,304	3,801,359	3,801,283	4,649,589	5,506,794	6,987,216	7,728,214	8,084,821	7,410,704	5,729,010

※平成18年度～26年度は決算額、平成27年度以降は見込額



▽財政調整基金: 地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金: 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽その他の特目基金: 財政調整基金, 減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し, 資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金: 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより, 事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

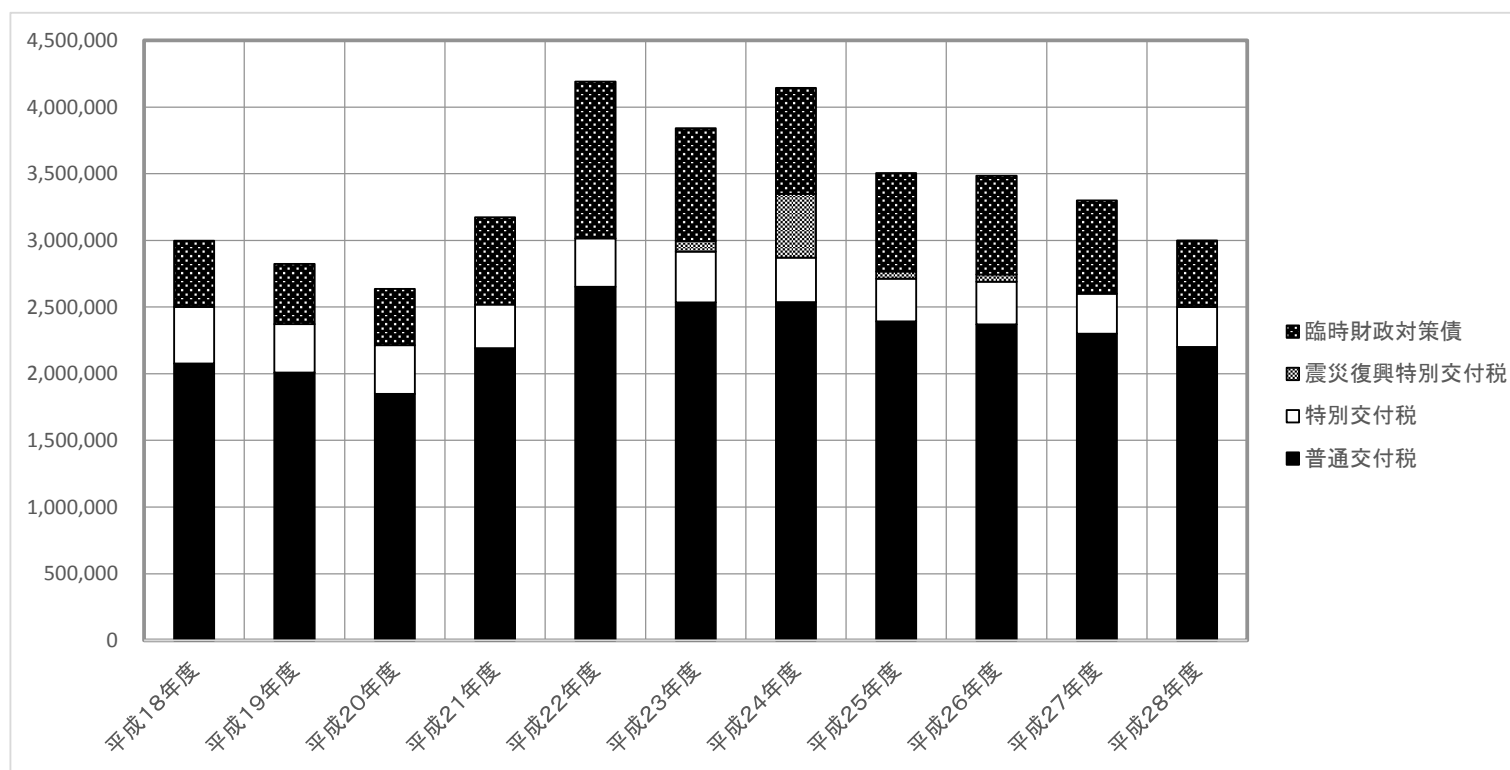
■ 交付税・臨時財政対策債の推移

単位 千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
普通交付税	2,075,478	2,008,403	1,849,200	2,191,617	2,652,518	2,534,912	2,537,817	2,391,736	2,370,301	2,300,000	2,200,000
特別交付税	426,142	364,136	365,346	326,777	363,214	382,138	331,920	321,570	319,253	300,000	300,000
震災復興特別交付税						76,999	479,861 (※1)	53,153	55,622		
臨時財政対策債	495,900	449,935	421,432	654,085	1,175,788	847,917	794,904	737,376	738,791	700,000	500,000

※平成18年度～26年度は決算額、平成27年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんするという仕組み。



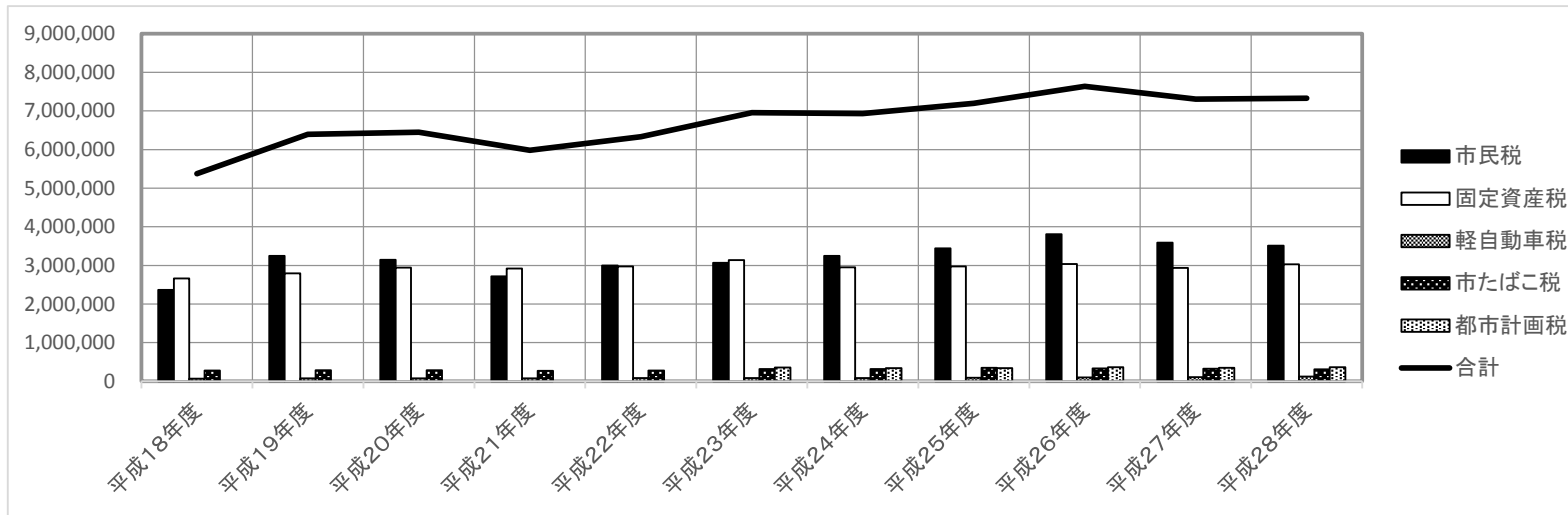
※1 このうち426,213千円は常総地方広域市町村圏事務組合の事業にかかるもので、管理市町村(常総市・守谷市・取手市・つくばみらい市)で按分された。

■市税の推移

単位 千円

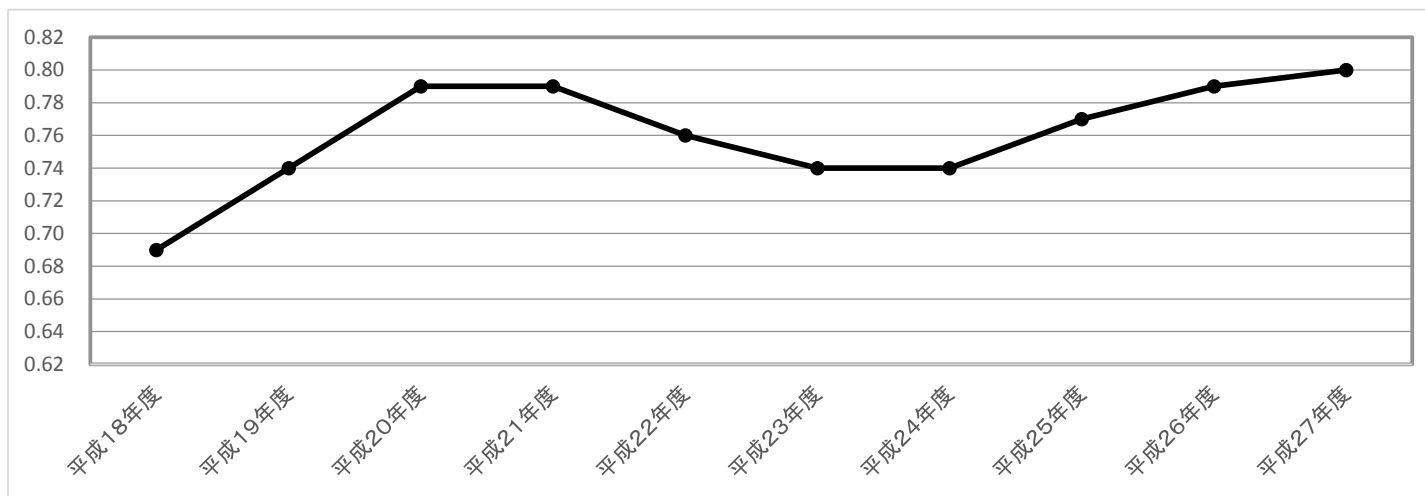
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民税	2,367,578	3,243,427	3,144,085	2,715,012	2,995,684	3,064,302	3,245,919	3,439,916	3,810,952	3,587,633	3,510,998
固定資産税	2,659,657	2,796,255	2,940,047	2,919,216	2,976,646	3,138,261	2,946,666	2,975,772	3,037,866	2,935,727	3,025,422
軽自動車税	69,172	72,090	75,456	78,697	81,630	83,438	86,377	90,378	94,829	103,748	119,850
市たばこ税	278,121	284,075	285,270	270,142	275,714	314,490	316,763	345,445	330,123	326,824	311,020
都市計画税	—	—	—	—	—	353,918	336,375	341,605	362,737	350,320	365,232
合計	5,374,528	6,395,847	6,444,858	5,983,067	6,329,674	6,954,409	6,932,100	7,193,116	7,636,507	7,304,252	7,332,522

※平成18年度～26年度は決算額、平成27年度以降は当初予算額 ※合計には、特別土地保有税は含まない。



■ 財政力指数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数	0.69	0.74	0.79	0.79	0.76	0.74	0.74	0.77	0.79	0.80



▽地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合で過去3年間の平均値。1に近いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。

■特別会計予算額の推移

単位 千円

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国民健康保険特別会計	当初予算額	3,657,332	4,394,304	4,279,833	4,318,058	4,490,442	4,936,088	5,007,675	5,243,520	5,291,018	6,047,433	5,907,734
	最終予算額	4,173,726	4,617,073	4,291,693	4,478,799	4,843,357	5,077,725	5,196,384	5,285,738	5,410,362		
老人保健特別会計	当初予算額	3,236,234	2,986,496	256,503	7,038	724	-	-	-	-	-	-
	最終予算額	3,251,421	2,994,745	289,041	72,015	18,563	-	-	-	-	-	-
後期高齢者医療特別会計	当初予算額	-	-	277,058	272,957	265,701	282,897	289,898	327,224	348,863	380,501	412,363
	最終予算額	-	-	274,136	277,497	268,813	285,045	315,185	337,423	351,298		
介護保険特別会計	当初予算額	1,766,101	1,992,945	2,072,355	2,062,899	2,151,929	2,330,894	2,461,421	2,718,005	2,860,213	2,961,589	3,228,429
	最終予算額	1,792,305	2,065,019	2,199,120	2,147,717	2,292,092	2,401,213	2,656,293	2,817,103	2,988,003		
公共下水道事業特別会計	当初予算額	1,354,660	1,424,207	1,426,332	1,227,004	1,029,690	1,112,879	1,037,629	975,620	959,794	954,821	1,141,980
	最終予算額	1,360,748	1,430,963	1,355,384	1,226,972	1,028,691	1,149,632	1,201,006	1,188,942	952,921		
農業集落排水事業特別会計	当初予算額	415,843	292,532	240,755	305,939	613,689	510,403	566,472	573,919	466,070	466,996	433,785
	最終予算額	421,112	294,812	248,548	309,322	654,359	538,327	568,623	525,592	518,426		
市営分譲住宅特別会計	当初予算額	55,193	54,947	54,664	56,048	54,769	52,632	53,028	43,932	43,797	43,267	41,715
	最終予算額	55,193	55,228	54,869	55,248	70,969	52,732	53,028	43,932	43,797		

■企業会計(水道事業会計)予算額の推移

単位 千円

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収益的収支	当初収入予算額	1,065,804	1,031,387	1,049,077	1,064,820	1,074,238	1,091,352	1,235,544	1,111,298	1,405,386	1,431,393	1,502,227
	最終収入予算額	1,046,804	1,008,387	1,010,577	1,054,820	1,074,238	1,100,787	1,194,516	1,103,579	1,393,780		
	当初支出予算額	1,062,059	999,170	1,011,290	1,050,848	1,024,282	1,032,090	1,197,862	1,078,545	1,364,521	1,312,608	1,323,875
	最終支出予算額	1,017,968	974,504	991,435	1,024,264	1,013,399	1,014,833	1,136,356	1,047,282	1,329,874		
資本的収支	当初収入予算額	524,124	345,228	1,010,049	363,327	244,690	1,177,249	1,250,509	75,943	168,115	312,688	721,215
	最終収入予算額	449,623	650,328	1,014,604	363,327	244,690	976,492	976,603	75,943	161,555		
	当初支出予算額	706,028	489,593	1,104,476	468,937	421,525	1,389,237	1,530,204	323,097	614,084	723,970	1,534,719
	最終支出予算額	501,728	794,840	1,121,658	468,937	421,525	1,710,808	1,250,759	340,418	476,867		

16. 財政用語

●予算

一般会計	市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。
特別会計	特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。
当初予算	一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。
補正予算	予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。
継続費	ある目的のために2ヵ年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。
債務負担行為	通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。
地方債	市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。
一時借入金	規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。

●歳入

自主財源	市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。
依存財源	国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。
市税	市民の皆さんに納めていただく税金です(市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など)。
地方譲与税	国税(自動車重量税、地方揮発油税など)として徴収したものを、そのまま市に対して譲与されるものです。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
配当割交付金	株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口及び事業者数で按分し、市へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税(県税)について、その一部がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
自動車取得税交付金	自動車取得税(県税)について、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。
地方特例交付金	国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分を対象として交付されるものです。
地方交付税	国税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合を財源として、標準的な財政運営に必要なとされる経費(人口、面積、道路の延長などを基準に算出)に基づき、国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。

交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則金を財源として、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。
分担金及び負担金	市が行う特定の事業について、利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅、社会福祉施設、体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国から交付される負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。
財産収入	市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売払収入や基金積立金の利子などが該当します。
寄附金	用途を特定されない一般寄附と、用途を特定された指定寄附(ふるさとづくり寄附金)があります。
繰入金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを、繰入といいます。逆に移す場合は、繰出といいます。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。
市債	市が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れるものです。

●歳出(目的別)

目的別分類	地方公共団体の経費を、その行政目的によって分類するものです。
議会費	市議会の運営に要する経費です。
総務費	庁舎などの財産管理、統計調査、戸籍の管理などの経費です。
民生費	子育て支援、福祉の充実などの経費です。
衛生費	疾病予防、環境保全、ごみ処理などの経費です。
農林水産業費	農業の振興などの経費です。
商工費	商工業、観光の振興などの経費です。
土木費	道路、公園整備などの経費です。
消防費	火災予防、防災対策などの経費です。
教育費	学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
諸支出金	他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

●歳出(性質別)

性質別分類	地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。
人件費	議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。
物件費	賃金、需用費、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	道路、公共施設などを管理するための経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。

補助費等	市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。
普通建設事業費	道路や公共施設の新増設に必要とされる投資的な経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
積立金	財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。
投資及び出資金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。
繰出金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。